

指 導 要 録

記 入 の 手 引 き

■ 幼稚園幼児指導要録

■ 小学校児童指導要録



■ 中学校生徒指導要録

■ 特別支援学級児童(生徒)指導要録

福島県教育委員会
令和2年3月

はじめに

平成29年改訂小・中学校学習指導要領全面実施に向け、教育課程の編成につきまして小学校においてはほぼ終了し、中学校においては事前準備が進んでいることと存じます。

平成29年改訂小・中学校学習指導要領総則においては、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うと同時に、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価することが示されており、授業と評価の改善を両輪として行っていくことの必要性が明示されています。

そのため、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会は「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月21日）を示し、平成31年3月29日には文部科学省初等中等教育局長から「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」【以下「通知」という。】が通知されました。

これを受け、福島県教育委員会では、「通知」の趣旨に沿って今後の学習評価が、評価のための評価ではなく、指導に生かすための評価となるよう新たな「指導要録記入の手引き」を作成しました。今回の「指導要録記入の手引き」では、既存の教育活動についてはもちろんのこと、新たに指導要録に記載することとなった事項についても学習評価の方向性を示すとともに、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」については要点を押さえ、記載事項を必要最小限にとどめるなどして、記述の簡素化が図れるようにしました。

なお、平成30年3月の「幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について（通知）」を受け、幼稚園幼児指導要録の記入についても記載しました。

各市町村教育委員会、各学校におかれましては、本冊子の作成の趣旨を十分御理解いただき、「通知」の趣旨に沿った指導要録の記入がなされるようお願い申し上げます。

令和2年3月

福島県教育庁義務教育課長 福地 裕之

目 次

第 1 章	指導要録改訂の趣旨	
第 1	学習評価及び指導要録の改善	2
第 2	福島県教育委員会としての方針	3
第 2 章	小学校及び中学校の指導要録	
第 1	指導要録記入の概要	
1	学籍に関する記録	6
2	指導に関する記録	7
第 2	学籍に関する記録	
1	指導要録記入の時期	9
2	欄外の「学級」及び「整理番号」	10
3	「学籍の記録」の欄	11
4	「学校名及び所在地（分校名・所在地等）」の欄	20
5	「校長氏名印、学級担任者氏名印」の欄	21
第 3	指導に関する記録	
1	指導要録記入の時期	22
2	「各教科の学習の記録」の欄	
3	「特別の教科 道徳」の欄	24
4	「外国語活動の記録」の欄	26
5	「総合的な学習の時間の記録」の欄	30
6	「特別活動の記録」の欄	35
7	「行動の記録」の欄	39
8	「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄	46
9	「出欠の記録」の欄	53

第3章 特別支援学級の指導要録

第1	特別支援学級における指導要録の作成について	58
----	-----------------------	----

第2 学籍に関する記録

1	通常の学級の記入の仕方と同様の事項	59
2	欄外の「学級」及び「整理番号」	
3	学籍の記録の欄	

第3 弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障がい特別支援学級の「指導に関する記録」

1	指導要録記入の時期	61
2	欄外の「児童（生徒）氏名」「学校名」「学級」「整理番号」	
3	「各教科の学習の記録」の欄	
4	「特別の教科 道徳」の欄	
5	「外国語活動の記録」の欄	
6	「総合的な学習の時間の記録」の欄	
7	「特別活動の記録」の欄	
8	「自立活動の記録」の欄	62
9	「行動の記録」の欄	
10	「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄	
11	「入学時の障がいの状態」の欄	63
12	「出欠の記録」の欄	

第4 知的障がい特別支援学級の「指導に関する記録」

1	指導要録記入の時期	64
2	欄外の「児童（生徒）氏名」「学校名」「学級」「整理番号」	
3	「各教科・特別活動・自立活動の記録」の欄	
4	「特別の教科 道徳」の欄	67
5	「外国語活動の記録」の欄	68
6	「総合的な学習の時間の記録」の欄	
7	「行動の記録」の欄	
8	「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄	
9	「入学時の障がいの状態」の欄	69
10	「出欠の記録」の欄	

第4章 幼稚園の指導要録

第1 幼稚園幼児指導要録の改善

- 1 改善の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- 2 実施時期
- 3 取扱い上の注意
- 4 幼稚園型認定こども園における取扱い上の注意

第2 幼稚園幼児指導要録に記載する事項

- 1 学籍に関する記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
- 2 指導に関する記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

第5章 Q & A

- 第1 就学について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- 第2 評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
- 第3 指導要録の取扱いについて・・・・・・・・・・・・ 80
- 第4 保護者について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
- 第5 出席・欠席について
- 第6 外国人子女について・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
- 第7 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85

第6章 資料

- 第1 文部科学省初等中等教育局長「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」
（平成31年3月29日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88

- 第2 文部科学省初等中等教育局長「幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について（通知）」
（平成30年3月30日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 186

第 1 章 指導要録改訂の趣旨

第1 学習評価及び指導要録の改善

学校教育法

第30条

② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

小学校学習指導要領 (平成29年3月 告示)

第1章 総則

第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

2 (略)

(1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮すること。

※ 中学校、高等学校、特別支援学校においても同様の規定あり。

文部科学省通知

1 文部科学省初等中等教育局長

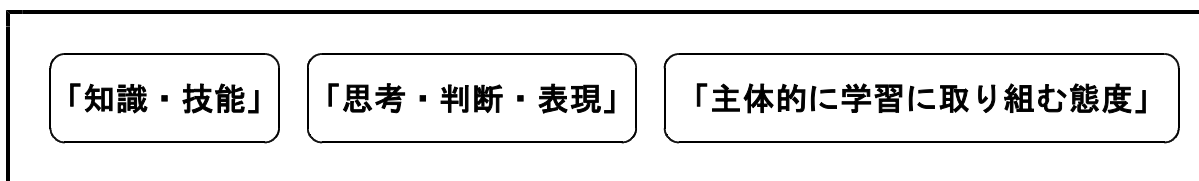
「幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について（通知）」
(平成30年3月30日)

2 文部科学省初等中等教育局長

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」
(平成31年3月29日)

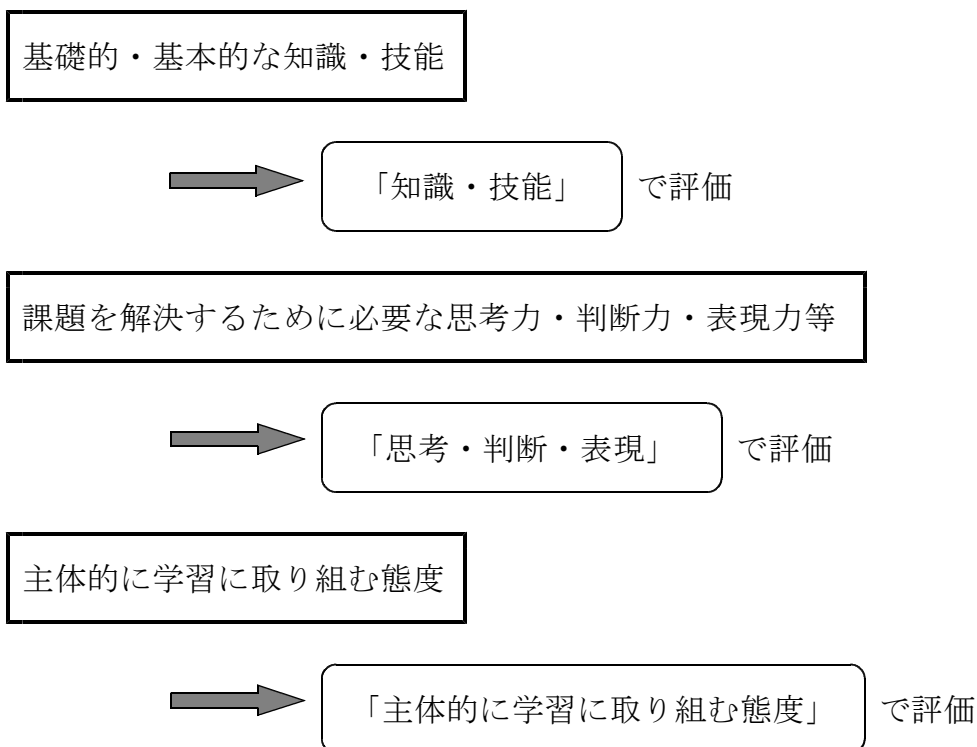
※ 巻末の資料編に掲載

- 今回、学校教育法、平成29年改訂学習指導要領を踏まえ、新しい観点が次のように設定された。



※ 各教科の評価の観点は、上に示した観点を基本としつつ教科の特性に応じて設定。

- 学校教育法、平成29年改訂学習指導要領が明示した学力の3要素と今回の評価の観点を次のように整理した。



第2 福島県教育委員会としての方針

中央教育審議会の「児童生徒の学習評価の在り方（報告）」（平成31年1月21日）の趣旨、文部科学省の「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成31年3月29日）に示されている学習評価を行うに当たっての配慮事項、指導要録に記載する事項及び指導要録の作成に当たっての配慮事項等を踏まえ、指導要録の様式を市町村教育委員会において適切に設定し、小・中・特別支援学校において平成29年改訂学習指導要領に対応した学習指導と学習評価が行われるようにする。

第 2 章 小学校及び中学校の指導要録

第1 指導要録記入の概要

1 学籍に関する記録

入学・編入学等

- (1) 入学
児童生徒が第1学年に入学した年月日を記入する。
- (2) 編入学
第1学年の中途又は第2学年以上の学年に編入学した場合、又は就学義務が発生した場合について、その年月日、学年事由等を記入する。
(詳しくは14ページ)

児童(生徒)
学齢簿の記載に基づき、学年当初及び異動の生じたときに記入する。
(詳しくは11ページ)

保護者
「氏名」の欄には、児童生徒に対して親権を行う者がいないときには、未成年後見人を記入する。「現住所」の欄については、児童生徒の現住所と同一の場合、「児童(生徒)の欄に同じ」と略記する。
(詳しくは12ページ)

入学前の経歴
小・中学校に入学するまでの教育関係又は保育関係の略歴を記入する。
(詳しくは13ページ)

学校名及び所在地(分校名・所在地等)
分校の場合は、本校名及び所在地を記入するとともに、分校名、所在地及び在学した学年を併記する。
(詳しくは20ページ)

校長氏名印、学級担任者氏名印
各年度に、校長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。
(詳しくは21ページ)

転入学
他の小・中学校から転校してきた児童について、転入学年月日、転入学した学校名、所在地及び転入学の事由等を記入する。
(詳しくは15ページ)

転学・退学等
他の小・中学校に転学する場合は、転学先の日付の年月日、転学先の日付、転学先の日付、転学先の日付、転学先の日付等を記入する。
(詳しくは16ページ)

卒業
校長が卒業を認定した年月日を記入する。
(詳しくは18ページ)

進学先
進学先の学校名及び所在地、就職先の事業所名及び所在地等を記入する。
(詳しくは19ページ)

小学校児童指導要録 (参考様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学級							
整理番号							

学籍の記録		年度			
区分	学年	1	2	3	4
児童	ふりがな				
	氏名				
	生年月日	年 月 日生			
	現住所				
保護者	ふりがな				
	氏名				
	現住所				
入学前の経歴					
学校名及び所在地(分校名・所在地等)					
校長氏名印					
学級担任者氏名印					
進学先					
卒業					
転学・退学等					
転入学					
入学・編入学等					

2 指導に関する記録

観点別学習状況

各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。(詳しくは22ページ)

評定

(1)小学校

第3学年以上の各教科の学習の状況について、その実現状況を総合的に評価し記入する。「十分満足できる」状況と判断されるものを3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2、「努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

(2)中学校

各学年における各教科の学習の状況について、その実現状況を総合的に評価し記入する。必修教科の評定は、「十分満足できるものうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「一層努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。選択教科を実施する場合は、各学校が評定の段階を決定し記入する。(詳しくは23ページ)

様式2 (指導に関する記録)

児童氏名		学校名		区分/学年						
				1	2	3	4	5	6	
				学級						
				整理番号						
各教科の学習の記録				特別の教科 道徳						
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子
	知識・技能									
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
	評定									
	知識・技能									
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
	評定									
	知識・技能									
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
	評定									
	知識・技能									
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
	評定									
	知識・技能									
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
	評定									
	知識・技能									
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
	評定									
	知識・技能									
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
	評定									
	知識・技能									
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
	評定									
	知識・技能									
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
	評定									
	知識・技能									
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
	評定									
	知識・技能									
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
	評定									

特別の教科 道徳

学習活動における児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する。(詳しくは24ページ)

外国語活動の記録

評価の観点に記入した上で、それらの観点に照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。(詳しくは26ページ)

総合的な学習の時間の記録

総合的な学習の時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、児童生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。(詳しくは30ページ)

特別活動の記録

各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。(詳しくは35ページ)

行動の記録

各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童生徒の行動について、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入する。
(詳しくは39ページ)

児童氏名															
行動の記録															
項目	学年	1	2	3	4	5	6	項目	学年	1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公德心							
総合所見及び指導上参考となる諸事項															
第1学年											第4学年				
第2学年											第5学年				
第3学年											第6学年				
出欠の記録															
区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しおければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考									
学年															
1															
2															
3															
4															
5															
6															

総合所見及び指導上参考となる諸事項

この欄には児童生徒の成長の状況を総合的に捉えるため、以下のような事項等を文章で箇条書き等により端的に記述する。
 (1) 各教科や外国語活動（小学校のみ）の学習に関する所見
 (2) 総合的な学習の時間に関する所見
 (3) 特別活動に関する事実及び所見
 (4) 行動に関する所見
 (5) 進路指導に関する事項（中学校のみ）
 (6) 児童生徒の特徴・特技、部活動、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動等指導上参考となる諸事項
 (7) 児童生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見
 (8) その他の所見
 (詳しくは46ページ)

出欠の記録

以下の事項を記入する。
 (1) 授業日数
 (2) 出席停止・忌引等の日数
 (3) 出席しなければならない日数
 (4) 欠席日数
 (5) 出席日数
 (6) 備考
 (詳しくは53ページ)

第2 学籍に関する記録

1 指導要録記入の時期

入学時

- 「児童（生徒）」の欄…氏名、性別、生年月日、現住所
- 「保護者」の欄…氏名、現住所
- 「入学前の経歴」の欄
- 「入学・編入学等」の欄…入学年月日
- 「学校名及び所在地(分校名・所在地等)」の欄

学年当初

- 「学級」「整理番号」の欄
- 「校長氏名印」「学級担任者氏名印」の欄…年度、氏名（押印は学年末）

学年末

- 「学校名及び所在地」の欄…在学した学年（分校に在籍した者のみ）
- 「校長氏名印」「学級担任氏名印」…押印

卒業時

- 「卒業」の欄…卒業年月日
- 「進学先（進学先・就職先等）」の欄
 - ・ 小学校：進学先の中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中等部を含む。）名及び所在地等
 - ・ 中学校：進学先の学校名及び所在地、就職先の事業所名及び所在地等

事由発生時

- 「入学・編入学等」「転入学」「転学・退学等」の欄
 - ・ 編入学・転入学・転学・退学等があった場合、その年月日、学年（前に在籍した、あるいは転学先の）学校名、所在地、事由
 - ・ 前項までの各欄のうち、必要な事項…例えば、児童（生徒）又は保護者の姓の変更等

【留意点】

- 指導要録は、重要な公簿なので、適切な記入時期に正確な資料に基づき、厳正に吟味し、明確に記入する。

2 欄外の「学級」及び「整理番号」

記入例

<記入例A>

学年 区分	1	2	3	4	5	6
学 級	1	1	3	3	2	2
整理番号	3	4	4	4	2	2

<記入例B>

○ 単学級の場合：学級の欄に斜線を入れる。

学年 区分	1	2	3	4	5	6
学 級	1				2	2
整理番号	1 8	3 4	3 4	3 5	1 8	1 7

【留意点】

○ 整理番号は、通し番号とする。

3 「学籍の記録」の欄

(1) 「児童（生徒）」

- 原則として、学齢簿の記載に基づき学年当初及び異動の生じたときに記入する。
 - ・ 指導要録が、学校における児童生徒の戸籍簿的性格をもっており、この学籍の記録は非常に重要である。
- ※ 学齢簿：市町村教育委員会が当該市町村に住所を有する者について、市町村長が作成した住民基本台帳に基づいて編製するものである。
(学校教育法施行令第1条2項、第2条)

記入例

<記入例A>

児童 (生徒)	ふりがな	ふくしまたろう	性別	男
	氏名	福島太郎		
	生年月日	平成 25 年 5 月 12 日生		
	現住所	福島県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地		

<記入例B> 変更があった場合、2本線を引いて抹消し変更事項を記入する。

児童 (生徒)	ふりがな	ふくしまたろう	性別	男
	氏名	福島太郎		
	生年月日	平成 25 年 5 月 12 日生		
	現住所	福島県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地 福島県〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇〇 〇〇番地		

【留意点】

- 記入の時期は、児童生徒がその学校に籍を有するに至った時期（小学校、中学校の第1学年に入学した当初か、転入学・編入学等の際）、あるいは記入後異動（転学、退学等）が生じたときになる。
- 「ふりがな」は、学齢簿に記載されていないので、本人、保護者によく確かめて、ひらがなで記入する。
- 通称をもつ児童生徒の場合でも、学齢簿の記載どおり正しい氏名を記入する。
- 変更等が考えられる欄であるので、現住所等はあらかじめ欄の上部に寄せて記入する。
- 学校が、児童生徒等から連絡を受けて住所等の変更を知った場合には、学齢簿の訂正を確認してから記入する。
- 氏名や現住所など記入事項に変更のあった場合には、2本線を引いて抹消し変更事項を記入する。

(2) 「保護者」

- 「氏名」の欄には、児童生徒に対して親権を行う者を、親権を行う者がいないときには、未成年後見人を記入する。
- 「現住所」の欄については、児童生徒の現住所と同一の場合、「児童（生徒）の欄に同じ」と略記する。

記入例

<記入例A>

保 護 者	ふりがな	しら かわ いちろう
	氏名	白 河 一 郎
	現住所	児童（生徒）の欄に同じ

<記入例B> 両親が交通事故で死亡したため入学時から叔父が未成年後見人となっていたが、姉が成人し保護者になったような場合

保 護 者	ふりがな	だ て た ろう
	氏名	伊 達 太 郎 だ て はな こ 伊 達 花 子
	現住所	福島県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 児童（生徒）の欄に同じ

<記入例C> 両親が海外駐在員として渡英し、祖父母が実際の養育に当たっているような場合

保 護 者	ふりがな	しの ぶ いちろう
	氏名	信 夫 一 郎
	現住所	児童（生徒）の欄に同じ 英国エジンバラ市〇〇〇〇通2-5

<記入例D> 父親が居所不明になり、母親が保護者になったような場合

保 護 者	ふりがな	すぎ つま じ ろう
	氏名	杉 妻 三 郎 すぎ つま あき こ 杉 妻 秋 子
	現住所	児童（生徒）の欄に同じ

【留意点】

- 「保護者」とは、学校教育法第16条でいう児童生徒に対して親権を行う者であって、親権を行う者がいない場合は、未成年後見人を記入する。
- 保護者名は、学齢簿と一致するようにする。
- この欄の記入は、様々なケースが考えられるが、できるだけ「補助簿」や「指導に関する記録」等によって補充するようにする。

(3) 「入学前の経歴」

- 小学校
小学校に入学するまでの教育又は保育関係の略歴を記入する。
 - ・ 「平成〇〇年〇月から平成〇〇年〇月まで〇〇幼稚園在園（〇〇保育所在所、認定こども園〇〇在園）」
 - ・ 在外教育施設や外国の学校等において受けた教育の実情など
- 中学校
中学校に入学するまでの教育関係の略歴を記入する。
 - ・ 「〇〇市立〇〇小学校卒業」
 - ・ 在外教育施設や外国の学校等において受けた教育の実情など

記入例

<記入例A> 幼稚園等に在籍していた場合

入学前の経歴	平成30年4月から令和2年3月まで、〇〇市立〇〇幼稚園在園。（〇〇保育所在所、認定こども園〇〇在園）
--------	--

<記入例B> 家庭で保育した場合

入学前の経歴	家庭で保育。
--------	--------

<記入例C> 小学校を卒業した場合

入学前の経歴	令和2年3月31日 福島県〇〇郡〇〇町立〇〇小学校 卒業
--------	---------------------------------

<記入例D> 在外教育施設や外国の学校等から編入学し、卒業した場合

入学前の経歴	平成25年4月から平成29年6月まで、アメリカサンフランシスコ市立〇〇小学校に在学。7月に帰国後、〇〇市立〇〇小学校に編入学。令和2年3月31日同校卒業。
--------	---

【留意点】

- 小学校入学前の教育機関は、学校教育法においては幼稚園だけである（学校教育法第1条）が、保育所や認定こども園での保育歴も記録する。
- 中学校においては、通常の場合、卒業した小学校名と卒業年月日を記入するが、入学前の教育歴が複雑であって、入学後の指導にとって必要と考えられるものは、具体的に記入しておく。
- 家庭での保育については、詳しく記入する必要はない。

(4) 「入学・編入学等」

- 入学
児童生徒が第1学年に入学した年月日を記入する。
 - ・ 市町村立学校…市町村教育委員会が通知した入学期日
 - ・ その他の学校…学校において定めた入学期日期日に遅れて出校した場合も、指定の期日を記入する。
- 編入学
第1学年の中途又は第2学年以上の学年に、在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合、又は児童自立支援施設（若しくは少年院）から移った場合、就学義務の猶予及び免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合の児童生徒について、その年月日、学年、事由等を記入する。

記入例

<記入例A> 第1学年に入学の場合

入学・編入学等	令和 2 年 4 月 1 日	第 1 学年入学 第 2 学年編入学
---------	----------------	----------------------------------

<記入例B> 在外教育施設や外国の学校等からの編入学の場合

入学・編入学等	令和 2 年 6 月 25 日	第 1 学年入学 第 2 学年編入学
	令和2年6月、イタリアより帰国。ローマ市中学校第1学年修了証明により、第2学年の編入学を認める。	

<記入例C> 児童自立支援施設から移ってきた場合

入学・編入学等	令和 2 年 10 月 15 日	第 1 学年入学 第 3 学年編入学
	令和2年3月10日（第2学年在学）より令和2年10月14日まで、〇〇児童自立支援施設に入所していたが、在所が解除されて復校した。	

<記入例D> 就学義務の猶予及び免除の事由が消滅した場合

入学・編入学等	令和 2 年 6 月 1 日	第 1 学年入学 第 4 学年編入学
	病気（〇〇）が全快し、就学可能なため、猶予された当時の第4学年に編入した。	

【留意点】

- 入学とは、児童（生徒）が小学校（中学校）の第1学年の当初に就学することをいう。下部の「第〇学年編入学」の部分は、2本線で抹消する。
- 編入学とは、下記の事例により第1学年の中途又は第2学年以上の学年に入ることをいう。当該校長の認定によって相当学年に編入学する。編入学の事例は以下のようなものがある。
 - ・ 在外教育施設や外国等にいた子女が帰国して、小学校又は中学校に入る場合
 - ・ 児童自立支援施設（児童福祉法第44条による施設）や少年院（少年院法第1条による施設）から、小学校又は中学校に移ってきた場合
 - ・ 学校教育法第18条の規定によって就学義務の猶予及び免除を受けていた者がその事由消滅により就学義務が発生して、小学校又は中学校に入る場合
- 編入学の場合は、その事由等を下の余白に記入し、上部の「第1学年入学」の部分を2本線で抹消する。編入学以前の教育状況で特記すべき事項があればこの欄に記入する。

(5) 「転入学」

○ 小学校

他の小学校（義務教育学校前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。）から転校してきた児童について、転入学年月日、転入学年、前に在学していた学校名、所在地及び転入学の事由等を記入する。

○ 中学校

他の中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）から転校してきた生徒について、転入学年月日、転入学年、前に在学していた学校名、所在地及び転入学の事由等を記入する。

記入例

転入学	令和 2 年 1 2 月 1 0 日 第 2 学年転入学 東京都〇〇市立〇〇中学校より (東京都〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号) 保護者の転勤により現住所に転居したため
-----	---

【留意点】

- 転入学とは、他の同種の学校から転校してきた場合である。
- 特別支援学校の小学部（中学部）からの転入の場合でも、転入学として取り扱う。
- 在外教育施設や外国の学校等からの編入学又は児童自立支援施設（若しくは少年院）から移った場合などは、「入学・編入学」の欄に、編入学等の場合として記入する。
- 外国人の児童生徒の受け入れに際し、年齢相当の学年への受け入れに限らず、一時的又は正式に下学年への入学を認めることが可能である。
(定住外国人の子どもに対する緊急支援について
20文科初第8083号 平成21年3月27日参照)
(学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）
25文科初第928号 平成26年1月14日参照)
(文部科学省ホームページ「小・中学校等への就学について」及び
「就学事務Q&A」の改定について)
- 転入学の年月日は、市町村教育委員会が指定した日である。ただし、児童生徒の在籍が新旧両校に重複しないようにするため、その取扱いには十分留意しなければならない。（「転学・退学等」の欄参照）

(6) 「転学・退学等」

○ 小学校

他の小学校（義務教育学校前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。）に転学する場合には、転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日、転学先の学校名、所在地、転入学年及びその事由等を記入する。また、学校を去った年月日についても（ ）内に併記する。

○ 中学校

他の中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）に転学する場合には、転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日、転学先の学校名、所在地、転入学年及びその事由等を記入する。また、学校を去った年月日についても（ ）内に併記する。

○ 在外教育施設や外国の学校に入るために退学する場合又は学齢（満15歳に達した日の属する学年の終わり）を超過している児童生徒が退学する場合は、校長が退学を認めた年月日及びその事由等を記入する。

○ 就学義務が猶予及び免除される場合又は児童生徒の居所が1年以上不明である場合は、在学しない者として取り扱い、在学しない者と認めた年月日及びその事由等を記入する。

記入例

<記入例A> 保護者の転居等による場合

転学・退学等	(令和 2 年 5 月 10 日) 令和 2 年 5 月 13 日 福島県〇〇郡〇〇町立〇〇小学校第3学年に転学 (福島県〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇 〇〇番地)保護者転居のため
--------	---

<記入例B> 児童自立支援施設に入る場合（在外教育施設や外国の学校等に入る場合も同じ）

転学・退学等	(令和 2 年 10 月 27 日) 令和 年 月 日 〇〇市〇〇児童自立支援施設へ入所
--------	--

<記入例C> 行方不明の場合…1年後に退学

転学・退学等	(令和 2 年 5 月 11 日) 令和 年 月 日 令和元年5月10日以後所在不明のため、在学しない者と認定した。
--------	--

<記入例D> 就学義務猶予及び免除の場合

転学・退学等	(令和 2 年 10 月 27 日) 令和 年 月 日 〇〇病のため入院し、就学義務免除
--------	--

<記入例E> 学齡超過の場合

転学・退学等	(令和 年 月 日)
	令和 2 年 6 月 3 日
	学齡超過のため退学

<記入例F> 死亡の場合

転学・退学等	(令和 3 年 3 月 4 日)
	令和 年 月 日
	交通事故で死亡のため除籍

【留意点】

- ① 転学とは、その学校から他の同種の学校に転校することをいう。
- ② 退学等とは、次の場合をいう。
 - ア 在外教育施設や外国の学校等に入るために学校を去る場合
 - イ 学齡（満15歳に達した日の属する学年の終わり）を超過している児童生徒が、就学義務がなくなったことによって学校を去る場合
 - ウ 児童自立支援施設へ入所又は少年院に入院する場合
 - エ 就学義務猶予及び免除の措置がなされた場合（学校教育法第18条）
 - オ 児童生徒の居所が1年以上不明で長期欠席を続けている場合
- ③ 転学のために学校を去った年月日をこの欄の（ ）内に、また、転学先の学校を受け入れた日の前日の年月日を下部に記入する。さらに、転学先の学校名、その所在地、転学学年及びその事由等を余白に記入する。
- ④ 学校を去った日というのは、その学校に出校した最後の日のことであって、転学を願い出た日や転学のための在学証明書を発行した日ではない。
- ⑤ 除籍日とは、転学先の学校が児童生徒を受け入れた日の前日をいう。したがって、学校を去った日から転学先の学校を受け入れる前日までは、児童生徒の籍はもとの学校に置いておかなければならない。
- ⑥ 転学先が学校の近隣のため、学校を去った日と転学先の学校を受け入れた日が同じ場合、新旧両校に籍が重複しないようにするため、本県では、転出校を基準に取り扱うことにしている。したがって、転入校では、転入児童生徒の持参する転出校の在学証明書を確認し、即日転出入の場合には、その翌日をもって転入日とする。なお、即日転出入日が金曜日の場合は、次週の月曜日を転入日とする。この場合、転出校では、日曜日が除籍日となる。
- ⑦ 転学先の学校への異動等に要した日数は、出席でも欠席でもなく、授業を受けない日として取り扱う。
- ⑧ 退学等で、前記②のアとイの場合は、校長が退学と認めた日を下部の年月日欄に記入し、その下の余白にその事由等を記入する。
- ⑨ 前記②のイの場合は、退学後の状況を「進学先・就職先等」の欄に記入する。
- ⑩ 前記②のウ・エ・オの場合は、昭和32年2月25日付け「学齡簿及び指導要録の取り扱いについて」の通達の趣旨にしたがって、在籍しない者として取り扱うこととしている。この場合の記入の仕方は、校長が在籍しない者と認めた年月日を、上部の（ ）内に記入し、下の余白にその事由等を記入する。なお、児童生徒の死亡による場合は、除籍として扱う。

(7) 「卒業」

- 校長が卒業を認定した年月日を記入する。

記入例

卒業	令和 3 年 3 月 31 日
----	-----------------

(8) 「進学先（進学先・就職先等）」

- 小学校
進学先の学校名及び所在地を記入する。

- 中学校
進学先の学校名及び所在地、就職先の事業所名及び所在地等を記入する。

記 入 例

<記入例A> 小学校から中学校への進学の場合

進 学 先	福島県〇〇市立〇〇中学校 (福島県〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号)
-------	-----------------------------------

<記入例B> 中学校から高等学校への進学の場合

進学先・就職先等	福島県立〇〇工業高等学校 (福島県〇〇市〇〇町字〇〇 〇〇番地)
----------	-------------------------------------

<記入例C> 就職した場合

進学先・就職先等	〇〇株式会社〇〇工場 (福島県〇〇郡〇〇町〇〇番地)
----------	-------------------------------

<記入例D> 就職しながら定時制高校へ進学した場合

進学先・就職先等	福島県立〇〇高等学校定時制 (福島県〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号) 福島自動車整備会社 (福島県〇〇郡〇〇町字〇〇 〇〇番地)
----------	--

<記入例E> 家事または家業に従事した場合

進学先・就職先等	家業（製材業）に従事 現住所と同じ
----------	------------------------

<記入例F> 学齢超過による退学の場合

進学先・就職先等	退学（学齢超過）後、通院しながら健康回復に努めている。
----------	-----------------------------

【留 意 点】

- 中学校の場合は、義務教育の修了となるため、次の事項を記入する。
 - ・ 進学した者については、進学した学校名及び所在地
 - ・ 就職した者については、就職先の事業所名及び所在地
 - ・ 就職しながら進学した者（定時制高校等の場合）については、進学先と就職先両方の名称及び所在地
 - ・ 家事又は家業に従事する者については、その旨及び職種

4 「学校名及び所在地（分校名・所在地等）」の欄

- 分校の場合は、本校名及び所在地を記入するとともに、分校名、所在地及び在学した学年を併記する。

記入例

学 校 名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)	福島県〇〇郡〇〇町立〇〇小学校 (福島県〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇 〇〇番地) 福島県〇〇郡〇〇町立〇〇小学校 〇〇分校 福島県〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇 〇〇番地の〇〇 第1学年～第4学年
-------------------------------------	---

【留意点】

- 学校名及び所在地等は、略すことなく正確に記入する。
- 町名変更等の場合を考えて余白を残しておくといよい。

5 「校長氏名印、学級担任者氏名印」の欄

- 各年度に、校長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。(同一年度に校長又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。)

なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

また、電子署名については、「表簿・指導要録等の電子化に係る基本的な考え方等について」（平成24年3月29日付け事務連絡）を参考にするとともに、市町村の行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則等を遵守すること。

記入例

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
区分 / 学年	1	2	3
校長氏名印	安積 一郎 (印)	安積 一郎 (印)	平成 三郎 (4月～9月) 令和 太郎 (印) (10月～3月)
学級担任者 氏 名 印	福島 三代 (印)	国見 夏子 (4月～7月) 桑折 秋雄 (印) (8月～3月)	田島 四郎 (印) (4月～6月) (1月～3月) 二本松 五郎 (7月～12月)

【留意点】

- 女性教員の産前産後の休暇中における臨時的任用の教員が担当した場合などにおいても、その氏名を記入する。
- 途中で学級担任者が代わった場合には、前任者は押印しない。
- 学年末又は児童生徒の転学・退学等の際は、記入について責任を有する校長及び学級担任者が押印すること。
- 補充教員であっても、学年末に当たり記入の責任がある場合は、押印する。

第3 指導に関する記録

1 指導要録記入の時期

入学時又は学年当初

- 欄外の「児童（生徒）氏名」「学校名」「学級」「整理番号」

- ・ 入学時又は学年当初に記入すること。
- ・ 学年が単学級の場合には、「学級」の欄に斜線を入れること。
- ・ 整理番号は通し番号とすること。
- ・ 学校名は、「福島県〇〇郡〇〇町立〇〇小学校」（ゴム印可）のように記入すること。

学 年 末

- 「各教科の学習の記録」の欄
- 「特別の教科 道徳」の欄
- 「外国語活動の記録」の欄
- 「総合的な学習の時間の記録」の欄
- 「特別活動の記録」の欄
- 「行動の記録」の欄
- 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄
- 「出欠の記録」の欄

事由発生時

- 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄（必要に応じて記入する。）

- ・ 学級や学年など集団の中での相対的な位置付けに関する情報。
- ・ 通級による指導を受ける学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導の内容や結果等。

2 「各教科の学習の記録」の欄

(1) 観点別学習状況

小学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示63号）、中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示64号）に示されている各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

小・中学校における各教科の評価の観点について、設置者は、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領等を踏まえ、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」

（平成31年3月29日）別紙4（116ページ）等を参考に、各学校で観点を追加して記入できるよう、設置者が様式を作成する。

【留意点】

- 各教科の観点別学習状況の評価の観点は、「知識・技能」、「思考・判断・表現」及び「主体的に学習に取り組む態度」によって構成し、この順序で示されている。
- 巻末資料編「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」で示された教科別・学年別及び分野別の評価の観点及び趣旨や、国立教育政策研究所教育課程研究センターの「評価規準の作成のための参考資料（小学校）」「同（中学校）」を参考にして、個々の児童生徒の実現状況を的確に把握する具体的な評価計画を少なくとも単元や題材ごとに作成し、個人内評価を工夫して評価にあたる必要がある。
- きめ細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の確実な定着を図るため、学習指導要領に示されている目標に照らしてその実現状況を評価する、目標に準拠した評価を着実に実施すること。

(2) 評 定

○ 小学校

この欄には、第3学年以上の各学年の各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し記入する。

各教科の評定は、小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を「十分満足できる」状況と判断されるものを3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2、「努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

○ 中学校

この欄には、各学年における各教科の学習の状況について、中学校学習指導要領等に示す教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し記入する。

必修教科の評定は、中学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「一層努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

選択教科を実施する場合は、各学校が評定の段階を決定し記入する。

【留意点】

- 評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

3 「特別の教科 道徳」の欄

(1) 道徳科の評価に当たって

この欄は、小・中学校学習指導要領第3章の児童生徒の「学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする」という規程の趣旨に基づいて記述することが大切である。

評価に際しての基本的な考え方については、「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（28文科初第604号・平成28年7月29日）に記載されている次項に示す①～⑤の内容をしっかりと踏まえる必要がある。

(2) 道徳科の評価に関する基本的な考え方とそれを踏まえた記入例

- ① 児童生徒の人格に働きかけ、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価については、育むべき資質・能力を観点別に分節し、学習状況を分析的に捉えることは妥当ではない。
- ② 「道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める」についての児童生徒の具体的な学習の状況を、一定のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しをもって振り返る場面を適切に設定しつつ見取る。
- ③ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行う。
- ④ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とする。
- ⑤ 学習活動において、「児童生徒が、より多面的・多角的な見方へと発展しているか」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」といった2つの点を重視する。

これらの5つに加えて、この欄に記入する評価は、道徳科としての授業の評価であって、行動に表れている道徳性の評価は、「行動の記録」の欄に記載することで、明確に区別しなければならないことを付記しておく。

記 入 例

【「児童生徒が、より多面的・多角的な見方へと発展しているか」に関わって】

小 ・ 中 学 校 の 例	<ul style="list-style-type: none">・ 道徳的な問題に対する判断の根拠やその時の心情を様々な面から捉え、自分のこととして考えていた。・ 授業のテーマについて様々な立場や根拠から考え、自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしていた。・ 友達の考えをよく聞き、意見交換する中で、自分のことだけでなく、相手のこともよく考えて、道徳的な問題を解決しようとしていた。・ 葛藤や迷いが生じる話合いの場面では、自分と友達の考えを比べ、よりよい行動は何かをよく考えていた。・ 道徳的な問題場面において、「自分だったらどうするか」を熱心に考え、友達と議論する中で、考えを深めていた。・ 教材文中の時間の経過とともに変化する心情について、主人公の迷いや葛藤に共感しながら考え、自分（人間）の強さや弱さを感じていた。
---------------------------------	---

【「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」に關わって】

小 ・ 中 学 校 の 例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教材文の主人公に自分の姿を重ねたり、教材で学んだことと自分の生活や気持ちを結び付けて考えたりして、自分のこととして考えていた。 ・ 学習テーマを自分のこととして捉え、友達の考えを聞いて、自分自身をより深く見つめ直したり、考えを深めたりしようと努めていた。 ・ 振り返りカードには、テーマについて自分が考えたことや学んだこと、自分の生活を振り返って考えたこと等がしっかりと記述されていた。 ・ 現在の自分の内面や生活を振り返り、自分のよさや至らなさを見つめ直して考えていた。 ・ 友達の発言にうなずきながら耳を傾け、自分の考えとの類似や相違について熱心に考えていた。 ・ 日常生活や学校生活等を想起しながら、道徳的問題場面を捉え、自分だったらどうするのか絶えず自分自身に問いかけていた。
---------------------------------	---

【「道徳性に係る成長の様子」に關わって】

小 ・ 中 学 校 の 例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業では、これまでの自分の体験を振り返り、今後に生かそうと努めている姿が見られるようになってきた。 ・ 常に自分に厳しい目をもっていて、授業では自分を振り返り、不十分な自分を見つめ、よりよく生きる方向性を見付けようとする様子が見えようになった。 ・ 授業では、教材文にある困難や挫折を前向きに捉えて発言するようになり、自分の夢や希望をいつも大切に温めている様子を感じられた。 ・ 授業では、友達や家族にやさしくしたり、自分の周りの人々に思いやりの気持ちを表したりするなど、他者との関わりを意識している様子が多くなるようになった。 ・ 授業では、よりよく生きようとする人間の強さと、よいことと分かっているにもかかわらず実現できない人間の弱さの両面に思いをめぐらせている記述が多くなった。
---------------------------------	--

【留意点】

- 児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます評価を具現するためには、各学校が、質の高い多様な指導方法の確立や評価の工夫・改善に向けて積極的に取り組むことが求められる。
- 道徳科の評価は、「各教科の評定」や「出欠の記録」、「行動の記録」、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」等とは基本的に性質が異なるものであり、調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする。
- 発達障害等のある児童生徒への必要な配慮については、困難さの状況ごとに配慮が必要であり、相手の意見を取り入れつつ自分の考えを深めているかなど、児童生徒が多面的・多角的な見方へと発展させていたり、道徳的価値を自分のこととして捉えていたりしているかを丁寧に見取る必要がある。

4 「外国語活動の記録」の欄

この欄は、評価の観点を記入した上で、それらの観点到照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については、設置者は、小学校学習指導要領等に示す外国語活動の目標を踏まえ、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成31年3月29日）の評価の観点及び趣旨（下表）を参考に設定する。

<小学校 外国語活動>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深めている。 ・ 日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。 ・ 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。 	<p>身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。</p>	<p>外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。</p>

記入例

【知識・技能】

小学校3年の例	<p>聞くこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な考えがあることや、音声やリズムについて外来語を通して日本語と英語の違いに気付くとともに、好きなものを聞き取る際に必要な語句について理解を深めていた。【知識】 ・ 好きなものを聞き取る際に必要な語句を聞くことに慣れ親しんでいた。【技能】 <p>話すこと [やり取り]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本と外国の数の数え方の違いから、多様な考えがあることに気付くとともに、1から20までの数の言い方や数の尋ね方について理解を深めていた。【知識】 ・ （自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、）（数の言い方や数の尋ね方を用いて、）1から20までの数を尋ね合うことに慣れ親しんでいた。【技能】 <p>話すこと [発表]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語と英語の音声の違いに気付くとともに、形及び動物の言い方や贈り物を渡す際の表現について理解を深めていた。【知識】 ・ （自分のことについて、）形及び動物の言い方や贈り物を渡す際の表現を用いて、グリーティングカードを紹介するために話すことに慣れ親しんでいた。【技能】
---------	--

<p>小学校4年の例</p>	<p>聞くこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界の国や地域によって時刻が異なることに気付くとともに、時刻や生活時間の言い方や尋ね方について理解を深めていた。【知識】 ・ 時刻や生活時間の言い方や尋ね方を聞くことに慣れ親しんでいた。【技能】 <p>話すこと [やり取り]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界と日本の同年代の子どもたちの生活の違いに気付くとともに、曜日の言い方や曜日を尋ねたり答えたりする表現について理解を深めていた。【知識】 ・ (自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、) (簡単な語句や基本的な表現を用いて、) 曜日の言い方や曜日を尋ねたり答えたりすることに慣れ親しんでいた。【技能】 <p>話すこと [発表]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜、果物及び飲食物の言い方や欲しいものを要求する表現について理解を深めていた。【知識】 ・ (日常生活に関する身近で簡単な事柄について、) 野菜、果物及び飲食物の言い方や欲しいものを要求する表現を用いて、自分の気持ちや考えなどを話すことに慣れ親しんでいた。【技能】
----------------	--

【思考・判断・表現】

<p>小学校3年の例</p>	<p>聞くこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 好きなものを伝え合う活動をするために、必要な語句を聞いていた。 <p>話すこと [やり取り]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 好きな漢字を紹介し合うために、(自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、) (簡単な語句や基本的な表現を用いて、) 質問をしたり質問に答えたりしていた。 <p>話すこと [発表]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グリーティングカードを紹介するために、(自分のことについて、) 級友に実物を見せながら、(簡単な語句や基本的な表現を用いて、) 話していた。
<p>小学校4年の例</p>	<p>聞くこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 好きな時刻とその理由を伝え合う活動をするために、数字及び日課・時間を聞き取る際に必要な語句を聞いていた。 <p>話すこと [やり取り]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ペア活動を通して同じ曜日が好きな級友を探すために、(自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、) (簡単な語句や基本的な表現を用いて、) 質問をしたり質問に答えたりしていた。 <p>話すこと [発表]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オリジナルピザメニューを紹介するために、(日常生活に関する身近で簡単な事柄について、) 級友に実物を見せながら、(簡単な語句や基本的な表現を用いて、) 自分の考えや気持ちなどを話していた。

【主体的に学習に取り組む態度】

<p>小学校3年の例</p>	<p>【粘り強い取組を行おうとする側面】</p> <p>聞くこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登場人物が好きなものを選ぶために、基本的な表現の意味を聞こうとしていた。 <p>話すこと [やり取り]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シルエットクイズや足跡クイズで問題を出したり答えたりするために、動作（ジェスチャー）を交えながら、（簡単な語句や基本的な表現を用いて、）自分の考えや気持ちなどを伝え合おうとしていた。 <p>話すこと [発表]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グリーティングカードを紹介するために、級友に実物を見せながら、（簡単な語句や基本的な表現を用いて、）話そうとしていた。 <p>【自らの学習を調整しようとする側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クイズ大会をするために、どのような語句及び表現を学習すればよいかなど、言語活動への取組に関して、単元（や内容のまとまり）の見通しを立てていた。 ・ 何が好きかを伝え合うために、必要な語句及び表現を学習する単元（や内容のまとまり）の見通しを立てたり、振り返ったりして、自らの学習を自覚的に捉えていた。 ・ いろいろな形を集めて作ったカードを贈る単元（や内容のまとまり）の最後では、自らの学習を振り返ることにより、学びの歩みを自覚的に捉えていた。
<p>小学校4年の例</p>	<p>【粘り強い取組を行おうとする側面】</p> <p>聞くこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どの看板や標識かを当てるために、文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかを聞こうとしていた。 <p>話すこと [やり取り]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活で自分が気に入っている場所について伝え合うために、級友及びALTのサポートを受けて、（簡単な語句や基本的な表現を用いて、）質問をしたり質問に答えたりしようとしていた。 <p>話すこと [発表]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オリジナルピザメニューを紹介するために、級友に実物を見せながら、（簡単な語句や基本的な表現を用いて、）自分の考えや気持ちなどを話そうとしていた。 <p>【自らの学習を調整しようとする側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内の好きな場所に案内するために、どのような語句及び表現を学習すればよいかなど、言語活動への取組に関して、単元（や内容のまとまり）の見通しを立てていた。 ・ 身の回りからアルファベットの文字を探し文字クイズを出し合うために、単元（や内容のまとまり）の見通しを立てたり、振り返ったりしていた。 ・ オリジナルピザを作り紹介し合う単元（や内容のまとまり）の最後では、自らの学習を振り返ることにより、学びの足跡を自覚的に捉えていた。

【留意点】

- 従来、観点別に設けていた文章記述欄を一本化した上で、評価の観点に即して、その特徴を記入するようにする。
- 各観点について、観点ごとに一文で、又は、観点をまとめて一文にするなどして記述するようにする。
- ※ 例文などは「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（案）（小学校・中学校）／国立教育政策研究所教育課程研究センター令和元年11月版」を参考に作成した。
- ※ ここに記した記入例は、あくまで例示であり、目標に照らして観点別の評価を行う上で必要な要素が盛り込まれていれば、必ずしもこの例示のとおりである必要はない。

5 「総合的な学習の時間の記録」の欄

(1) 一般的な事項

この時間に行った学習活動及び評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、児童生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領等に示されている総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて定める。今回の学習指導要領改訂では、各教科等の目標や内容を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理しているが、このことは総合的な学習の時間においても同様である。新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進するためにも、評価の観点については「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点到に整理する。

なお、指導要録については、これまでどおり、実施した「学習活動」、「評価の観点」、「評価」の三つの欄で構成する。

(2) 「学習活動」の欄

学習活動は、学年で総合的な学習の時間に実施したものを、内容がわかるように要約して記載する。

探究的な学習の過程として取り上げる課題

探究的な学習の過程を総合的な学習の時間の本質と捉え、教科の枠を超えて探究する価値のある課題について、各教科等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現の探究の過程を経由し、解決に向けて取り組んでいけるよう配慮する。

<探究課題の例>

- ① 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する課題
- ② 地域や学校の特色に応じた課題
- ③ 児童生徒の興味・関心に基づく課題
- ④ 職業や自己の将来に関する課題

【留意点】

- 欄の大きさが限られているので、学習内容が分かるよう簡潔に記入するとともに、どのような学習をしたのか、次の学年の担任が児童生徒の学習歴を読み取れるように記入する。
- 1年間の学習を振り返り、活動のすべてを記入することができない場合には、児童生徒の学習や成長に影響を与えたと思われる重要な学習活動をいくつか取り上げて記入する。

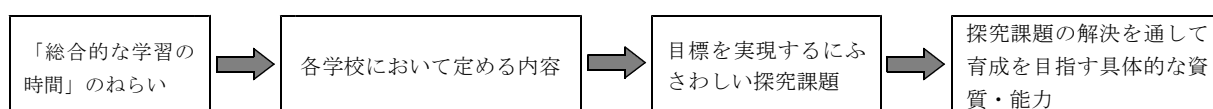
(3) 「観点」の欄

観点別の学習状況評価を基本とする総合的な学習の時間の評価においても、資質や能力がどのように生まれ、何を学び取っているかなど、学習の状況をバランスよく総合的に判断するためにあらかじめ複数の観点を設定する。

観点の設定のしかた

観点は、各学校において定めた目標、内容、資質・能力を踏まえて設定する。その際、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成31年3月29日）に示された観定の例示を参考とする。

また、観点の設定に当たっては、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力について、学習指導要領に示された三つの事項（小学校では、第5章第2の3（6））に配慮する。



- 総合的な学習の時間のねらいを踏まえて、内容を設定する。
- 目標を実現するにふさわしい探究課題を、学校が設定する。（学習対象）
- 各学校において定める目標に記された資質・能力を各探究課題に即して具体的に示す「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」を設定する。
- 観定の趣旨を明確にする。

<小学校 総合的な学習の時間の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

<中学校 総合的な学習の時間の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

【留意点】

- 総合的な学習の時間に対する学校としての取組や方針、特色が明確になるよう、学年間で統一のとれた観定の趣旨を列記するようにする。

(4) 「評価」

総合的な学習の時間の評価については、各学校が自ら設定した観点の趣旨を明らかにした上で、それらの観点のうち、児童生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童生徒にどのような資質・能力が身に付いたかを文章で記述する。

評価については、以下に示すことを重視する。

- ① 信頼される評価の方法であること。
- ② 多面的な評価の方法であること。
 - ・ 発表やプレゼンテーションなどの表現による評価
 - ・ 話し合い、学習や活動の状況などの観察による評価
 - ・ レポート、ワークシート、ノート、作文、論文、絵などの制作物による評価
 - ・ 学習活動の過程や成果などの記録や作品を計画的に集積したポートフォリオを活用した評価
 - ・ 評価カードや学習記録などによる生徒の自己評価や相互評価
 - ・ 教師や地域の人々等による他者評価 など
- ③ 学習状況の過程を評価する方法であること。

記入例

- ① 総合的な学習の時間の目標を踏まえた評価の記入例

ア 1つの学習活動のある観点についての評価を詳しく記入する場合

下記の例では「外国の生活を調べて発表会を開こう」の「思考・判断・表現」の観点について、評価を記入している。

学 習 活 動	観 点	評 価
会話を楽しもう 外国の生活を調べて発表会を開こう 〇〇学校との交流会 (電子メールの使い方) 手話や点字について知ろう	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	・ 実際の外国料理の調査実習や、外国人へのインタビュー活動を通して、外国文化やものの考え方を理解することができた。生活や文化の違いを、相手の国の立場に立って考えることができるようになった。

イ いくつかの事項を、できるだけ観点に沿って記入する場合

学 習 活 動	観 点	評 価
地域の環境問題について調べよう ・〇〇川の水質検査 ・〇〇公園の清掃活動 ふるさとを自然をとりもどそう	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> 適切な課題を設定し、解決のために必要な情報を集めることができた。 河川の汚染の状況について、過去から現在までの経緯を調べ、地域の住みやすさを求めて、よりよい環境づくりを進めようとする態度が育ってきた。 地域の清掃活動を通して、ゴミを分別して決められた場所へ捨てることを実践できるようになった。

② 教科との関連を明確にした評価の記入例

ア 1つの学習活動のある観点についての評価を詳しく記入する場合

下記の例では「地域紹介のパンフレット作成」の「知識・技能」の観点について、評価を記入している。

学 習 活 動	観 点	評 価
地域の社会施設見学と自然体験 地域紹介のパンフレット作成 未来の町の姿を変えよう	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> 実際に町を歩いて、地域の過去、現在、未来にかかわる様々な取材を行い、地域の行事や自然環境などについて、要点を整理しながら、パンフレットづくりを進めることができた。発表会では、グループの中心になって、わかりやすく発表することができた。

イ いくつかの事項を、できるだけ観点に沿って記入する場合

学 習 活 動	観 点	評 価
ミュージカル劇を上演しよう 学校周辺の草木や虫の図鑑づくり コンピュータで作曲しよう	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> 友達と協力しながら脚本を書いたり、選曲をしたりすることができた。大道具づくりに、熱心に取り組むことができた。 理科の学習をもとに、疑問や課題をもち続け、最後まで自分で追究することができた。 コンピュータを利用して、自分がイメージした曲をつくることができた。

【留意点】

- 評価欄については、各観点ごとに、簡易に「満足できる」「不十分」などの表現で表記することのないようにする。
- 評価のための資料は、総合的な学習の時間の目標に沿ったものになるよう、評価の観点に照らし合わせて選択するようにする。また、逆に、顕著な特徴が見られても、観点に対応していない場合には、評価として取り上げないように留意する。
- 単なる事実だけでなく、学習した内容や、気付き、考え方、行動などについても表記する。
- 児童生徒一人一人が異なる学習展開となる場合もあるので、児童生徒によって評価する観点が変わってくることもある。
- 学習活動、観点と関連付けて、評価の欄を1つの項目で丁寧に評価する場合と、観点到に沿って、できるだけ数多くの事項を評価する場合とを明確にして表記する。
- 評価の観点を基本としながら、その児童生徒ならではの学びや成長の特徴を、具体的な活動を交えて表記することも可能である。

6 「特別活動の記録」の欄

(1) 評価の観点等

この欄には、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

各学校においては、学習指導要領に示された特別活動の目標及び内容を踏まえ、自校の実態に即し、観点を作成する。次に示すように、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえて、具体的な観点を設定することが考えられる。

<小学校>

【特別活動における「評価の観点及びその趣旨」をもとにした例】

観 点	よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
趣 旨	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。 自己の生活の充実・向上や自分らしい生き方の実現に必要となることについて理解している。 よりよい生活を築くための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。	所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法について考え、話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。	生活や社会、人間関係をよりよく築くために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。 主体的に自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとしている。

【特別活動における資質・能力の視点（「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」）をもとに重点化を図った例】

観 点	集団や社会に参画するための知識・技能	協働してよりよい生活や人間関係を築くための思考・判断・表現	主体的に目標を立てて共によりよく生きようとする態度
趣 旨	多様な他者と協働し、集団の中で役割を果たすことの意義や、学級・学校生活を向上する上で必要となることを理解している。 よりよい生活づくりのための話し合いの手順や合意形成の図り方などの技能を身に付けている。	多様な他者と協働して、よりよい生活や人間関係を築くために、集団や個の生活上の課題について話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりして実践している。	学級や学校の一員としてのこれまでの自分を振り返り、なりたい自分に向けて目標をもって努力し、他者と協働してよりよく生きていこうとしている。

【社会参画に重点化を図った例】

観 点	多様な他者と協働するために必要な知識・技能	集団や社会をよりよくするための思考・判断・表現	主体的に集団活動や生活をよりよくしようとする態度
趣 旨	学級・学校生活の充実のために主体的に参画することの意義や、そのための話合いの手順を理解している。 学級会等における合意形成の図り方などの技能を身に付けている。	学級・学校生活の充実・向上のために課題を考え、話し合い、集団としての解決方法を合意形成を図って決定したり、自分の実践目標を意思決定したりしている。	学級・学校の生活の改善・充実を図るために、多様な他者のよさを生かし、協働して実践しようとしている。 なりたい自分を目指し、これまでの自分を振り返り、これからの集団活動や生活に生かそうとしている。

<中学校>

【特別活動における「評価の観点」及びその趣旨をもとにした例】

観 点	よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
趣 旨	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。 自己の生活の充実・向上や自己実現に必要な情報及び方法を理解している。 よりよい生活を構築するための話合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。	所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法を話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。	生活や社会、人間関係をよりよく構築するために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。 主体的に人間としての生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとしている。

【特別活動における資質・能力の視点（「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」）をもとに重点化を図った例】

観 点	集団や社会に参画するための知識・技能	協働してよりよい生活や人間関係を築くための思考・判断・表現	主体的に目標を立てて共によりよく生きようとする態度
趣 旨	多様な他者と協働し、集団の中で役割を果たすことの意義や、学級・学校生活を改善・向上する上で必要となることを理解している。 よりよい生活や社会の構築に向けた話合いの手順や合意形成の図り方などの技能を身に付けている。	多様な他者と協働して、よりよい生活や社会、人間関係を構築するために、集団や個人の課題について話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりして実践している。	学級や学校、社会の構成者としてのこれまでの自分を振り返り、現在及び将来の自己実現に向けて目標をもって努力し、協働してよりよく生きていこうとしている。

【特別活動における資質・能力の視点（「人間関係形成」）をもとに重点化を図った例】

観 点	互いのよさを生かす関係をつくるための知識・技能	協働してよりよい集団生活を築くための思考・判断・表現	主体的に多様な他者と関係をつくろうとする態度
趣 旨	個と集団との関係性および集団活動の意義を理解し、社会生活におけるきまりやマナーに則った行動の仕方を身に付けている。	様々な場面で、自分と異なる考えや立場にある他者を尊重して認め合い、支え合ったり補い合ったりして協働することができる。	様々な集団に積極的に所属し、他者の価値観や個性を受け入れ、新たな環境のもとで互いの可能性を發揮できる関係を築こうとしている。

【特別活動における資質・能力の視点（「社会参画」）をもとに重点化を図った例】

観 点	集団の一員として活動するために必要な知識・技能	集団や社会をよりよくするための思考・判断・表現	よりよい社会の形成に向けて主体的に自己を生かす態度
趣 旨	学級・学校集団や社会生活の中で他者と協力して役割を果たすことの意義を理解し、そのための話合いの進め方を身に付けている。	学級や学校、社会生活の充実・向上のために課題を発見し、集団としての解決方法を合意形成したり、個人としての実践目標を意思決定したりできる。	現在及び将来の自己の活動や役割を振り返ることで、成長や課題を認識し、これからの集団生活の改善に生かそうとしている。

【特別活動における資質・能力の視点（「自己実現」）をもとに重点化を図った例】

観 点	将来の自己と学びを結び付けるために必要な知識・技能	自己の生活課題を改善するための思考・判断・表現	主体的に人間としての生き方を選択しようとする態度
趣 旨	将来の社会的・職業的な自立と現在の学習とのつながりを理解し、自己の生活をよりよくするために個性を生かす方法を身に付けている。	集団の中で、個々人が共通して直面する現在及び将来に関わる課題を発見するとともに、必要な情報を収集・整理して考察し、解決に向けて意思決定できる。	日常の生活や自己の在り方を自主的に改善するとともに、将来を思い描き、自分らしい生き方を主体的に選択しようとしている。

記 入 例

<小学校> (第5学年の記入例)

特別活動の記録								
内 容	観 点	学 年	1	2	3	4	5	6
学級活動	よりよい生活を築くための知識・技能		○		○	○	○	
児童会活動	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現			○			○	
クラブ活動	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度		／	／	／	／	○	
学校行事	余白		○	○			○	

<中学校> (第2学年の記入例)

特別活動の記録					
内 容	観 点	学 年	1	2	3
学級活動	よりよい生活を築くための知識・技能		○	○	
生徒会活動	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現				
学校行事	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度			○	
	余白				

- ※ 記入例は、【特別活動における「評価の観点及びその趣旨」をもとにした例】の観点だが、全学年で共通した、各学校で定めた評価の観点を記入する。
- ※ 評価の観点の変更がある場合を想定して、余白をとっておく。
- ※ 児童会活動は、低学年においても活動の状況を適切に評価する。
- ※ クラブ活動を実施しない学年には、当該学年の欄に斜線を記入する。

【留 意 点】

- 「十分満足できる状況」と判断できる具体的な状況を評価するにあたり、学校内で共通理解を図る。児童生徒の発達段階等を踏まえ、個人や学年間で異ならないようにする。
- 児童生徒が満足できる状況にないと判断した場合は記入せず、空欄にする。

7 「行動の記録」の欄

ここには、各教科、道徳科、外国語活動（小学校のみ）、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童生徒の行動について、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入する。また、特に必要があれば、項目を追加して記入する。

行動に関する所見は、児童生徒の成長の状況を総合的に捉えるという趣旨から、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に文章で箇条書き等で端的に記入する。この欄に掲げられた各項目の趣旨は、次のようなものであること。

<小学校>

項 目	学 年	趣 旨
基本的な生活習慣	第1学年及び第2学年	安全に気を付け、時間を守り、物を大切にし、気持ちのよいあいさつを行い、規則正しい生活をする。
	第3学年及び第4学年	安全に努め、物や時間を有効に使い、礼儀正しく節度のある生活をする。
	第5学年及び第6学年	自他の安全に努め、礼儀正しく行動し、節度を守り節制に心掛ける。
健康・体力の向上	第1学年及び第2学年	心身の健康に気を付け、進んで運動をし、元気に生活をする。
	第3学年及び第4学年	心身の健康に気を付け、運動をする習慣を身に付け、元気に生活をする。
	第5学年及び第6学年	心身の健康の保持増進と体力の向上に努め、元気に生活をする。
自主・自律	第1学年及び第2学年	よいと思うことは進んで行い、最後までがんばる。
	第3学年及び第4学年	自らの目標をもって進んで行い、最後まで粘り強くやり通す。
	第5学年及び第6学年	夢や希望をもってより高い目標を立て、当面の課題に根気強く取り組み、努力する。
責任感	第1学年及び第2学年	自分でやらなければならないことは、しっかりと行う。
	第3学年及び第4学年	自分の言動に責任をもち、課せられた役割を誠意をもって行う。
	第5学年及び第6学年	自分の役割と責任を自覚し、信頼される行動をする。
創意工夫	第1学年及び第2学年	自分で進んで考え、工夫しながら取り組む。
	第3学年及び第4学年	自分でよく考え、課題意識をもって工夫し取り組む。
	第5学年及び第6学年	進んで新しい考えや方法を求め、工夫して生活をよりよくしようとする。
思いやり・協力	第1学年及び第2学年	身近にいる人々に温かい心で接し、親切にし、助け合う。
	第3学年及び第4学年	相手の気持ちや立場を理解して思いやり、仲よく助け合う。
	第5学年及び第6学年	思いやりと感謝の心をもち、異なる意見や立場を尊重し、力を合わせて集団生活の向上に努める。
生命尊重・自然愛護	第1学年及び第2学年	生きているものに優しく接し、自然に親しむ。
	第3学年及び第4学年	自他の生命を大切にし、生命や自然のすばらしさに感動する。
	第5学年及び第6学年	自他の生命を大切にし、自然を愛護する。

勤労・奉仕	第1学年及び第2学年	手伝いや仕事を進んで行う。
	第3学年及び第4学年	働くことの大切さを知り、進んで働くようにする。
	第5学年及び第6学年	働くことの意義を理解し、人や社会の役に立つことを考え、進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	第1学年及び第2学年	自分の好き嫌いや利害にとらわれないで行動する。
	第3学年及び第4学年	相手の立場に立って公正・公平に行動する。
	第5学年及び第6学年	誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、正義を大切にし、公正・公平に行動する。
公共心・公德心	第1学年及び第2学年	約束やきまりを守って生活し、みんなが使うものを大切にする。
	第3学年及び第4学年	約束や社会のきまりを守って公德を大切にし、人に迷惑をかけないように心掛け、のびのびと生活する。
	第5学年及び第6学年	規則を尊重し、公德を大切にするとともに、我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、学校や人々の役に立つことを進んで行う。

< 中学校 >

項 目	学 年	趣 旨
基本的な生活習慣	第1学年、第2学年及び第3学年	自他の安全に努め、礼儀正しく節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。
健康・体力の向上	第1学年、第2学年及び第3学年	活力ある生活を送るための心身の健康の保持増進と体力の向上に努めている。
自主・自律	第1学年、第2学年及び第3学年	自分で考え、的確に判断し、自制心をもって自律的に行動するとともに、より高い目標の実現に向けて計画を立て根気強く努力する。
責任感	第1学年、第2学年及び第3学年	自分の役割を自覚して誠実にやり抜き、その結果に責任を負う。
創意工夫	第1学年、第2学年及び第3学年	探究的な態度をもち、進んで新しい考えや方法を見付け、自らの個性を生かした生活を工夫する。
思いやり・協力	第1学年、第2学年及び第3学年	だれに対しても思いやりと感謝の心をもち、自他を尊重し広い心で共に協力し、よりよく生きていこうとする。
生命尊重・自然愛護	第1学年、第2学年及び第3学年	自他の生命を尊重し、進んで自然を愛護する。
勤労・奉仕	第1学年、第2学年及び第3学年	勤労の尊さや意義を理解して望ましい職業観をもち、進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	第1学年、第2学年及び第3学年	正と不正を見極め、誘惑に負けることなく公正な態度がとれ、差別や偏見をもつことなく公平に行動する。
公共心・公德心	第1学年、第2学年及び第3学年	規則を尊重し、公德を大切にするとともに、我が国の伝統と文化を大切にし、国際的視野に立って公共のために役に立つことを進んで行う。

【留意点】

○ 児童生徒の行動の状況について、項目ごとに、その趣旨に照らして判断し、絶対評価をする。

それぞれの項目について、その趣旨に照らして十分に満足できる状況にあると判断される場合は○印を記入する。

- 学校や地域の実態等に応じて特に必要があれば、空欄に項目を追加して記入する。
- 各学校においては、児童生徒の発達の段階を踏まえて、各項目の趣旨に基づきより細かな観点を立て、指導に生かせる的確な評価が行えるように工夫する。
- 児童生徒の行動の状況について、客観性をもたせるために学校生活の多くの場面で、長期間にわたって豊富な資料を収集する。
 - ・ 「行動の記録」は、道徳教育と関係が深いので、道徳の授業における道徳性の実態把握を積み重ね、評価に生かす。
 - ・ 各教科や特別活動などの評価を生かす。
 - ・ 児童生徒一人一人の具体的な行動を観察ノート等に記録し生かす。
- 評定尺度法、チェック・リスト法、児童生徒の自己評価や相互評価等を参考資料として活用する。
- 豊富な資料をもとに、各項目ごとの行動の特性を評価し、児童生徒一人一人がもっている個性やよさを見いだすようにする。
- 各学校においては「行動の記録」の評価にかかわる具体的な観察の方法や観点について、共通理解を図る。
- 児童生徒のよさを積極的に見いだすように努めるとともに、児童生徒が自らよりよく生きようとする願いをもっていることを信じ、よりよい成長を願う姿勢で評価する。
- 他の学級の児童生徒の良い点を積極的に情報交換出来るように教師間の協力体制を整え、行動の評価を指導に生かす。

<行動の評価における観点の具体例（小学校）>

① 基本的な生活習慣

観察場面	学年	十分満足できる状況	○印
登下校時	1・2年	・ 登下校する道を安全に気を付けて歩いている。	
	3・4年	・ 交通規則を正しく理解し、事故に遭わないよう気を付けている。	
	5・6年	・ 交通規則を身に付け、下級生の世話をしながら登下校している	
休み時間	1・2年	・ 仲よく元気に友達と遊んでいる。	
	3・4年	・ けがをしないよう安全に気を付けて遊んでいる。	
	5・6年	・ 危険な場所を避け、自他の安全に気を付けて遊んでいる。	
学習時	1・2年	・ 元気よく返事や答え方ができ、よい姿勢で学習している。	
	3・4年	・ 学習のルールに従って、考えや意見を述べている。	
	5・6年	・ 相手の立場に立って、場に応じた発表をしている。	

② 健康・体力の向上

観察場面	学年	十分満足できる状況	○印
休み時間	1・2年	・ 汗の始末を場に応じてしている。	
	3・4年	・ 汗をかいたら、衣服を調節するなどして、体温を適切に保っている。	
	5・6年	・ 自分の体調に合わせた運動と休憩、水分補給をしている。	

③ 自主・自律

観察場面	学年	十分満足できる状況	○印
学級活動	1・2年	・ 自分の考えをはっきり言える。	
	3・4年	・ 他人の意見に惑わされず、正しいと思うことを発表している。	
	5・6年	・ 学級内で起きた問題に対して、進んで解決のための話し合いや活動をしている。	

④ 責任感

観察場面	学年	十分満足できる状況	○印
係・当番活動	1・2年	・ 自分から進んで係や当番の仕事をしている。	
	3・4年	・ 自分の係や当番の仕事に責任をもって最後までやり遂げている。	
	5・6年	・ 係や当番の仕事をよりよく行うために、計画を立てたり、活動後の反省を生かしたりしている。	

⑤ 創意工夫

観察場面	学年	十分満足できる状況	○印
学習時	1・2年	・ ノートの取り方や文字の書き方を工夫している。	
	3・4年	・ わかりやすい発表の仕方や読みやすいノートの取り方を工夫している。	
	5・6年	・ 各教科の学習に応じたノートの取り方や学習のまとめ方を工夫している。	

⑥ 思いやり・協力

観察場面	学年	十分満足できる状況	○印
学校生活全般	1・2年	・ 他人が忘れ物をしたときに貸してあげたり、けがをしたときなどに親切にしたりしている。	
	3・4年	・ だれとでも平等に接することができ、友達が困っているときは、優しい態度で対応している。	
	5・6年	・ 人の失敗や過ちに広い心で接することができ、進んで相談相手になっている。	

⑦ 生命尊重・自然愛護

観察場面	学年	十分満足できる状況	○印
学校生活全般	1・2年	・ 学級で育てている植物や飼っている生き物に、優しい気持ちで接している。	
	3・4年	・ 学級で育てている植物や飼っている生き物を大切にし、進んで世話ができる。	
	5・6年	・ 自然や命の尊さに気付き、学校内の植物の手入れや動物の飼育に愛情をもって取り組んでいる。	

⑧ 勤労・奉仕

観察場面	学年	十分満足できる状況	○印
清掃時	1・2年	・ 自分の仕事を進んで行っている。	
	3・4年	・ 自分の仕事の内容を理解し、進んで最後まで行っている。	
	5・6年	・ 自分の仕事だけでなく他の人の仕事も協力して行っている。	

⑨ 公正・公平

観察場面	学年	十分満足できる状況	○印
学校生活全般	1・2年	・ 友達から強く主張されても、言いなりになることはせず、自分でよく考えて行動している。	
	3・4年	・ 誰にでも同じように親切に接し、もめごとが起きたときは、友達の意見に左右されることなく、公平に判断している。	
	5・6年	・ 自分の利害関係や相手によって、自分の言動を変えたり、偏見をもったりせず、誰に対しても分け隔てなく接している。	

⑩ 公共心・公德心

観察場面	学年	十分満足できる状況	○印
学習時	1・2年	・ 学級の備品や机、いす等を大切に使用している。	
	3・4年	・ 学級や学校の備品や用具を後で使う人のことを考えて大切に使用している。	
	5・6年	・ 学校や学級の備品や用具は公共物であることを正しく理解し大切に使用している。	

<行動の評価における観点の具体例（中学校）>

① 基本的な生活習慣

観察項目	十分満足できる状況	○印
規則的な生活	・ 遅刻や欠席、早退がなく、毎日元気に登校している。	
学習態度	・ 授業中私語がなく、教師の話をしっかり聞いている。	
礼儀・あいさつ	・ 時と場合や相手の立場を考えた言葉遣いや立ち居振る舞いができ、相手に不快感を与える言動をしない。	

② 健康・体力の向上

観察項目	十分満足できる状況	○印
健康な食生活	・ 健康と栄養に関する意識や関心が高い。	
病気やけがへの対応	・ 日頃から自分の体調の変化に気を付け、健康管理に心掛けています。	
体力づくり	・ 運動会やマラソン大会などの体育的行事に積極的に参加している。	

③ 自主・自律

観 察 項 目	十分満足できる状況	○印
学習の取組	・ 学習に対する目標をもって授業に意欲的に参加し、粘り強く取り組んでいる。	
学級での取組	・ 他人のよさを認め、友人と良好な人間関係を築いている。	
清掃への取組	・ 自分から仕事を見付けて作業ができ、状況に応じて仕事を進めている。	

④ 責任感

観 察 項 目	十分満足できる状況	○印
学習の取組	・ グループ学習では、責任をもって自分の役割を果たそうとしている。	
学級での取組	・ 学級で決めたことは、多少の困難があっても進んで守ろうとしている。	
後 始 末	・ 人が見ていようがいまいが、他の人のいやがることでも最後まで確実に行う。	

⑤ 創意工夫

観 察 項 目	十分満足できる状況	○印
学習の取組	・ 自分の興味・関心に基づいて多様な視点から課題を見付け、意欲的に学習している。	
学級での取組	・ 学級における様々な取組において機知に富んだアイデアを提案している。	
学校行事への取組	・ 様々な行事に、進んで新しい考え方や方法を取り入れている。	

⑥ 思いやり・協力

観 察 項 目	十分満足できる状況	○印
学習の取組	・ 授業中に困っている人を必要に応じて助けている。	
学級での取組	・ 係の仕事でよりよいものを作ろうと、励まし合いながら協力的に活動している。	
学校行事への取組	・ 様々な行事において自分の役割や分担に基づいて、他と強調しながら取り組んでいる。	

⑦ 生命尊重・自然愛護

観 察 項 目	十分満足できる状況	○印
生命尊重の精神	・ 相手の人権を尊重して発言したり、行動したりしている。	
動植物・自然愛護	・ 自分の身の回りの環境を進んできれいにしようとして、奉仕活動などに積極的に取り組んでいる。	

⑧ 勤労・奉仕

観 察 項 目	十分満足できる状況	○印
学級での取組	・ 他の人の嫌がる仕事でも進んで行き、最後までやり遂げている。	
地域等における取組	・ 地域の行事に参加し、係などを引き受け積極的に活動している。	

⑨ 公正・公平

観 察 項 目	十 分 満 足 で き る 状 況	○印
学習の取組	・ 自分の意見に固執せず、常に全体の立場を考えて話したり、行動したりしている。	
学校生活全般における取組	・ 正義感が強く不正に対して毅然とした態度で対応し、誰とでも分け隔てなく接している。	

⑩ 公共心・公德心

観 察 項 目	十 分 満 足 で き る 状 況	○印
学校生活全般における取組	・ きまりを正しく理解し、施設や備品などの公共物を丁寧に取り扱い扱っている。	
伝統・文化、国際理解	・ 日本のみならず外国の文化や伝統にも関心が高く、いろいろな活動に参加している。	

8 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄

この欄には児童生徒の成長の状況を総合的に捉えるため、以下のような事項等を文章で箇条書き等により端的に記述する。

- (1) 各教科や外国語活動（小学校のみ）の学習に関する所見
- (2) 総合的な学習の時間の学習に関する所見
- (3) 特別活動に関する事実及び所見
- (4) 行動に関する所見
- (5) 進路指導に関する事項（中学校のみ）
- (6) 児童生徒の特徴・特技、部活動（中学校のみ）、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動等指導上参考となる諸事項
- (7) 児童生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見
- (8) その他の所見

(1) 各教科や外国語活動（小学校のみ）の学習に関する所見

記入に際しては、児童生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることが基本となるように留意する。ただし、児童生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば端的に記入する。

記 入 例

○ 学習内容を中心とした特徴

- ・ 絵画の技術が優れており、熱心に描き上げることができる。
- ・ 問題意識をもって資料を調べ、発表することができる。
- ・ 理科の授業では動植物の観察を積極的に行うことができる。

○ 学習に対する努力・学習意欲・学習態度

- ・ ノートのまとめや宿題を丁寧に行った。
- ・ 努力した結果、学習に自信と実力をつけてきた。

○ 学習の進歩が著しい教科

- ・ 練習に取り組み、リコーダーの演奏が大変上手になった。
- ・ 努力して教科書の英文を上手に読むことができるようになった。

○ 体力の状況、健康の状況に関すること

- ・ 腎臓病のため、体育では無理のない範囲で運動を行わせた。
- ・ 喘息で治療通院のため、学習の遅れを取り戻そうとよく努力した。

○ 学習困難な児童生徒にとった処置

- ・ 家庭との連携とともに、教育相談員などの助言を得て、心理的に安定した状態で学習に取り組めるよう支援している。
- ・ 骨折し30日間入院したが、病院で学習し遅れを取り戻した。

(2) 総合的な学習の時間の学習に関する所見

記入例

小 3 ・ 4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境美化問題に取り組み、調査方法を工夫して積極的に探究していた。 ・ 探究した結果をグラフや絵で表現するなど、工夫することができる。 ・ 調べ学習では、ノートの整理や作品づくりが大変丁寧である。
小 5 ・ 6 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料の情報を整理し、課題解決のため活用することができる。 ・ 河川の汚染調査活動がきっかけとなり、理科の学習の必要性を理解し、進んで学習に取り組むようになった。 ・ 表現する力に優れており、意見発表会では中心になって活躍していた。 ・ 老人介護施設訪問では、交流活動に積極的に参加した。
中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータ操作に優れ、調べ学習では友達から頼りにされていた。 ・ 課題解決に向け、自分で納得するまで探究する姿が見られた。 ・ 「地域の伝統行事」に関するテーマを設定し、様々な方法を用いて意欲的に調べ学習に取り組んでいた。 ・ 思考力や表現力に優れており、話し合いでは常に正しく内容を伝えた。

【留意点】

- その児童生徒個人として比較的優れている点など、総合的な学習の時間の学習全体を通して見られる特徴に関することを記入する。
- 学習に対する努力、学習意欲、学習態度等の児童生徒の学習状況に関することを記入する。
- 「総合的な学習の時間の記録」の「評価」の欄は、学習活動及び各学校の目標、内容、育てたい資質・能力に基づいて記入するのに対し、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」では、総合的な学習の時間の学習について総合的に見た場合の児童生徒の特徴及び指導上留意すべき事項を記入するようにする。

(3) 特別活動に関する事実及び所見

- 児童生徒の成長の状況を総合的に捉えるため、文章や箇条書き等により端的に記入する。
- 児童生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし、児童生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものであれば端的に記入する。
- 活動の結果だけでなく、活動の過程における児童生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、児童生徒のよさを多面的・総合的に評価したりする。
- 事実については、次のような事項が考えられる。
 - ・ 所属する係
 - ・ 児童会活動・生徒会活動
 - ・ 学校行事での役割
 - ・ 各活動での出席や参加の状況等

記入例

<小学校>

- ・ くばり係を担当し、連絡帳の配付を毎日行った。
- ・ 自分の考えを積極的に発表するとともに、友達の発表をよく聞いていた。
- ・ 多くの人の意見のよさを認めることができるようになった。
- ・ 話合いのルールを守り、クラス全体が向上するように努力してきた。
- ・ 話合いに工夫を加え、学級集会活動を有意義なものにした。
- ・ 学級生活向上のためにリーダーとして活躍した。
- ・ 学級代表として、諸問題の解決を目指して活動した。
- ・ 招集係となり、スポーツ集会ではその任務を果たした。
- ・ クラブ活動では、熱心に切り絵の制作に取り組み、技術も向上している。
- ・ 自分に適したクラブが選択でき、水泳の技術も向上している。
- ・ 器楽クラブでは下級生の指導をよく行い、自らも努力し立派な演奏ができた。
- ・ 遠足のとき、進んでゴミ集めを行い、楽しい遠足にするための努力をした。
- ・ 運動会では「ダンス」のリーダーとして、来賓への歓迎のことばを述べた。
- ・ 運動会のとき、会場係になり、友人と協力し積極的に活動した。
- ・ 学芸会では、その人物になりきって熱演した。
- ・ 校内美化の活動を真剣に行い、他の児童の模範となっている。
- ・ 終業式では、学年の代表となり、1年間の反省を発表することができた。

<中学校>

- ・ 音楽係として、進んで練習し、校内音楽祭で学年優勝する原動力となった。
- ・ 学級での決定事項を進んで守り、級友からの信望が厚い。
- ・ 学級活動で、常に全体的なことを考え建設的な意見を述べることができた。
- ・ 司会者として、会の運営をスムーズに進めることができた。
- ・ 保健委員会に所属し、かぜの予防のため、うがいの励行など積極的に進めた。
- ・ 生徒会書記として生徒会活動の記録の整理や累積に努めた。
- ・ 職場体験活動を通して、規範意識が高まった。
- ・ リーダーの資質があり、生徒会執行部として運営に携わった。

【留意点】

- 他の児童生徒との比較でなく、その児童生徒個人として比較的優れている点を評価する。
- 全体を通して見られる活動で、その児童生徒の特徴として認められるものを記入する。
- 当該学年において、学年当初と学年末とを比較したとき、活動の状況に著しい進歩が見られた場合にその具体的な活動状況を記入する。

(4) 行動に関する所見

- ① 全体的に捉えた児童生徒の特徴に関すること。
- ② 個人として比較的優れている点や長所など、各教科、道徳科、外国語活動（小学校のみ）、総合的な学習の時間、特別活動、その他学校生活全般にわたって見られる児童生徒の特徴に関すること。
- ③ 学年初めと学年末とを比較し、行動の状況の進歩が著しい場合、その状況に関すること。
- ④ 指導上特に留意する必要があると認められる児童生徒の健康状況、その他特に指導が必要である場合には、その事実に関すること。

⑤ 「行動の記録」は児童生徒の行動を分析的に評価するのに対して、この所見では、これら分析的評価をもとにして、総合的に捉えて記入する。記入する事項の例として示した上記の①～④については以下のことを踏まえておく。

- ・ ①は、全人的な個性に関することである。
- ・ ②は、項目の評価をもとにして優れている点などの特徴である。
- ・ ③の進歩の状況は、縦断的個人内評価にあたる。
- ・ ④は二つあり、一つは健康の状況で指導上特に留意する必要がある事項についてである。もう一つは、行動の状況を総合的に見て特に指導が必要と考えられる場合の指導処置に関することであり、これは慎重に扱うべきである。

記入例

<小学校>

小 1 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級で育てている植物の世話を率先して行った。 ・ 図画工作のとき、活動に戸惑っている友達を励ましていた。 ・ 友達の前でよく冗談を言うなど和やかな雰囲気をつくっている。
小 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の考えで制作活動を進めることができる。
小 3 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボール運動が好きである。 ・ 給食当番のとき、自分から率先して重いものを持った。 ・ 身の回りを清潔に保つことを心掛けている。
小 4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の信念を貫き、周りへの配慮も欠かさない心優しいところがある。 ・ 弱視なので、座席を前に移し黒板の文字が見えるように配慮した。
小 5 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明るく誰とでも気軽に話し、級友から好かれている。 ・ 係や当番の仕事など、自分から進んで行うことができる。 ・ 遊びやゲームをするときにルールを守ることができる。
小 6 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明朗快活で級友に対して協力的なので、誰からも好かれている。 ・ 体育委員会に所属し、用具の後片付けや、集団行動の統率を責任をもって行うことができる。

<中学校>

中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級文庫の整理や学級花壇の整備を、労を惜しまずに行った。 ・ 明朗快活で誰にでも親切なので、級友から好かれている。 ・ 物の取扱いが丁寧で、身の回りの整理整頓がきちんとしている。 ・ 自分の考えをはっきりと主張し、級友の意見にも耳を傾けることができる。 ・ 行動に裏表がなく責任感も強いので、級友から信頼されている。
-------------	--

【留意点】

- 児童生徒一人一人のよさや特性を伸ばす指導のための基礎資料となるよう配慮する。
- 望ましくない特徴や指導を要する場合の記述内容には十分配慮する。
- 健康状況の記入は健康診断票を転記するのではなく、指導上特に留意する必要があることについて記入する。その際、記入して残す必要があるかどうか十分に検討する。
- この欄に関係の深い標準検査、例えば、行動、性格、道徳性等の標準化された検査を実施した場合は、その結果を指導に役立つよう記入する。
- 観察記録は、個人のプライバシーに関する事項を含んでいることから、その取扱いには十分配慮する。

(5) 進路指導に関する事項（中学校のみ）

記入例

1 年	<p>[本人の希望]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の職業や当面する進路については、ともに未定である。 ・ A高校への進学を希望している。 <p>[保護者の意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両親ともに、本人の希望を尊重している。 <p>[担任の指導]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進路相談で、自分の将来について考える大切さを指導した。 ・ 興味・関心をもてるもの、打ち込めるものを見いだすよう助言した。
2 年	<p>[本人の希望]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来、農業を後継するかどうか迷っている。 ・ B工業高校〇〇科への進学を希望している。 ・ 科学者への道を進みたいと考え始めている。 <p>[保護者の意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 父親は家業を継がせたいと考えている。 <p>[担任の指導]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来への見通しを立てるよう助言した。 ・ 後継問題、高校進学問題も含めて、親子で話し合うよう助言した。
3 年	<p>[本人の希望]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ C農業高校〇〇科への進学を希望している。 ・ △△への関心をもち、D高校〇〇科への進学を強く希望している。 ・ 科学関係の研究者になるため、大学進学を目指し、E高校への進学を希望している。 <p>[保護者の意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両親は本人の希望が実現できるよう支えていきたいと考えている。 <p>[担任の指導]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の意欲をもち続け、将来に生かしてほしいことなどを話した。

【留意点】

- 学級担任による生徒理解だけでは不十分であり、全教職員による生徒一人一人の理解と、その情報を学級担任へ集約することが必要である。
また、そのための校内組織、体制の確立が必要である。
- 生徒が希望する将来の職業や当面する進路先、就職先などについて、端的に記入する。
- 学級活動や進路相談、啓発的な体験活動などの進路に関する学習や活動に意欲的に取り組み、自己の特性を考え進路に関する情報を整理して進路計画を立て、その実現に努力しているかなどの状況について、事実を端的に記入する。
- 進路の問題を自己の意志と責任で解決し、選択しようとしているかなどについて、その事実を端的に記入する。
- 進路に関する学習や活動を通じて、学級担任等が生徒に行った指導・助言について端的に記入する。
- 保護者の意見について記入する。
- 進路適性等について標準化された検査の結果等で、指導上参考とした事柄についても記入することが考えられる。

(6) 児童生徒の特徴・特技、部活動（中学校のみ）、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動等指導上参考となる諸事項

記入例

- **児童生徒の特徴・特技、部活動（中学校のみ）**
 - ・ 読書家で、読後の感想等をノートにメモしている。
 - ・ 百人一首を暗記している。
 - ・ 英検4級
 - ・ ピアノを習っており、学習発表会では合唱のピアノ伴奏を担当した。
 - ・ サッカー部所属。ゴールキーパーとして活躍。優れた技能を有している。
 - ・ コンピュータの操作に優れている。
 - ・ 他の生徒にやさしく声をかけている姿がうかがえた。
- **学校内外における社会奉仕体験活動**
 - ・ 老人ホームを定期的に慰問し、高齢者に積極的に話しかけた。
 - ・ JRC団員として、通学路の花の世話などを行っている。
 - ・ 特別支援学校の運動会にボランティアとして参加した。
 - ・ 地域の清掃活動には、小学生の時から進んで参加している。
 - ・ 自主的な美化活動として、教室に花を飾った。
- **表彰を受けた行為や活動**
 - ・ 善行少年として表彰を受けた。（一人暮らしの老人の話し相手をしたため。）
 - ・ ○○主催の作文コンクール優秀賞
 - ・ 野口英世賞○○賞

【留意点】

- この欄の趣旨は、児童生徒のよさや可能性などを幅広く把握し、児童生徒の自己実現を目指す学習や生活を支援していくことに役立てることにある。
- 児童生徒の個人として優れている点や長所などを積極的に見いだす。

(7) 児童生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入例

- ・ 落ち着いて話を聞くなど、友達と一緒に学習ができるようになった。
- ・ 周りの動きに流されず、自分なりの生活ができるようになった。
- ・ 相手を思いやる気持ちが育ちはじめ、リーダーシップを発揮できるようになってきた。
- ・ 転入当初、多少の戸惑いもあったが、学級の中心的な役割を担うほど元気に活動できるようになった。
- ・ 通級による指導
サ行音やラ行音が正しく発音できない構音障害のため、○○小○○教室で、週2時間、遊びや日常生活の体験と結び付けた言語機能の基礎的事項に関する指導を受けている。（令○○. ○○. ○○～令○○. ○○. ○○）

【留意点】

- 記入に際しては、児童生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることが基本となるよう留意する。ただし、児童生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば記入する。
- 通級による指導を受けている児童生徒については、通級による指導を受ける学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導の内容や結果等を記入する。
通級による指導の対象となっていない児童生徒で、教育上特別な支援を必要とする場合については、必要に応じ、効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を記入する。
なお、個別の指導計画を作成しており、通級による指導に関して記載すべき事項が当該指導計画に記載されている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることを可能とする。

(8) その他の所見

記 入 例

- ・ アメリカに3年間在住。令和元年7月30日帰国。日本語は問題ない。
- ・ 中国帰国者の子どもで日本語がまだ十分ではないが、何事にも意欲的、積極的に取り組む。
- ・ 両親が交通事故で死亡（平〇〇．〇〇．〇〇）したため、叔父が未成年後見人となる。（平〇〇．〇〇．〇〇）
- ・ 父親が海外駐在員として母親とともに渡英したため、祖母が実際の養育に当たっている。

【留意点】

- 以上の事項に属さないもので、児童生徒の指導上において特に配慮を要するものがある場合には記入する。

9 「出欠の記録」の欄

「授業日数」の欄

- 児童生徒の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。
- 学校保健安全法第20条の規定に基づき、臨時に、学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。
- 学校教育法施行規則第63条の規定に基づき、非常変災等による臨時休業の場合は、授業日数には含めない。
- 転学又は退学等をした児童生徒については、転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入する。
- 転入学又は編入学等をした児童生徒については、転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。

「出席停止・忌引等の日数」の欄

以下の日数を合算して記入する。

- 学校教育法第35条による出席停止日数、学校保健安全法第19条による出席停止日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条、第20条、第26条及び第46条による入院の場合の日数
- 学校保健安全法第20条により、臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数
- 忌引日数
- 非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数
- 選抜のための学力検査等の受験その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

「出席しなければならない日数」の欄

授業日数から出席停止・忌引等の日数を差し引いた日数を記入する。

「欠席日数」の欄

「出席しなければならない日数」のうち病気又はその他の事故で児童生徒が欠席した日数を記入する。

「出席日数」の欄

「出席しなければならない日数」から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお、学校の教育活動の一環として児童生徒が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

また、令和元年10月25日付け元文科初第698号「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」に沿って、不登校児童生徒が学校外の施設において相談・指導を受けるとき、一定の要件を満たすとともに、当該施設における相談・指導が不登校児童生徒の社会的な自立を目指すものであり、かつ、不登校児童生徒が現在において登校を希望しているか否かにかかわらず、不登校児童生徒が自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるよう個別指導等の適切な支援を実施していると評価できる場合、校長は指導要録上出席扱いとすることができる。

さらに、義務教育段階における不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行うとき、当該児童生徒が在籍する学校の長は、一定の要件を満たすとともに、その学習活動が、当該児童生徒が現在において登校を希望しているか否かにかかわらず、自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるような学習活動であり、かつ、当該児童生徒の自立を助けるうえで有効・適切であると判断する場合には、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができる。

これらの場合には、出席日数の内数として出席扱いとした日数及び児童生徒が通所若しくは入所した学校外の施設名又は自宅においてICT等を活用した学習活動によることを記入する。（詳しくは83ページ参照）

「備考」の欄

出席停止・忌引等の日数に関する特記事項、欠席理由の主なもの、遅刻、早退等の状況、転入学した児童生徒が前に在籍していた学校における出欠の概要等を記入すること。

【留意点】

- 出欠の記録の欄の日数については、該当すべき日数がない場合には、空白とせず「0」と記入する。

<授業日数>

- 原則として、同一学年のすべての児童生徒につき同日数とする。
- 長期休業中における児童生徒の出校日数は、教育課程に位置付けられたものでない限り授業日数とはみなされない。
- 転学又は転入学のための旅行日数は授業日数に含めない。
- 各学級が同日数ではないが、同時に学級閉鎖をした日がある場合は、共通に重なった日数を控除して、残余をそれぞれの学級の授業日数とする。

日、曜 組	3日 (月)	4日 (火)	5日 (水)	6日 (木)	7日 (金)	
1組						4日から5日まで学級閉鎖
2組						4日から6日まで学級閉鎖
3組						5日から7日まで学級閉鎖
<p>共通に学級閉鎖している5日（水）の1日分だけ「授業日数」に含めない。控除された残余の学級閉鎖日数は、それぞれの学級において「出席停止・忌引等の日数」欄に計上する。この場合、1組は1日、2組は2日、3組は2日となる。</p>						

<出席停止・忌引等の日数の欄>

- 児童生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由例として、非常災害による交通遮断、交通機関の事故等による通学不能、児童生徒の家が風水害、火災及び震災等の被害のために通学困難な場合等があげられる。
- 「その他教育上特に必要な場合」とは、就職試験等があげられる。

記 入 例

<小学校>

区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなけ ばならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1	205	5	200	3	197	学級閉鎖5（インフルエンザ予防） 病欠3（喘息）
2	205	5	200	0	200	出席停止2（風疹） 忌引3（祖父死亡）
3	205	0	205	25	180	病欠25（腹痛1 虫垂炎入院24）
4	205	0	205	2	203	事故欠2（家事都合）
5	205	0	205	0	205	遅刻3（耳鼻科通院）
6	205	0	205	0	205	

<中学校>

区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなけ ばならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1	132	0	132	3	129	福島市立南中学校より転入学（8月26日）同校在学中は出席日数73日 病欠3（腹痛）
2	205	0	205	2	203	事故欠2（家事都合） 早退5（歯科通院）
3	199	0	199	25	174	出席扱い30（やすらぎ教室） 事故欠25（不登校）

10 非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する学習指導

(1) 指導要録上の取扱い

非常時に臨時休業又は出席停止等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒について、以下の方法によるオンラインを活用した学習の指導（オンラインを活用した特例の授業）を実施したと校長が認める場合には、指導要録の「指導に関する記録」の別記として、非常時にオンラインを活用して実施した特例の授業等の記録について学年ごとに作成すること。

- ① 同時双方向型のオンラインを活用した学習指導
- ② 課題の配信・提出、教師による質疑応答及び児童生徒同士の意見交換をオンラインを活用して実施する学習指導（オンデマンド動画を併用して行う学習指導等を含む）

(2) 非常時にオンラインを活用して実施した特例の授業等の記録

以下の事項を記入する。

- ① 児童生徒が登校できない事由
感染症や災害の発生等の児童生徒がやむを得ず学校に登校できなかった事由を記入する。
- ② オンラインを活用した特例の授業
 - ・ 実施日数
オンラインを活用した特例の授業の実施日数を記入する。
 - ・ 参加日数
オンラインを活用した特例の授業への参加日数を記入する。学校の臨時休業中のオンラインを活用した特例の授業を実施している日に、家庭の事情等により学校に登校して参加する児童生徒についても、オンラインを活用した特例の授業への参加日数として記入する。
 - ・ 実施方法等
オンラインを活用した特例の授業の実施方法等を簡潔に記入する。
- ③ その他の学習等
必要に応じて、オンラインを活用した特例の授業以外に、非常時に臨時休業又は出席停止等によりやむを得ず学校に登校できなかった児童生徒が行った学習その他の特記事項等について記入する。

第 3 章 特別支援学級の指導要録

第1 特別支援学級における指導要録の作成について

特別支援学級は、学校教育法第81条の規定に基づき特別に編制された学級であるが、あくまで小学校又は中学校の中に設置された学級である。したがって、特別支援学級の教育課程に関する法令上の規定は、小学校又は中学校の教育課程に関するものが適用される。

しかしながら、特別支援学級は本来、通常の学級における学習では十分に教育効果を上げることが困難な児童生徒のために編制された学級であり、通常の学級と同じ教育課程をそのまま適用することが必ずしも適当でない場合がある。特に、知的障がい特別支援学級の場合には、知的発達に遅れがある児童生徒一人一人の障がいの程度や状態に応じて、特別に工夫した教育課程が必要である。

特別支援学級の教育課程の編成については、学校教育法施行規則に次のように規定されている。

[特別支援学級に係る教育課程の特例]

第138条

小学校、中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、第50条第1項、第51条、第52条、第52条の3、第72条、第73条、第74条、第74条の3、第76条、第79条の5及び第107条の規定並びに第72条から第74条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

この規定に述べられている第50条第1項以下の各条項は、いずれも小学校又は中学校の教育課程に関する規定であり、小学校又は中学校の各教科等それぞれの授業時数及び各学年の総授業時数、教育課程編成の基準等を定めているものである。特別支援学級においては、これらの規定にかかわらず、児童生徒や学級の実態に応じて、特別の教育課程を編成することが法令上認められているわけである。

特別支援学級において特別の教育課程による場合は、「特別支援学校学習指導要領（平成29年4月）」を参考として実施することになる。

ただし、知的障がい者である児童に対する教育を行う特別支援学校の小学部においては、「総合的な学習の時間」は設けないことになっているが、小学校の知的障がい特別支援学級においては、「総合的な学習の時間」を設ける必要があることに留意しなければならない。

以上のことから、特別支援学級の児童生徒の指導要録については、特に必要がある場合には、特別支援学校の指導要録に準じて作成することとなっている。

※1 知的障がい者である児童に対する教育を行う特別支援学校の小学部児童指導要録の様式には、「外国語活動」「総合的な学習の時間」の欄が設けられていないが、小学校の知的障がい特別支援学級の指導要録の様式には、「総合的な学習の時間」の欄を設ける必要があることに留意する。

※2 福島県では「第2次福島県障がい者計画」（平成16年9月）に基づき、「障害」を「障がい」と表記しているため、巻末の資料編の文部科学省初等中等教育局長「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成31年3月29日）の表記と異なっている。

第2 学籍に関する記録

1 通常の学級の記入の仕方と同様の事項

- (1) 指導要録記入の時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 ページ参照
- (2) 学籍の記録の欄
 - ① 「児童（生徒）」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 ページ参照
 - ② 「保護者」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 ページ参照
 - ③ 「入学・編入学等」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 ページ参照
 - ④ 「転学・退学等」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 ページ参照
 - ⑤ 「卒業」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 ページ参照
- (3) 「学校名及び所在地」の欄・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 ページ参照
- (4) 「校長氏名印、学級担任者氏名印」の欄・・・・・・・・ 21 ページ参照

2 欄外の「学級」及び「整理番号」

記入例

区分 \ 学年	1	2	3	4	5	6
学 級	4	3	すくすく	チャレンジ		
整 理 番 号	2	3	5	4		

【留意点】

- 整理番号は、その学級の児童生徒の通し番号とすること。
- 学級名に名称がある場合は、その名称を記入すること。

3 学籍の記録の欄

(1) 「入学前の経歴」

- 小学校
入学するまでの教育又は保育関係の略歴を記入すること。
- 中学校
入学するまでの教育関係の略歴を記入すること。
小学校のときに特別支援学級において教育を受けた生徒については、この事情についても記入すること。
- 途中の学年から特別支援学級に入級した場合は、「入学前」を「入級前」と読み替え、入級前の教育関係などの略歴（通常の学級における教育の期間等）を記入すること。（特別支援学級から通常の学級に入級した場合も同様。）

記入例

<記入例 A>（途中の学年から特別支援学級に入級した場合）

入学前の経歴	平成30年4月から令和2年3月まで 通常の学級に在籍
--------	-------------------------------

<記入例 B> (小学校のときに特別支援学級において教育を受けた場合)

入学前の経歴	令和2年3月31日 福島県〇〇市立〇〇小学校 卒業 第〇学年～第〇学年 知的障がい特別支援学級に在籍
--------	--

※ 上記以外は、通常の学級の記入の仕方と同様。(13ページ参照)

(2) 「転入学」

他の小学校又は中学校(義務教育学校又は中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部、中学部を含む。)から転校してきた児童生徒について、転入学年月日、転入学年、前に在学していた学校名、所在地及び転入学の事由等を記入すること。

記 入 例

転 入 学	令和2年4月1日 第4学年 転入学 福島県〇〇市立〇〇小学校より (福島県〇〇市〇〇町〇〇番地) 自閉症・情緒障がい特別支援学級入級のため
-------	--

※ 上記以外は、通常の学級の記入の仕方と同様(15ページ参照)

(3) 「進学先(進学先・就職先等)」

○ 小学校

進学先の中学校(義務教育学校又は中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。)名及び所在地を記入すること。

○ 中学校

進学先の学校名及び所在地、就職先の事業所名及び所在地、福祉施設への入所及び通所した者については、施設名及び所在地等を記入すること。

記 入 例

<記入例 A>

進 学 先	福島県〇〇市立〇〇中学校(知的障がい特別支援学級) (福島県〇〇市〇〇町〇〇番地)
-------	--

<記入例 B>

進学先・就職先等	社会福祉法人〇〇学園 (福島県〇〇市〇〇町〇〇番地)
----------	-------------------------------

※ 上記以外は、通常の学級の記入の仕方と同様。(19ページ参照)

第3 弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障がい特別支援学級の「指導に関する記録」

※ 当該児童生徒の障がいを考慮し、必要に応じて〔視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者又は病弱者である児童（生徒）に対する教育を行う特別支援学校〕の指導要録（指導に関する記録）を参考に作成されたものを使用することができる。

1 指導要録記入の時期

入学時又は学年当初

- 欄外の「児童（生徒）氏名」「学校名」「学級」「整理番号」
- 入学時（入級時）の障がいの状態

学 年 末

- 「各教科の学習の記録」の欄・・・「Ⅰ観点別学習状況」「Ⅱ評定」（中学校は「必修教科」「選択教科」のそれぞれについて記入する。）
- 「特別の教科 道徳」の欄
- 「外国語活動の記録」の欄（小学校）
- 「総合的な学習の時間の記録」の欄
- 「特別活動の記録」の欄
- 「自立活動の記録」の欄
- 「行動の記録」の欄
- 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄
- 「出欠の記録」の欄

事由発生時

- 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄
 - ・ 学級・学年など集団の中での相対的な位置付けに関する情報等

2 欄外の「児童（生徒）氏名」「学校名」「学級」「整理番号」

- 入学時又は学年当初に記入すること。
- 整理番号は、その学級の児童生徒の通し番号とすること。
- 学級名に名称がある場合は、その名称を記入すること。（59ページ参照）
- 学校名は、「福島県〇〇市立〇〇小学校」（ゴム印可）のように記入すること。

3 「各教科の学習の記録」の欄

※ 通常の学級の記入の仕方と同様。（22ページ参照）

4 「特別の教科 道徳」の欄

※ 通常の学級の記入の仕方と同様。（24ページ参照）

5 「外国語活動の記録」の欄

※ 通常の学級の記入の仕方と同様。（26ページ参照）

6 「総合的な学習の時間の記録」の欄

※ 通常の学級の記入の仕方と同様。（30ページ参照）

7 「特別活動の記録」の欄

※ 通常の学級の記入の仕方と同様。（35ページ参照）

8 「自立活動の記録」の欄

ここでは、自立活動の「個別の指導計画」を踏まえ、以下の事項等を記入する。

- (1) 指導目標、指導内容、指導の結果の概要に関すること。
- (2) 障がいの状態等に変化が見られた場合、その状況に関すること。
- (3) 障がい状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合、その検査結果に関すること。

記入例

弱視レンズを活用して、文字の正確な読み書きができるようにすることを目標として指導した。清音と濁音については、黒板や教科書の文字を正確に読むことができるようになった。

集団の中でも落ち着いて活動ができるよう、2、3人のグループで、自分の役割や具体的な活動を確認しながら参加できるようにした。また、活動の見通しがもてるように、スケジュールや活動目標を明確に伝えるように心掛けたところ、大きな集団であっても参加できる時間が多くなってきた。

車いすの操作の向上を目指して練習に励んだ。小さな段差は自力で乗り越えられるようになり、行動範囲が広がるとともに、積極的に友達とかかわるようになってきた。

純音聴力検査 右55 dB 左60 dB [令和〇〇年〇月〇〇病院]
絵画語い発達検査 (PVT-R) 語い年齢 (VA) 4 : 10 評価点 (SS) 30 [同上]

9 「行動の記録」の欄

※ 通常の学級の記入の仕方と同様。(39ページ参照)

10 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄

○ 児童生徒の成長の状況を総合的に捉えるため、以下の事項等を文章で記述する。

- (1) 各教科や外国語活動(小学校のみ)、総合的な学習の時間に関する所見
- (2) 特別活動に関する事実及び所見
- (3) 行動に関する所見
- (4) 進路指導に関する事項(中学校のみ)
- (5) 児童生徒の特徴・特技、部活動(中学校のみ)、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動、学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項
- (6) 児童生徒の成長の状況に係る総合的な所見

記入に際しては、児童生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし、児童生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば記入する。

○ 学校間で交流及び共同学習を実施している児童生徒については、その相手先の学校名や学級名、実施期間、実施した内容や成果等を記入する。

※ 通常の学級の記入の仕方と同様。(46ページ参照)

11 「入学時の障がいの状態」の欄

ここには、入学時（入級時）の障がいの状態について、障がいの種類及び程度を記入する。

記 入 例

眼疾患の診断名「未熟児網膜症」[平成〇〇年〇月〇〇病院〇〇医師]
視力の程度「右(0.02) 左(0.03)」[平成〇〇年〇月〇〇病院〇〇医師]
身体障害者手帳「3級」(福島県)

脳性まひによる肢体不自由（痙直型）[平成〇〇年〇月〇〇病院〇〇医師]
3歳6か月より〇〇療育センターで週1回訓練を受けている。
身体障害者手帳「1級」(福島県)

自閉症スペクトラム [平成〇〇年〇月〇〇病院〇〇医師]
電話帳への強いこだわりがある。反響言語はあるが、会話はほぼ成立する。

【留 意 点】

- 診断名や諸検査の結果の記入に当たっては、病院、児童相談所等で診断や検査を受けた場合のみ記入することとし、年月（日）、機関名、医師名、検査者名を記入すること。
- 途中の学年から特別支援学級に入級した場合は、「入学時」を「入級時」と読み替えて記入すること。

12 「出欠の記録」の欄

※ 通常の学級の記入の仕方と同様。（53ページ参照）

第4 知的障がい特別支援学級の「指導に関する記録」

※ 当該児童生徒の障がいを考慮し、必要がある場合は、[知的障がい者である児童（生徒）に対する教育を行う特別支援学校]の指導要録（指導に関する記録）参考に作成されたものを使用することができる。その際、「外国語活動」「外国語科」「総合的な学習の時間」の項目がないことを考慮し、各教育委員会で知的障がい特別支援学級の適切な様式を示すこと。

1 指導要録記入の時期

入学時又は学年当初

- 欄外の「児童（生徒）氏名」「学校名」「学級」「整理番号」
- 入学時（入級時）の障がいの状態

学 年 末

- 「各教科・特別活動・自立活動の記録」の欄
- 「特別の教科 道徳」の欄
- 「外国語活動の記録」の欄（小学校）
- 「総合的な学習の時間の記録」の欄
- 「行動の記録」の欄
- 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄
- 「出欠の記録」の欄

事由発生時

- 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄
 - ・ 学級・学年など集団の中での相対的な位置付けに関する情報等

2 欄外の「児童（生徒）氏名」「学校名」「学級」「整理番号」

- 入学時又は学年当初に記入すること。
- 整理番号は、その学級の児童生徒の通し番号とすること。
- 学級名に名称がある場合、その名称を記入すること。（59ページ参照）
- 学校名は、「福島県〇〇市立〇〇小学校」（ゴム印可）のように記入すること。

3 「各教科・特別活動・自立活動の記録」の欄

ここでは、各教科、特別活動、自立活動について、小学校及び中学校学習指導要領に示す各教科等の目標及び内容（下学年）、若しくは特別支援学校学習指導要領に示す小学部及び中学部の各教科等の段階ごとの目標及び内容に照らし、各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に設定した指導内容、実現状況等を文章で端的に記入する。

各教科の指導に関する記録を作成するに当たっては、「個別の指導計画」における指導目標、指導内容等を踏まえた記述になるよう留意する。

自立活動については、「個別の指導計画」を踏まえ、指導目標、指導内容、指導の成果の概要に関すること、障がいの状態等の変化やその状況に関すること、また、検査を行った場合の検査結果に関することなどを記入する。

記入例

<記入例A：小学校の各教科等で教育課程を編成している場合>

各教科・特別活動・自立活動の記録				
学年 教科等	1	2	3	4
国				
語 社				
会 算				
数 理				
科				

【留意点】

- 各教科の記録を作成するに当たっては、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に示す各教科の目標、内容に照らし、各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に定めた指導内容、実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記入すること。その際、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」のすべての観点を踏まえた記入に留意すること。
(参考：資料 別紙4 (116ページ))
- 教科等の項目については、必要に応じて様式等を工夫して、小学校及び中学校の教科名を明記すること。
- 記入に当たっては、「小学校学習指導要領 (平成29年3月)」「中学校学習指導要領 (平成29年3月)」、また必要に応じて「特別支援学校学習指導要領 (平成29年4月)」の各教科の内容等を参考にすること。
- 専科の教師による授業の評価は、専科の教師から児童生徒の学習の様子を詳しく聞き、学級担任がまとめて記入すること。

<記入例B：>

知的障がい特別支援学校の各教科等を参考に教育課程を編成している場合>

各教科・特別活動・自立活動の記録		
学年 教科等	4	5
生	買い物学習を通して、目的に応じて、値札を見ながら手持ちのお金で購入できる商品を考え、簡単なおつりのある買い物の仕方が身に付いている。金額がわからないときは、「いくらですか。」と聞いて自分から確認していた。	
活 国	絵本の読み聞かせでは、挿絵を手掛かりに話のあらすじを理解している。会話の場面での主人公の台詞を覚え、その場面になるのを期待する様子で聞きながら、主人公になったように表現していた。	
語 算	具体物を5のまとまりや10のまとまりにして数を数えたり、比較したりすることが身に付いている。得点表のシールを数える場面では、わかりやすいようにペンで囲むなど工夫して10のまとまりを作り、大きな数を数えようとしていた。	
数 音	音楽づくりでは、教師の範奏を聴いた後に、キーボードの一音を同じリズムで演奏することが身に付いている。慣れてくると音を選んだりリズムを替えたりして表現しようとしていた。	
楽		

【留意点】

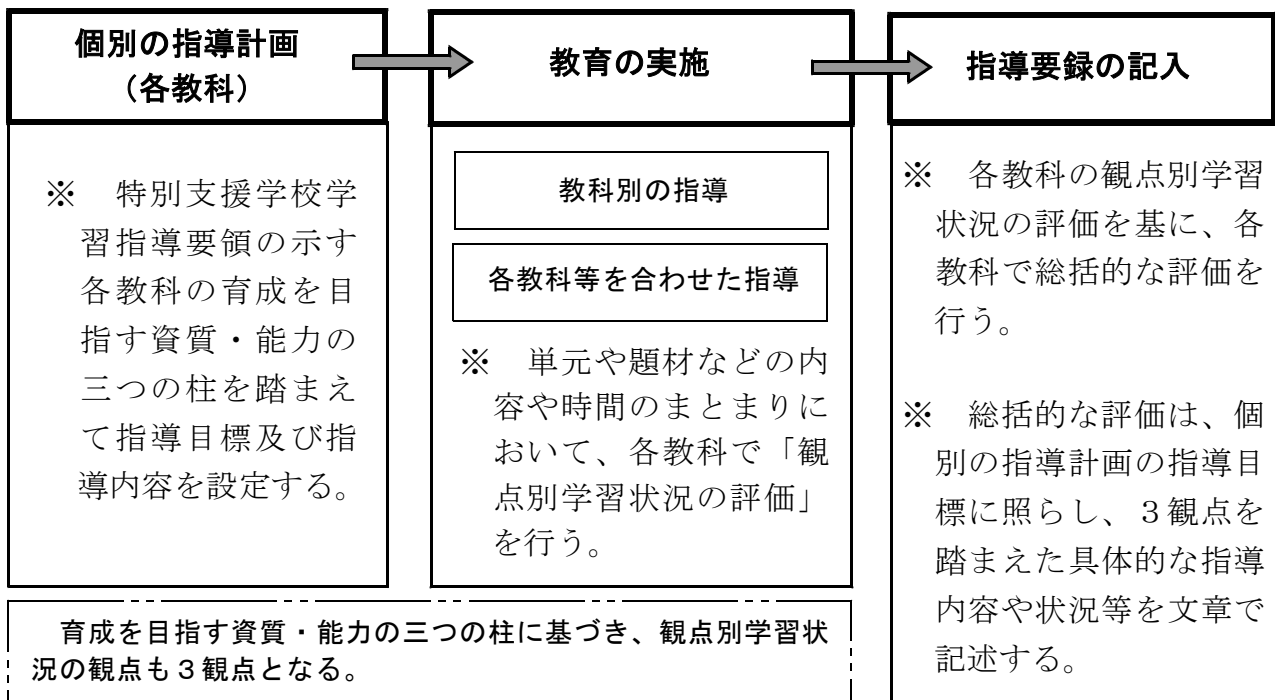
- 各教科の記録を作成するに当たっては、特別支援学校学習指導要領に示す各教科の目標、内容に照らし、各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に定めた指導内容、実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記入すること。その際、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点を踏まえた記入に留意すること。(参考：資料編 別紙4 (116ページ))
- 各教科等を合わせた指導(生活単元学習、日常生活の指導、作業学習等)を実施した場合についても、取り扱われる各教科の観点別学習状況の評価を行い、該当教科の欄に記入すること。
- 中学校の様式における教科等の項目の「その他」の欄には、「特別支援学校中学部学習指導要領」を参考にして編成した教育課程に、外国語や学校設定教科が位置付けられている場合はそれらの評価を記入すること。外国語や学校設定教科が教育課程に位置付けられていない場合には、その欄に斜線を記入すること。(「特別支援学校中学部学習指導要領」では、外国語は、学校や生徒の実態に応じて設けることができることとなっている。)
- 記入に当たっては、「特別支援学校学習指導要領(平成29年4月)」「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編[小学部・中学部](平成30年3月)」の各教科の内容等を参考にすること。
- 専科の教師による授業の評価は、専科の教師から児童生徒の学習の様子を詳しく聞き、学級担任がまとめて記入すること。

【学習評価の仕方】

各教科の学習評価においては、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされている。特別支援学級及び特別支援学校においても学習評価の在り方については同じである。

特別支援学校学習指導要領を踏まえた「個別の指導計画」において、各教科の育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づいた指導目標及び指導内容を設定、指導目標の達成に向けて教育を実施していく。評価については、各教科の「観点別学習状況の評価」を実施し、それらを総括的に捉え、具体的な指導内容や「何が身に付いたか」といった状況等を文章で記述する。

〈各教科の目標に準拠した評価 イメージ図〉



〈指導要録記入例〉 ※小学4年 算数（特別支援学校小学部3段階）

各教科・特別活動・自立活動の記録			
学年 教科等	4	5	6
算 数	<p>具体物を5のまとまりや10のまとまりにして数を数えたり、比較したりすることが身に付いている。得点表のシートを数える場面では、<u>わかりやすいようにペンで囲むなど工夫して10のまとまりを作り、大きな数を数えようとしていた。</u></p>		

評価の3観点
 ○知識・技能
 ○思考・判断・表現
 ○主体的に学習に取り組む態度を盛り込んで記述する。

4 「特別の教科 道徳」の欄

※ 通常の学級の記入の仕方と同様。（24ページ参照）

5 「外国語活動の記録」の欄

特別支援学校（小学部）において外国語活動が教育課程に位置付けられている場合には、「外国語活動の記録」の欄を適切に設けるとともに、評価については、評価の観点に即して、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入すること。（「特別支援学校小学部学習指導要領」では、学校や児童の実態に応じて設けることができることとなっている。）

※ 通常の学級の記入の仕方と同様。（26ページ参照）

6 「総合的な学習の時間の記録」の欄

※ 通常の学級の記入の仕方と同様。（30ページ参照）

7 「行動の記録」の欄

ここには、各教科、道徳、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童生徒の行動についての特徴を記入する。記入に際しては、小学校及び中学校における「行動の記録」に関する考え方を参考としながら、文章で端的に記述する。（39ページ参照）

記 入 例

学級にある学用品や資料等を使用する際には、丁寧に扱ったり、後片付けをきちんと行ったりするなど、他の人も使うことを考えて行動することができた。

見通しをもって生活できるようになり、学校生活全般にわたって、落ち着きが見られるようになってきた。

友達が困っているとそばに行って声を掛けたり、手助けをしたりするなど、優しい態度で友達に接している。

8 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄

この欄には児童生徒の成長の状況を総合的に捉えるため、以下のような事項等を文章で箇条書き等により端的に記述する。

- (1) 各教科や外国語活動（小学校のみ）の学習に関する所見
- (2) 総合的な学習の時間の学習に関する所見
- (3) 特別活動に関する事実及び所見
- (4) 行動に関する所見
- (5) 進路指導に関する事項（中学校のみ）
- (6) 児童生徒の特徴・特技、部活動（中学校のみ）、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動等指導上参考となる諸事項
- (7) 児童生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては、児童生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし、児童生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば記入する。

交流及び共同学習を実施している児童生徒については、その相手先の学校名や学級名、実施期間、実施した内容や成果等を記入する。

- (8) その他の所見

記入例

自分の行動に自信がもてなかったが、学級の係活動を通して自分の役割を意識し、友達にも認められるようになり、徐々に自信をもって学校生活を送ることができるようになってきた。友達にも自分からかかわるようになり、積極的な面も見られるようになってきた。

4月当初に比べると表情がとても明るくなり、休み時間などに友達との会話を楽しむ様子が見られるようになってきた。それとともに、係活動や当番の仕事、交流学級での学習に積極的に取り組むようになるなど、主体的な生活態度が育ってきている。

級友の病気やけがを心から心配するなど他人を思いやることができる。自分や級友の学習の成果を素直に認め、喜びを表現することができる。

国語、数学などの教科学習ではやや消極的な面が見られるが、作業学習には意欲をもって参加し、自分の分担された仕事に集中し、責任をもってやり遂げることができる。また、友達の世話をするなどリーダー的な役割も果たしている。

※ その他は、通常の学級の記入の仕方と同様。(46ページ参照)

9 「入学時の障がいの状態」の欄

ここには、入学時(入級時)の障がいの状態について、障がいの種類及び程度を記入する。

記入例

診断名「精神発達遅滞」[令和〇〇年〇月〇〇病院〇〇医師]
WISC-Ⅲ知能検査法 全IQ49 (VIQ52、PIQ55)
[令和〇〇年〇月〇〇病院〇〇臨床心理士]
療育手帳「B」(福島県)

診断名「ダウン症候群」[令和〇〇年〇月〇〇病院〇〇医師]
話し言葉は不明瞭だが、簡単な会話はできる。
身辺処理はほぼ自立している。

【留意点】

- 診断名や諸検査の結果の記入に当たっては、病院、児童相談所等で診断や検査を受けた場合のみ記入することとし、年月(日)、機関名、医師名、検査者名を記入すること。
- 途中の学年から特別支援学級に入級した場合は、「入学時」を「入級時」と読み替えて記入すること。

10 「出欠の記録」の欄

※ 通常の学級の記入の仕方と同様。(53ページ参照)

第4章 幼稚園の指導要録

第1 幼稚園幼児指導要録の改善

1 改善の趣旨

「幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について（通知）」（平成30年3月30日）では、各幼稚園等において幼児理解に基づいた評価が適切に行われるとともに、従前に引き続き、地域に根ざした主体的かつ積極的な教育の展開の観点から、各設置者等において指導要録の様式が創意工夫の下決定され、また、各幼稚園等により指導要録が作成されるよう、「幼稚園幼児指導要録に記載する事項」や様式の参考例を示した。

改善の要旨としては、「指導上参考となる事項」について、これまでの記入の考え方を引き継ぐとともに、最終学年の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入することに留意するよう追記し、様式の参考例を見直したことである。

2 実施時期

平成30年度から実施。

3 取扱い上の注意

- (1) 指導要録の作成、送付及び保存については、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第24条及び第28条の規定によること。なお、同施行規則第24条第2項により小学校等の進学先に指導要録の抄本又は写しを送付しなければならないことに留意すること。
- (2) 指導要録の記載事項に基づいて外部への証明等を作成する場合には、その目的に応じて必要な事項だけを記載するよう注意すること。
- (3) 配偶者からの暴力の被害者と同居する幼児については、転園した幼児の指導要録の記述を通じて転園先、転学先の名称や所在地等の情報が配偶者（加害者）に伝わるのが懸念される場合がある。このような特別の事情がある場合には、平成21年7月13日付け21生参学第7号「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について（通知）」を参考に、関係機関等との連携を図りながら、適切に情報を取り扱うこと。
- (4) 評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、教師の負担感の軽減を図るため、情報の適切な管理を図りつつ、情報通信技術の活用により指導要録等に係る事務の改善を検討することも重要であること。なお、法令に基づく文書である指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を活用して行うことは、現行の制度上も可能であること。
- (5) 別添資料1および2（様式の参考例）の用紙や文字の大きさ等については、各設置者等の判断で適宜工夫できること。

4 幼稚園型認定こども園における取扱い上の注意

幼稚園型認定こども園においては、「幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び認定こども園こども要録の作成等に関する留意事項について（通知）」（平成30年3月30日付け府子本第315号・29初幼教第17号・子保発0330第3号）を踏まえ、認定こども園こども要録の作成を行うこと。なお、幼稚園幼児指導要録を作成することも可能であること。

【留意点】

- 幼稚園等と小学校、義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部との緊密な連携を図る観点から、小学校等においても幼稚園幼児指導要録の趣旨の理解が図られるようにする。

第2 幼稚園幼児指導要録に記載する事項

1 学籍に関する記録

学籍に関する記録は、外部に対する証明等の原簿としての性格をもつものとし、原則として、入園時及び異動の生じたときに記入すること。

- (1) 幼児の氏名、性別、生年月日及び現住所
- (2) 保護者（親権者）氏名及び現住所
- (3) 学籍の記録
 - ① 入園年月日
 - ② 転入園年月日
他の幼稚園や特別支援学校幼稚部、保育所、幼保連携型認定こども園等から転入園してきた幼児について記入する。
 - ③ 転・退園年月日
他の幼稚園や特別支援学校幼稚部、保育所、幼保連携型認定こども園等へ転園する幼児や退園する幼児について記入する。
 - ④ 修了年月日
- (4) 入園前の状況
保育所等での集団生活の経験の有無等を記入すること。
- (5) 進学先等
進学した小学校等や転園した幼稚園、保育所等の名称及び所在地等を記入すること。
- (6) 園名及び所在地
- (7) 各年度の入園（転入園）・進級時の幼児の年齢、園長の氏名及び学級担任者の氏名
各年度に、園長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。（同一年度内に園長又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。）
なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

【留意点】

- 保護者（親権者）氏名及び現住所
 - ・ 「氏名」の欄には、幼児に対して親権を行う者を、親権を行う者がいない時は、未成年後見人を記入する。
 - ・ 「現住所」については、幼児の現住所と同じ場合には「幼児の欄に同じ」と略記する。
- 入園年月日
公立幼稚園にあつては市町村教育委員会が通知した入園年月日、その他の幼稚園にあつては幼稚園において定めた入園年月日を記入する。

- 転入園年月日
2年保育の園において、園児が3歳時に他の幼稚園等に在籍していた場合は、転入園として記入する。
- 修了年月日
公立幼稚園にあつては、市町村教育委員会が定めた日、その他の幼稚園にあつては、園長が修了を認定した年月日を記入する。
- 各年度の入園（転入園）・進級時の幼児の年齢、園長の氏名及び学級担任者の氏名
様式の参考例では、満3歳児クラスを想定して4つの欄を設けているが、各設置者等において必要に応じ、欄の構成を工夫してよい。

2 指導に関する記録

指導に関する記録は、1年間の指導の過程とその結果を要約し、次の年度の適切な指導に資するための資料としての性格をもつものとする。

(1) 指導の重点等

当該年度における指導の過程について次の視点から記入すること。

① 学年の重点

年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入すること。

② 個人の重点

1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入すること。

(2) 指導上参考となる事項

① 次の事項について記入すること。

○ 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・ 幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・ 幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

○ 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

○ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

② 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

(3) 出欠の状況

① 教育日数

1年間に教育した総日数を記入すること。この教育日数は、原則として、幼稚園教育要領に基づき編成した教育課程の実施日数と同日数であり、同一年齢の全ての幼児について同日数であること。ただし、転入园等をした幼児については、転入园等をした日以降の教育日数を記入し、転園又は退園をした幼児については、転園のため当該施設を去った日又は退園をした日までの教育日数を記入すること。

② 出席日数

教育日数のうち当該幼児が出席した日数を記入すること。

(4) 備考

教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通じた幼児の発達の姿を記入すること。

(5) 記入に当たっての配慮事項

学校教育法施行規則第24条第2項において小学校等の進学先に指導要録の抄本又は写しを送付しなければならないこととなっていることから、指導要録の写しを送付する場合における指導要録の作成に当たっては、小学校等における児童の指導に活用すること等を踏まえ分かりやすく記入すること。抄本を作成する場合においても同様であること。

【留意点】

○ 幼稚園等における評価の基本的な考え方

- ・ 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・ 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。

○ 様式の参考例の記入欄について

様式の参考例では、満3歳児クラスを想定して4つの欄を設けているが、各設置者等において必要に応じ、欄の構成を工夫してよい。

第 5 章 Q & A

第1 就学について

Q 1 家族全員が居所不明となり、5月1日現在、A学校にこない児童生徒Bは学校の在籍者としてよいか。

また、転入学の手続きをしない児童生徒Cに対して、学齢簿及び指導要録を作成しD学校の在籍者としてよいか。

A 1年以上居所不明者でないかぎり指導要録を作成しているA学校の在籍者となる。

また、転入学の手続きをしない児童生徒Cについては、昭和42年10月の文部省初等中等教育局長通達において、住民基本台帳に記載されていない者であっても、当該市町村に住所を有する者であれば、この者についても学齢簿を編製する旨の指導があった。当該児童生徒Cを学齢簿に記載し、学齢簿に基づき速やかにその保護者に対して入学期日及び学校の指定について通知した上で、当該学校（D学校）に在学させ、指導要録を作成することになる。

Q 2 A市に住所がある児童が「区域外就学」でB市の学校に在籍している。この児童が児童自立支援施設に入所することになった。区域外就学の手続き及び県教育委員会への就学義務猶予報告書の提出はどの教育委員会で行うのか。

A まず、区域外就学解除の手続きをする。その後、A市教育委員会から県教育委員会へ就学義務猶予報告書を提出する。

【猶予】 一定期間延期すること

【免除】 就学義務そのものを免除すること

この場合は、児童自立支援施設へ一定期間入所し、学校に復帰することが前提での入所のため、「就学義務猶予」の報告となる。

Q 3 中学校1年生Aは、不登校でほとんど出席していないが、現在の公立中学校では4月から2年生に進級させる予定である。この生徒Aが、私立の中学校に転入学することになったが、その中学校では再び1学年に入学させたいとしている。両親、本人も同じ意向であるが、1学年を2回履修させることに問題はないか。

A 小・中学校では、学年制が採用されている。学年制とは、学年という期間の単位で当該学年の教科・科目全体の履修と習得の状況を評価して、その履修を認め、上位の学年における課程の学習に進ませる制度をいうものである。

各学年の課程の修了（進級）の認定は、児童生徒の平素の成績を評価して行うこととされており、その認定権者は校長であると解される。

この場合、公立学校の校長によって2学年への進級が認められるので、学年制の制度から、同じ学年を2回繰り返して履修することはあり得ない。

したがって、受け入れる私立中学校では2学年に入学させることになる。

Q 4 特別な事情（DV）による区域外就学の場合の留意点について教えてほしい。

A 受け入れ側の市町村教育委員会は学齢簿を編製し、就学手続きをとるが、学校名や居住地等の情報が配偶者（加害者）に伝わるのが懸念される場合があることから、配偶者から暴力を受けている被害者の子どもの就学であることを関係者間で共有するとともに、転学先や居住地等の情報を知り得る者については必要最小限の範囲に制限するなど、情報の厳重な管理について特に配慮する必要がある。また、情報を特に厳重に管理した上で、転出元の学校から転学先の学校へ児童生徒の指導要録の写し等を送付する。

第2 評価について

Q 5 今回の学習評価の主な改善点は何か。

A 学習評価の主な改善点として、
○ 各教科等の目標及び内容を資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する観点から、観点別学習状況の評価の観点についても、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示す。
○ 「主体的に学習に取り組む態度」については、各教科等の観点の趣旨に照らし、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。
○ 観点別学習状況の評価と評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要であることを明確にする。
などの改善を図った。

Q 6 各教科等の評価の観点は設置者が設定することでよいか。

A 「平成29・30年改訂の学習指導要領下における学習評価に関するQ&A」（文部科学省）では、「各教科等の目標及び内容を『知識及び技能』『思考力、判断力、表現力等』『学びに向かう力、人間性等』の資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する観点から、観点別学習状況の評価の観点についても、これらの資質・能力に関わる『知識・技能』『思考・判断・表現』『主体的に学習に取り組む態度』の3観点に整理して示し、設置者において、これに基づく適切な観点を設定することとしたこと。」と示している。そのため、設置者においては、評価の観点に関する考え方を十分理解し、改善等通知に示した各教科等の観点や観定の趣旨を参考にしながら、設置者において十分な検討を行った上で、観点を設定することが重要である。

Q 7 年に2、3日程度しか出席しなかった不登校児童生徒の観点別学習状況及び評定の欄の評価、評定はどうすればよいか。

- A 1 可能な限り評定を記入する。
- 指導要録は、「児童生徒の学籍並びに指導過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等のために役立たせるための原簿」となることを踏まえ、可能な限り資料に基づいた評価、評定を記入することが望ましい。
 - 所見の欄に評定の内容等を記述しておく。
- A 2 評定が不可能な場合は、その旨を記入する。
- 評価、評定の欄は空白とせず、「評定不能」「評価できず」「評価せず」等の表記をする。
 - 蓄積したデータがなく、評価、評定することが困難な場合であること。
 - 対外的に説明できるような理由の記載が必要であること。
 - 所見の欄にその事由等を記述しておくこと。
 - 学習状況に関して把握した事柄があれば、所見の欄に記入しておくこと。
- A 3 その他
- 市町村教育委員会の指導を受けて記入すること。
 - 進級、卒業判定にもかかわってくることも考慮し、校長の指導を受け校内の共通理解を図ること。
 - 通知票の記入に当たっては、保護者の了解を得るように努めること。

第3 指導要録の取扱いについて

Q 8 A小学校開校に伴い廃校となるB小学校の児童と、一部学区の変更により転校してA学校に入学するC小学校児童の指導要録の取扱いはどうなるか。

- A 1 【B小学校の児童の場合】
- 卒業生の分も含めて、すべての指導要録の原本をA小学校に移動する。
 - 「学校名及び所在地」の欄に「学校統合による校名及び所在地変更（令和〇〇年〇〇月〇〇日）」と記入する。
- A 2 【C小学校の児童の場合】
- 転校の手続きと同じ。指導要録原本はC小学校に残す。
 - 「転学・退学等」の欄に「学区変更による転校（令和〇〇年〇〇月〇〇日）」と記入する。

Q 9 A 警察署から捜査のため卒業生の指導要録の写しを送付してほしいと依頼されたとき、どう対処すればよいか。

A 刑事訴訟法第197条第2項により、警察の照会事項については報告すべきであるが、指導要録の写しを付することは望ましくない。照会事項に対して必要な部分のみを、十分教育的配慮を加えた上で、校長名で回答する。

※ 刑事訴訟法第197条（捜査に必要な取調）

- ① 捜査については、その目的を達するため必要な取調をすることができる。但し、強制の処分は、この法律に特別の定めのある場合でなければこれを行うことができない。
- ② 捜査については、公務所または公私の団体に照会して必要な事項の報告を求めることができる。

Q 10 平成31年3月29日付け文部科学省初等中等教育局長「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」の「II 指導に関する記録」の「8 総合所見及び指導上参考となる諸事項」に、「・・・児童の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で箇条書き等により端的に記述すること。」として「④・・・学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項」とある。全国学力・学習状況調査は、標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項に該当するか。

A 全国学力・学習状況調査の結果は、偏差値等、標準化された結果ではないので、記載しない。（文部科学省回答）
補助簿により引き継ぎ、指導に生かす等、各学校において取扱いや活用について検討する。

Q 11 中学校卒業生の指導要録を進学先に送付しなければならない（学校教育法施行規則第24条第2項）が、進学範囲をどこまでと考えればよいか。（専修学校等の場合など）

A 中学校卒業後の「進学」の判断としては、福島県教育委員会実施の「卒業後の進路状況調査」の際の「記入の手引き」の2ページに卒業者の分類が掲載されている。それによると、「A 進学者」とは、

- 高等学校本科、別科に進学した者
- 中等教育学校後期課程本科、別科に進学した者
- 高等専門学校に進学した者
- 特別支援学校高等部本科、別科に進学した者

さらに、以下の者も進学者に含めている。

- 上記学校に進学しながら就職もしている者
- 自衛隊少年工科校に進み、高等学校の通信教育を受けている者
- 上記学校に通いながら専修学校に入学している者

以上の範囲を「進学」と判断できる。

第4 保護者について

Q 1 2 生徒の父親が外国に単身赴任した。指導要録には、従来より父親が保護者として記載されていたので、住所欄を父親の外国の住所にすべきか、あるいは保護者名を子どもと同居している母親にすべきか。

A 学齢簿に記入されている父親が保護者となるわけであるが、実質的には母親が親権を行使していると考えられる。したがって、学齢簿の訂正を確認してから、母親へ変更し、母親の氏名、住所を記入する。

- 保護者の欄については、原則として、学齢簿の記載に基づき記入すること。
- 学校が子どもから連絡を受けて住所等の変更を知った場合には、教育委員会と連絡を取り、学齢簿の変更を確認してから記録する必要がある。
- 保護者の欄には、法律上の保護者を記入する。保護者とは学校教育法第16条にいう児童生徒に対して親権を行う者であって、親権を行う者がいないときは、未成年後見人をいう。したがって、父母と離れて祖母の家から通っている場合でも、保護者は祖母ではなく、親権者たる父母になる。

第5 出席・欠席について

Q 1 3 中学校3年の生徒が、将来「力士」を目指すため、2月15日から「相撲部屋」に入って検査等を受ける。卒業式には登校する予定であるが、その間の出席簿及び指導要録への記載はどうするか。

A 本事例の場合、この生徒は就職試験を受けると解することができる。そのため、校長が認めた日数は「出席停止・忌引等の日数」に相当する。出席簿及び指導要録もその記載に当たっては、校長の指示を受けて対応する。

なお、この場合、期間が長期に及んでいるので、校長は当該相撲部屋と十分な連絡を取り、慎重に対応する必要がある。

Q 1 4 社会教育関係団体等の行事に参加するときの、児童生徒の出欠扱いはどうなるのか。

A 1 学校が計画し、全員が参加する場合は、社会教育関係団体の行事であっても、校長が教育的価値から参加を計画しているのだから出席とするのが望ましい。

A 2 学校に一度登校した後行事に参加する場合は、登校したので出席扱いにすることが望ましい。早退か否かについては校長の判断による。

A 3 一部の児童生徒のみの参加で、学校が計画した行事でない場合は、出席停止・忌引等で扱い、出席・欠席のどちらにも入れないことが望ましい。

Q 1 5 不登校で教育センター等に教育相談に行ったときの出欠はどうなるのか。

A この場合は、事故欠とすることが望ましい。

Q 1 6 父母の祭日については、その法的根拠を踏まえ、どう扱ったらよいか。

A 忌引きについては明記されているが、父母の祭日については何ら記されておらず、法的根拠もないので、事故欠扱いとすることが望ましい。

Q 1 7 これまで不登校であった児童が、フリースクールに通うことを希望している。出席としてよいか。または、ICT等を活用して学習し、出席扱いにさせたいがどうか。

A 令和元年10月25日付け文部科学省初等中等教育局長「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」の（別記1）「2 出席扱い等の要件」において、「保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。」「民間施設における相談・指導が個々の児童生徒にとって適切であるかどうか、校長が設置者である教育委員会と十分な連携をとって判断するものである。」等、4つの要件が示されている。

また、（別記2）には、ICT等を活用した学習活動を行った場合の7つの要件が示されている。

要件にあわせて、校長が設置者である教育委員会と十分な協議の上、判断することが望ましい。

第6 外国人子女について

Q 1 8 生徒名は、指導要録及び調査書にどのように記載したらよいか。

A 編入した際には、外国籍なので学齢簿は作成されていない。市町村では、外国人登録証明書を発行し、外国人登録原票を作成する。それに基づき、市町村教育委員会では保護者、該当する学校へ編入の通知をするので、その編入通知の内容に基づき、学校では指導要録に正確に記入する。また、高等学校進学のための調査書についても、同様である。

Q 1 9 評定はどのようにするのか。また、高等学校進学のための調査書については、記入に際して、どのような点に留意すべきか。

A 日本人と同じく扱うことが原則である。したがって、他の子どもたちと同様に扱うべきであり、特定の子どものための記入は望ましくない。

事実をありのままに記入するのが指導要録であり、特に記入の必要なものについては、総合所見欄に記入すべきである。

高等学校進学のための調査書については、各県によって外国人子女への対応が異なるので、一概には言えない。（本県については、出願に当たり本県所定の調査書を提出することとなっている。）

Q 2 0 重国籍者（日本国籍以外にも外国籍をもつ者）の場合、就学義務はあるのか。

A 1 重国籍者であっても、日本の国籍を有する子女で学齢にある者については、その保護者は、義務教育を受けさせる義務を負う。

A 2 重国籍者の保護者から、就学義務の猶予又は免除の願い出があった場合には、重国籍者が将来外国の国籍を選択する可能性が強いと認められ、かつ、他に教育を受ける機会が確保されていると認められる等の事由があるときには、学校教育法第18条の規定により、保護者と十分協議の上、猶予又は免除を認めることができる。

Q 2 1 現在日本国籍が無く、日本語も全く話せないため、指導要録への評価の記載ができないでいるが、特別支援学級の様式で記載してよいのか。

A 普通学級で受け入れたのであれば、他の児童生徒と同様に扱うべきである。編入学に関しては当該学年に入れるが、一時的に言語教育のために下学年で教育するなど、本人に適した方法を考えることが重要である。

Q 2 2 12月に中国から編入し、当該学年である中学1年に在籍させたが、帰国をするなど、ほとんど登校せず、日本語も不自由であることから、保護者との協議で原級に留め置くこととなった。この場合、指導要録の取扱いはどうなるのか。

A 中学1年を2度繰り返すことから、指導要録は新しく作り直し、古いものと重ねて綴じ込んでおく。留め置き理由については、必要に応じて最小限にとどめ、将来、本人が不利にならないように留意すること。

※「総合所見及び指導上参考となる諸事項」及び「入学前の経歴」の欄の活用

Q 2 3 小学校5年の1学期まで日本の小学校に在籍していたが、母親が外国勤務のため現地の小学校に転入し、翌年の12月に卒業した。その後帰国し、2月から最寄りの小学校に転校させて中学校に入学させたいと考えている。

○ 外国の小学校の卒業は、日本の公立小学校の卒業として認められるか。

○ 6年生への正式な転入として取り扱うのか。

○ 事務的な処理はどうすればよいのか。

A 外国の小・中学校は学校教育法で規定している学校ではないため、外国の小学校を修了していても学校教育法でいう卒業認定にあたらぬ。したがって、本事例の場合、住所を変更した際に、就学義務が発生する。住民基本台帳に基づいて編製される学齢簿の取扱いがどのようになっているかを確認し、退学扱いになっている場合は、届け出により新たに学齢簿に記載され、住所がある学区の学校の年齢相当の学年に編入されることになる。卒業を認定するかどうかは、校長の判断に負うものである。

（文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課）

Q 2 4 外国人の児童が編入学を希望したので、教育委員会と校長が協議し、本人の学力、ことば等の実情により実際の学齢より1学年下の4年の特別支援学級に在籍させた。ところが、6年への進級を前にして、本人の学齢に合わせて中学校1年への進級を希望してきた。この場合、どう扱ったらよいか。

A 外国人の編入学については、年齢相当の学年（特殊な理由がない場合）とすべきである。その後、学力、ことば等の実情から必要があれば、一時的に下学年で学ばせることも可能である。

この事例のように、一旦、編入学させた場合は、以後、日本人の児童生徒と同様に取扱うこととなり、外国人であっても「飛び級」となるようなことはできない。さらに、学校教育法に則り、6学年の履修なくして、小学校修了とはならないので、中学校への進学はできない。

Q 2 5 外国から母は就労ビザで、子ども（15歳）は観光ビザで日本に来ている。子どもを就学させることができるか。

A 保護者がその子の就学を希望している場合は、外国人子女であっても就学を拒むことはできない。

したがって、市町村教育委員会が就学を認めれば、国籍を問わず編入学させることができる。

Q 2 6 学区内で、就学していない外国籍の児童生徒がいるという情報があった。就学させなければならないのか。

A 文部科学省のホームページには、「外国人の子どもには、我が国の義務教育への就学義務はないが、公立の義務教育諸学校への就学を希望する場合には、国際人権規約等も踏まえ、日本人児童生徒と同様に無償で受入れ。」
「教科書の無償配付及び就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障」とある。また、平成31年3月15日付け文部科学省総合教育政策局長「外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握等について（通知）」や、文部科学省総合教育政策局発行の「外国人児童生徒受け入れの手引き（改訂版）」には、積極的な受け入れについて書かれている。教育委員会や関係機関との協力のもと、受け入れのための体制を整えておくことが重要である。

第7 その他

Q 2 7 児童生徒の外国への留学についてはどのような扱いになるか。（サッカー留学など親が同伴しない場合）

A 1 取扱いについては、退学となる。後に、トラブルがないように親の考え方をしっかりと確認しておく。なお、復学の際は校長の判断で行ってよい。

A 2 義務教育諸学校においては、「留学」の取扱いはない。
○ 学校教育法に定めている「学校」は外国にはない。
○ 「日本人学校」は、在外教育施設の一つであり、学校教育法で定める「学校」ではない。

Q 2 8 学齡児童生徒をいわゆるインターナショナルスクールに通わせた場合、保護者は就学義務を履行したことになるか。

A いわゆるインターナショナルスクールについては、法令上特段の規定はない。一般的には主に英語により授業が行われ、外国人児童生徒を対象とする教育施設であると捉えられている。インターナショナルスクールの中には、学校教育法第1条に規定する学校（以下「一条校」）として認められたものもあるが、多くは学校教育法第134条に規定する各種学校として認められているか、又は無認可のものも存在している。

一方、学校教育法第17条第1項、第2項には、保護者は子を「小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部」、「中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部」に就学させると規定されている。よって、保護者が日本国籍を有する子を一条校として認められていないインターナショナルスクールに就学させたとしても、法律で規定された就学義務を履行したことにはならない。

このことを踏まえると、通常は一条校でないインターナショナルスクールの小学部を終えた者が中学校から一条校への入学を希望してきても認められないこととなる。インターナショナルスクールの中学部の途中で我が国の中学校へ編入学を希望する場合も同様である。

Q 2 9 卒業後に法に基づく戸籍上の性別の変更等を行った者から卒業証明書等の発行を求められた場合、指導要録の変更まで行う必要があるか。

A 「指導要録の記載については学齡簿の記載に基づき行いつつ、卒業後に法に基づく戸籍上の性別の変更等を行った者から卒業証明書等の発行を求められた場合は、戸籍を確認した上で、当該者が不利益を被らないよう適切に対応すること」としており、指導要録の変更は想定していない。

「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」（平成28年4月）を参照。

Q 3 0 災害で指導要録等が水没してしまった。どうすればよいか。

A 汚れを取り除き、天日干しにして、なるべく原本保存に努める。できる限り判読できる状態にし、判読できないものは、通知表など担任等がもつ情報を基に、できる限りの再生を行う。

水没する可能性があるのであれば、保管場所を変えるなどの工夫も必要である。

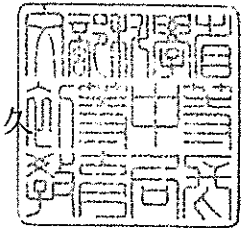
第 6 章 資料



30文科初第1845号
平成31年3月29日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国公立大学長
殿
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条
第1項の認定を受けた各地方公共団体の長

文部科学省初等中等教育局長
永山 賀



(印影印刷)

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）

この度、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月21日）（以下「報告」という。）がとりまとめられました。

報告においては、新学習指導要領の下での学習評価の重要性を踏まえた上で、その基本的な考え方や具体的な改善の方向性についてまとめられています。

文部科学省においては、報告を受け、新学習指導要領の下での学習評価が適切に行われるとともに、各設置者による指導要録の様式の決定や各学校における指導要録の作成の参考となるよう、学習評価を行うに当たっての配慮事項、指導要録に記載する事項及び各学校における指導要録作成に当たっての配慮事項等を別紙1～5及び参考様式のとおりとりまとめました。

ついでには、下記に示す学習評価を行うに当たっての配慮事項及び指導要録に記載する事項の見直しの要点並びに別紙について十分に御了知の上、各都道府県教育委員会におかれ

ては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、各都道府県知事及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の長におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、附属学校を置く各公立大学長におかれては、その管下の学校に対し、新学習指導要領の下で、報告の趣旨を踏まえた学習指導及び学習評価並びに指導要録の様式の設定等が適切に行われるよう、これらの十分な周知及び必要な指導等をお願いします。さらに、幼稚園、特別支援学校幼稚部、保育所及び幼保連携型認定こども園（以下「幼稚園等」という。）と小学校（義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校小学部との緊密な連携を図る観点から、幼稚園等においてもこの通知の趣旨の理解が図られるようお願いします。

なお、平成22年5月11日付け22文科初第1号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」のうち、小学校及び特別支援学校小学部に関する部分は2020年3月31日をもって、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校中学部に関する部分は2021年3月31日をもって廃止することとし、また高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校高等部に関する部分は2022年4月1日以降に高等学校及び特別支援学校高等部に入学する生徒（編入学による場合を除く。）について順次廃止することとします。

なお、本通知に記載するところのほか、小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）の学習評価等については、引き続き平成28年7月29日付け28文科初第604号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」によるところとし、特別支援学校（知的障害）高等部における道徳科の学習評価等については、同通知に準ずるものとします。

記

1. 学習評価についての基本的な考え方

(1) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っていること。

(2) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っていること。

(3) 学習評価について指摘されている課題

学習評価の現状としては、(1)及び(2)で述べたような教育課程の改善や授業改善の一連の過程に学習評価を適切に位置付けた学校運営の取組がなされる一方で、例えば、学校や教師の状況によっては、

- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない、
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない、
- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい、
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない、
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない、

といった課題が指摘されていること。

(4) 学習評価の改善の基本的な方向性

(3)で述べた課題に応えるとともに、学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとするのが重要であること。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

これに基づく主な改善点は次項以降に示すところによること。

2. 学習評価の主な改善点について

- (1) 各教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する観点から、観点別学習状況の評価の観点についても、これらの資質・能力に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示し、設置者において、これに基づく適切な観点を設定することとしたこと。その際、「学びに向かう力、人間性等」については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と観点別学習状況の評価にはなじまず、個人内評価等を通じて見取る部分があることに留意する必要があることを明確にしたこと。
- (2) 「主体的に学習に取り組む態度」については、各教科等の観点の趣旨に照らし、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向け

た粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することとしたこと（各教科等の観点の趣旨は、本通知の別紙4及び別紙5に示している）。

- (3) 学習評価の結果の活用には、各教科等の児童生徒の学習状況を観点別に捉え、各教科等における学習状況を分析的に把握することが可能な観点別学習状況の評価と、各教科等の児童生徒の学習状況を総括的に捉え、教育課程全体における各教科等の学習状況を把握することが可能な評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要であることを明確にしたこと。
- (4) 特に高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の評価について、学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価と、これらを総括的に捉える評定の両方について、学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を評価する、目標に準拠した評価として実施することを明確にしたこと。

3. 指導要録の主な改善点について

指導要録の改善点は以下に示すほか、別紙1から別紙3まで及び参考様式に示すとおりであること。設置者や各学校においては、それらを参考に指導要録の様式の設定や作成に当たることが求められること。

- (1) 小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における「外国語活動の記録」については、従来、観点別に設けていた文章記述欄を一本化した上で、評価の観点に即して、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入することとしたこと。
- (2) 高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における「各教科・科目等の学習の記録」については、観点別学習状況の評価を充実する観点から、各教科・科目の観点別学習状況を記載することとしたこと。
- (3) 高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における「特別活動の記録」については、教師の勤務負担軽減を図り、観点別学習状況の評価を充実する観点から、文章記述を改め、各学校が設定した観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入することとしたこと。
- (4) 特別支援学校（知的障害）各教科については、特別支援学校の新学習指導要領において、小・中・高等学校等との学びの連続性を重視する観点から小・中・高等学校の各教科と同様に育成を目指す資質・能力の三つの柱で目標及び内容が整理されたことを踏まえ、その学習評価においても観点別学習状況を踏まえて文章記述を行うこととしたこと。

(5) 教師の勤務負担軽減の観点から、①「総合所見及び指導上参考となる諸事項」については、要点を箇条書きとするなど、その記載事項を必要最小限にとどめるとともに、②通級による指導を受けている児童生徒について、個別の指導計画を作成しており、通級による指導に関して記載すべき事項が当該指導計画に記載されている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能とするなど、その記述の簡素化を図ることとしたこと。

4. 学習評価の円滑な実施に向けた取組について

(1) 各学校においては、教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要であること。具体的には、例えば以下の取組が考えられること。

- ・ 評価規準や評価方法を事前に教師同士で検討し明確化することや評価に関する実践事例を蓄積し共有すること。
- ・ 評価結果の検討等を通じて評価に関する教師の力量の向上を図ること。
- ・ 教務主任や研究主任を中心として学年会や教科等部会等の校内組織を活用すること。

(2) 学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であること。したがって観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要であること。

(3) 観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童生徒に伝えることが重要であること。特に「学びに向かう力、人間性等」のうち「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要であること。

(4) 言語能力、情報活用能力や問題発見・解決能力など教科等横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力は、各教科等における「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に反映することとし、各教科等の学習の文脈の中で、これらの資質・能力が横断的に育成・発揮されることが重要であること。

(5) 学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を必要に応じて設けることは、学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせる上で重要であること。その際、児童生徒の発達段階等を踏まえ、適切な工夫が求められること。

(6) 全国学力・学習状況調査や高校生のための学びの基礎診断の認定を受けた測定ツ-

ルなどの外部試験や検定等の結果は、児童生徒の学習状況を把握するために用いることで、教師が自らの評価を補完したり、必要に応じて修正したりしていく上で重要であること。

このような外部試験や検定等の結果の利用に際しては、それらが学習指導要領に示す目標に準拠したものでない場合や、学習指導要領に示す各教科の内容を網羅的に扱うものではない場合があることから、これらの結果は教師が行う学習評価の補完材料であることに十分留意が必要であること。

(7) 法令に基づく文書である指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を用いて行うことは現行の制度上も可能であり、その活用を通して指導要録等に係る事務の改善を推進することが重要であること。特に、統合型校務支援システムの整備により文章記述欄などの記載事項が共通する指導要録といわゆる通知表のデータの連動を図ることは教師の勤務負担軽減に不可欠であり、設置者等においては統合型校務支援システムの導入を積極的に推進すること。仮に統合型校務支援システムの整備が直ちに困難な場合であっても、校務用端末を利用して指導要録等に係る事務を電磁的に処理することも効率的であること。

これらの方法によらない場合であっても、域内の学校が定めるいわゆる通知表の記載事項が、当該学校の設置者が様式を定める指導要録の「指導に関する記録」に記載する事項を全て満たす場合には、設置者の判断により、指導要録の様式を通知表の様式と共通のものとするのが現行の制度上も可能であること。その際、例えば次のような工夫が考えられるが、様式を共通のものとする際には、指導要録と通知表のそれぞれの役割を踏まえることも重要であること。

- ・ 通知表に、学期ごとの学習評価の結果の記録に加え、年度末の評価結果を追記することとする。
- ・ 通知表の文章記述の評価について、指導要録と同様に、学期ごとではなく年間を通じた学習状況をまとめて記載することとする。
- ・ 指導要録の「指導に関する記録」の様式を、通知表と同様に学年ごとに記録する様式とする。

(8) 今後、国においても学習評価の参考となる資料を作成することとしているが、都道府県教育委員会等においても、学習評価に関する研究を進め、学習評価に関する参考となる資料を示すとともに、具体的な事例の収集・提示を行うことが重要であること。特に高等学校については、今般の指導要録の改善において、観点別学習状況の評価が一層重視されたこと等を踏まえ、教員研修の充実など学習評価の改善に向けた取組に一層、重点を置くことが求められること。国が作成する高等学校の参考資料についても、例えば、定期考査や実技など現在の高等学校で取り組んでいる学習評価の場面で活用可能な事例を盛り込むなど、高等学校の実態や教師の勤務負担軽減に配慮しつつ学習評価の充実を図ることを可能とする内容とする予定であること。

5. 学習評価の改善を受けた高等学校入学者選抜、大学入学者選抜の改善について

「1. 学習評価についての基本的な考え方」に示すとおり、学習評価は、学習や指導の改善を目的として行われているものであり、入学者選抜に用いることを一義的な目的として行われるものではないこと。したがって、学習評価の結果を入学者選抜に用いる際には、このような学習評価の特性を踏まえつつ適切に行うことが重要であること。

(1) 高等学校入学者選抜の改善について

報告を踏まえ、高等学校及びその設置者において今般の学習評価の改善を受けた入学者選抜の在り方について検討を行う際には、以下に留意すること。

- ・ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた各高等学校の教育目標の実現に向け、入学者選抜の質的改善を図るため、改めて入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ、調査書の利用方法、学力検査の内容等について見直すこと。
- ・ 調査書の利用に当たっては、そのねらいを明らかにし、学力検査の成績との比重や、学年ごとの学習評価の重み付け等について検討すること。例えば都道府県教育委員会等において、所管の高等学校に一律の比重で調査書の利用を義務付けているような場合には、各高等学校の入学者選抜の方針に基づいた適切な調査書の利用となるよう改善を図ること。
- ・ 入学者選抜の改善に当たっては、新学習指導要領の趣旨等も踏まえつつ、学校における働き方改革の観点から、調査書の作成のために中学校の教職員に過重な負担がかかったり、生徒の主体的な学習活動に悪影響を及ぼしたりすることのないよう、入学者選抜のために必要な情報の整理や市区町村教育委員会及び中学校等との情報共有・連携を図ること。

(2) 大学入学者選抜の改善について

国においては新高等学校学習指導要領の下で学んだ生徒に係る「2025年度大学入学者選抜実施要項」の内容について2021年度に予告することとしており、予告に向けた検討に際しては、報告及び本通知の趣旨を踏まえ以下に留意して検討を行う予定であること。

- ・ 各大学において、特に学校外で行う多様な活動については、調査書に過度に依存することなく、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づいて、生徒一人一人の多面的・多角的な評価が行われるよう、各学校が作成する調査書や志願者本人の記載する資料、申告等を適切に組み合わせるなどの利用方法を検討すること。
- ・ 学校における働き方改革の観点から、指導要録を基に作成される調査書についても、観点別学習状況の評価の活用を含めて、入学者選抜で必要となる情報を整理した上で検討すること。

- [別紙1] 小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等
- [別紙2] 中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等
- [別紙3] 高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等
- [別紙4] 各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨（小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部）
- [別紙5] 各教科等の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）
- [参考1] 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」平成31年1月21日
- http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1412933.htm
- [参考2] 指導要録に関連して文部科学省が発出した主な通知等
- http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseiouen/1414600.htm
- [参考3] 各設置者における指導要録の様式の設定に当たっての検討に資するため、別添として指導要録の「参考様式」を示している。

【本件担当】

<本通知全般に関する問合せ>

文部科学省初等中等教育局教育課程課
教育課程企画室 石田，山本，板東

T E L : 03-5253-4111 (内線 2369)

F A X : 03-6734-3734

E mail : kyokyo@mext.go.jp

<高等学校入学者選抜に関する問合せ>

文部科学省初等中等教育局児童生徒課
指導調査係 片桐

T E L : 03-5253-4111 (内線 3291)

<大学入学者選抜に関する問合せ>

文部科学省高等教育局大学振興課
大学入試室 安藤，山本

T E L : 03-5253-4111 (内線 2469)

小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等

I 学籍に関する記録

学籍に関する記録については，原則として学齢簿の記載に基づき，学年当初及び異動の生じたときに記入する。

- 1 児童の氏名，性別，生年月日及び現住所
- 2 保護者の氏名及び現住所
- 3 入学前の経歴

小学校及び特別支援学校小学部（以下「小学校等」という。）に入学するまでの教育・保育関係の略歴（在籍していた幼稚園，特別支援学校幼稚部，保育所又は幼保連携型認定こども園等の名称及び在籍期間等）を記入する。なお，外国において受けた教育の実情なども記入する。

4 入学・編入学等

(1) 入学

児童が第1学年に入学した年月日を記入する。

(2) 編入学等

第1学年の中途又は第2学年以上の学年に，在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合，又は就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合について，その年月日，学年及び事由等を記入する。

5 転入学

他の小学校等から転入学してきた児童について，転入学年月日，転入学年，前に在学していた学校名，所在地及び転入学の事由等を記入する。

6 転学・退学等

他の小学校等に転学する場合には，転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日，転学先の学校名，所在地，転入学年及びその事由等を記入する。また，学校を去った年月日についても併記する。

在外教育施設や外国の学校に入るために退学する場合又は学齢（満15歳に達した日の属する学年の終わり）を超過している児童が退学する場合は，校長が退学を認めた年月日及びその事由等を記入する。

なお，就学義務が猶予・免除される場合又は児童の居所が1年以上不明である場合は，在学しない者として取り扱い，在学しない者と認めた年月日及びその事由等を記入する。

7 卒業

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

8 進学先

進学先の学校名及び所在地を記入する。

9 学校名及び所在地

分校の場合は，本校名及び所在地を記入するとともに，分校名，所在地及び在学した学年を併記する。

10 校長氏名印，学級担任者氏名印

各年度に，校長の氏名，学級担任者の氏名を記入し，それぞれ押印する。
(同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には，その都度後任者の氏名を併記する。)

なお，氏名の記入及び押印については，電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

II 指導に関する記録

小学校における指導に関する記録については，以下に示す記載することが適当な事項に留意しながら，各教科の学習の記録（観点別学習状況及び評定），道徳科の記録，外国語活動の記録，総合的な学習の時間の記録，特別活動の記録，行動の記録，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成する。

特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における指導に関する記録については，小学校における指導に関する記録に記載する事項に加えて，自立活動の記録について学年ごとに作成するほか，入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）小学部における指導に関する記録については，各教科の学習の記録，特別活動の記録，自立活動の記録，道徳科の記録，外国語活動の記録，行動の記録，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成するほか，入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校小学部に在籍する児童については，個別の指導計画を作成する必要があることから，指導に関する記録を作成するに当たって，個別の指導計画における指導の目標，指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また，児童の障害の状態等に即して，学校教育法施行規則第130条の規定に基づき各教科の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科，道徳科，外国語活動，特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）第1章第8節の規定（重複障害者等に関する教育課程の取扱い）を適用した場合にあっては，その教育課程や観点別学習状況を考慮し，必要に応じて様式等を工夫して，その状況を適切に端的に記入する。

特別支援学級に在籍する児童の指導に関する記録については，必要がある場合，特別支援学校小学部の指導要録に準じて作成する。

なお，障害のある児童について作成する個別の指導計画に指導要録の指導に関する記録と共通する記載事項がある場合には，当該個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

1 各教科の学習の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における各教科の学習の記録については、観点別学習状況及び評定について記入する。

特別支援学校（知的障害）小学部における各教科の学習の記録については、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）に示す小学部の各教科の目標、内容に照らし、別紙4の各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に定めた指導内容、実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記述する。

(1) 観点別学習状況

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における観点別学習状況については、小学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第63号）及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）（以下「小学校学習指導要領等」という。）に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における各教科の評価の観点について、設置者は、小学校学習指導要領等を踏まえ、別紙4を参考に設定する。

(2) 評定

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における評定については、第3学年以上の各学年の各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し記入する。

各教科の評定は、小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を「十分満足できる」状況と判断されるものを3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2、「努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

評定に当たっては、評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「(1) 観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

2 特別の教科 道徳

小学校等における道徳科の評価については、28文科初第604号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」に基づき、学習活動における児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する。

3 外国語活動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録については、評価の観点を記入した上で、それらの観点到照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点到については、設置者は、小学校学習指導要領等に示す外国語活動の目標を踏まえ、別紙4を参考に設定する。

4 総合的な学習の時間の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における総合的な学習の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点的のうち、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点到については、小学校学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて別紙4を参考に定める。

5 特別活動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における特別活動の記録については、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点到に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

評価の観点到については、小学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において別紙4を参考に定める。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては、特別活動の学習が学校や学級における集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する。

特別支援学校（知的障害）小学部における特別活動の記録については、小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における特別活動の記録に関する考え方を参考としながら文章で端的に記述する。

6 自立活動の記録

特別支援学校小学部における自立活動の記録については、個別の指導計画を踏まえ、以下の事項等を端的に記入する。

- ① 指導目標、指導内容、指導の成果の概要に関すること
- ② 障害の状態等に変化が見られた場合、その状況に関すること
- ③ 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合、その検査結果に関すること

7 行動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小

学部における行動の記録については、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童の行動について、設置者は、小学校学習指導要領等の総則及び道徳科の目標や内容、内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項等を踏まえて示している別紙4を参考にして、項目を適切に設定する。また、各学校において、自らの教育目標に沿って項目を追加できるようにする。

各学校における評価に当たっては、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

特別支援学校（知的障害）小学部における行動の記録については、小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における行動の記録に関する考え方を参考としながら文章で端的に記述する。

8 総合所見及び指導上参考となる諸事項

小学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については、児童の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で箇条書き等により端的に記述すること。特に④のうち、児童の特徴・特技や学校外の活動等については、今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。

① 各教科や外国語活動、総合的な学習の時間の学習に関する所見

② 特別活動に関する事実及び所見

③ 行動に関する所見

④ 児童の特徴・特技、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動、学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項

⑤ 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては、児童の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし、児童の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば端的に記入する。

さらに、障害のある児童や日本語の習得に困難のある児童のうち、通級による指導を受けている児童については、通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導の内容や結果等を端的に記入する。通級による指導の対象となっていない児童で、教育上特別な支援を必要とする場合については、必要に応じ、効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を端的に記入する。なお、これらの児童について個別の指導計画を作成している場合において当該指導計画に上記にかかわる記載がなされている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

特別支援学校小学部においては、交流及び共同学習を実施している児童について、その相手先の学校名や学級名、実施期間、実施した内容や成果等を端的に記入する。

9 入学時の障害の状態

特別支援学校小学部における入学時の障害の状態について、障害の種類及

び程度等を記入する。

10 出欠の記録

以下の事項を記入する。

(1) 授業日数

児童の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20条の規定に基づき、臨時に、学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

この授業日数は、原則として、同一学年のすべての児童につき同日数とすることが適当である。ただし、転学又は退学等をした児童については、転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入し、転入学又は編入学等をした児童については、転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

- ① 学校教育法第35条による出席停止日数，学校保健安全法第19条による出席停止日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条，第20条，第26条及び第46条による入院の場合の日数
- ② 学校保健安全法第20条により，臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数
- ③ 忌引日数
- ④ 非常変災等児童又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで，校長が出席しなくてもよいと認めた日数
- ⑤ その他教育上特に必要な場合で，校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数を差し引いた日数を記入する。

(4) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で児童が欠席した日数を記入する。

(5) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお，学校の教育活動の一環として児童が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には，指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

(6) 備考

出席停止・忌引等の日数に関する特記事項，欠席理由の主なもの，遅刻，早退等の状況その他の出欠に関する特記事項等を記入する。

中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等

I 学籍に関する記録

学籍に関する記録については，原則として学齢簿の記載に基づき，学年当初及び異動の生じたときに記入する。

- 1 生徒の氏名，性別，生年月日及び現住所
- 2 保護者の氏名及び現住所
- 3 入学前の経歴

中学校及び特別支援学校中学部（以下「中学校等」という。）に入学するまでの教育関係の略歴（在籍していた小学校又は特別支援学校小学部の学校名及び卒業時期等）を記入する。なお，外国において受けた教育の実情なども記入する。

4 入学・編入学等

(1) 入学

生徒が第1学年に入学した年月日を記入する。

(2) 編入学等

第1学年の中途又は第2学年以上の学年に，在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合，又は就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合について，その年月日，学年及び事由等を記入する。

5 転入学

他の中学校等から転入学してきた生徒について，転入学年月日，転入学年，前に在学していた学校名，所在地及び転入学の事由等を記入する。

6 転学・退学等

他の中学校等に転学する場合には，転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日，転学先の学校名，所在地，転入学年及びその事由等を記入する。また，学校を去った年月日についても併記する。

在外教育施設や外国の学校に入るために退学する場合又は学齢（満15歳に達した日の属する学年の終わり）を超過している生徒が退学する場合は，校長が退学を認めた年月日及びその事由等を記入する。

なお，就学義務が猶予・免除される場合又は生徒の居所が1年以上不明である場合は，在学しない者として取り扱い，在学しない者と認めた年月日及びその事由等を記入する。

7 卒業

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

8 進学先・就職先等

進学先の学校名及び所在地，就職先の事業所名及び所在地等を記入する。

9 学校名及び所在地

分校の場合は，本校名及び所在地を記入するとともに，分校名，所在地及び在学した学年を併記する。

10 校長氏名印，学級担任者氏名印

各年度に，校長の氏名，学級担任者の氏名を記入し，それぞれ押印する。
(同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には，その都度後任者の氏名を併記する。)

なお，氏名の記入及び押印については，電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

II 指導に関する記録

中学校における指導に関する記録については，以下に示す記載することが適当な事項に留意しながら，各教科の学習の記録（観点別学習状況及び評定），道徳科の記録，総合的な学習の時間の記録，特別活動の記録，行動の記録，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成する。

特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における指導に関する記録については，中学校における指導に関する記録に記載する事項に加えて，自立活動の記録について学年ごとに作成するほか，入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）中学部における指導に関する記録については，各教科の学習の記録，特別活動の記録，自立活動の記録，道徳科の記録，総合的な学習の時間の記録，行動の記録，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成するほか，入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校中学部に在籍する生徒については，個別の指導計画を作成する必要があることから，指導に関する記録を作成するに当たって，個別の指導計画における指導の目標，指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また，生徒の障害の状態等に即して，学校教育法施行規則第130条の規定に基づき各教科の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科，道徳科，特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）第1章第8節の規定（重複障害者等に関する教育課程の取扱い）を適用した場合にあっては，その教育課程や観点別学習状況を考慮し，必要に応じて様式等を工夫して，その状況を適切に端的に記入する。

特別支援学級に在籍する生徒の指導に関する記録については，必要がある場合，特別支援学校中学部の指導要録に準じて作成する。

なお，障害のある生徒について作成する個別の指導計画に指導要録の指導に関する記録と共通する記載事項がある場合には，当該個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

1 各教科の学習の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の学習の記録については，観点別学習状況及び評定について記入する。

特別支援学校（知的障害）中学部における各教科の学習の記録については，特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）に示す中学部の各教科の目標，内容に照らし，別紙4の各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ，具体的に定めた指導内容，実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記述する。

(1) 観点別学習状況

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における観点別学習状況については，中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第64号）及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）（以下「中学校学習指導要領等」という。）に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際，「十分満足できる」状況と判断されるものをA，「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB，「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の評価の観点について，設置者は，中学校学習指導要領等を踏まえ，別紙4を参考に設定する。

選択教科を実施する場合は，各学校において観点を定め，記入する。

(2) 評定

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における評定については，各学年における各教科の学習の状況について，中学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を総括的に評価し記入する。

必修教科の評定は，中学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を「十分満足できるもののうち，特に程度が高い」状況と判断されるものを5，「十分満足できる」状況と判断されるものを4，「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3，「努力を要する」状況と判断されるものを2，「一層努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

選択教科を実施する場合は，各学校が評定の段階を決定し記入する。

評定に当たっては，評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり，「(1) 観点別学習状況」において掲げられた観点は，分析的な評価を行うものとして，各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際，評定の適切な決定方法等については，各学校において定める。

2 特別の教科 道徳

中学校等における道徳科の評価については，28文科初第604号「学習

指導要領の一部改正に伴う小学校，中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」に基づき，学習活動における生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する。

3 総合的な学習の時間の記録

中学校等における総合的な学習の時間の記録については，この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で，それらの観点のうち，生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等，生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については，中学校学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ，各学校において具体的に定めた目標，内容に基づいて別紙4を参考に定める。

4 特別活動の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における特別活動の記録については，各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で，各活動・学校行事ごとに，評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に，○印を記入する。

評価の観点については，中学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ，各学校において別紙4を参考に定める。その際，特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ，例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように，より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては，特別活動の学習が学校や学級における集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する。

特別支援学校（知的障害）中学部における特別活動の記録については，中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における特別活動の記録に関する考え方を参考としながら文章で端的に記述する。

5 自立活動の記録

特別支援学校中学部における自立活動の記録については，個別の指導計画を踏まえ，以下の事項等を端的に記入する。

- ① 指導目標，指導内容，指導の成果の概要に関すること
- ② 障害の状態等に変化が見られた場合，その状況に関すること
- ③ 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合，その検査結果に関すること

6 行動の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における行動の記録については，各教科，道徳科，総合的な学習の時間，特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる生徒の行動について，設置者は，中学校学習指導要領等の総則及び道徳科の目標や内容，内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項等を踏まえて示している別紙4を参

考にして、項目を適切に設定する。また、各学校において、自らの教育目標に沿って項目を追加できるようにする。

各学校における評価に当たっては、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

特別支援学校（知的障害）中学部における行動の記録については、中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における行動の記録に関する考え方を参考にしながら文章で端的に記述する。

7 総合所見及び指導上参考となる諸事項

中学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については、生徒の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で箇条書き等により端的に記述すること。特に⑤のうち、生徒の特徴・特技や学校外の活動等については、今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。

① 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見

② 特別活動に関する事実及び所見

③ 行動に関する所見

④ 進路指導に関する事項

⑤ 生徒の特徴・特技，部活動，学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動，表彰を受けた行為や活動，学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項

⑥ 生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては、生徒の優れている点や長所，進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし、生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば端的に記入する。

さらに、障害のある生徒や日本語の習得に困難のある生徒のうち、通級による指導を受けている生徒については、通級による指導を受けた学校名，通級による指導の授業時数，指導期間，指導の内容や結果等を端的に記入する。通級による指導の対象となっていない生徒で、教育上特別な支援を必要とする場合については、必要に応じ、効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を端的に記入する。なお、これらの生徒について個別の指導計画を作成している場合において当該指導計画に上記にかかわる記載がなされている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

特別支援学校中学部においては、交流及び共同学習を実施している生徒について、その相手先の学校名や学級名，実施期間，実施した内容や成果等を端的に記入する。

8 入学時の障害の状態

特別支援学校中学部における入学時の障害の状態について、障害の種類及び程度等を記入する。

9 出欠の記録

以下の事項を記入する。

(1) 授業日数

生徒の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20条の規定に基づき、臨時に、学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

この授業日数は、原則として、同一学年のすべての生徒につき同日数とすることが適当である。ただし、転学又は退学等をした生徒については、転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入し、転入学又は編入学等をした生徒については、転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

- ① 学校教育法第35条による出席停止日数、学校保健安全法第19条による出席停止日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条、第20条、第26条及び第46条による入院の場合の日数
- ② 学校保健安全法第20条により、臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数
- ③ 忌引日数
- ④ 非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数
- ⑤ 選抜のための学力検査の受検その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数を差し引いた日数を記入する。

(4) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で生徒が欠席した日数を記入する。

(5) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお、学校の教育活動の一環として生徒が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

(6) 備考

出席停止・忌引等の日数に関する特記事項、欠席理由の主なもの、遅刻、早退等の状況その他の出欠に関する特記事項等を記入する。

高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等

I 学籍に関する記録

学籍に関する記録については，学年当初及び異動の生じたときに記入する。学年による教育課程の区分を設けない課程（以下「単位制による課程」という。）の場合においては，生徒に係る記録は「年度」を単位として行う（指導に関する記録についても同様に取り扱う。）。

1 生徒の氏名，性別，生年月日及び現住所

2 保護者の氏名及び現住所

3 入学前の経歴

高等学校及び特別支援学校高等部（以下「高等学校等」という。）に入学するまでの教育関係の略歴（在籍していた中学校又は特別支援学校中学部の学校名及び卒業時期等）を記入する。なお，外国において受けた教育の実情なども記入する。

4 入学・編入学

(1) 入学

校長が入学を許可した年月日を記入する。

(2) 編入学

高等専門学校，在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合，過去に高等学校等に在学していた者等が入学した場合について，その年月日，学年等を記入する。また，単位制による課程の場合においては，当該生徒に係る校長が定めた在学すべき期間を記入する。

5 転入学

他の高等学校等から転学してきた生徒について，転入学年月日，転入学年，前に在学していた学校名，所在地，課程の種類，学科名等を記入する。また，単位制による課程の場合においては，当該生徒に係る校長が定めた在学すべき期間を記入する。

6 転学・退学

他の高等学校等に転学する場合には，転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日，転学先の学校名，所在地，課程の種類，学科名，転入学年等を記入する。また，学校を去った年月日についても併記する。

退学する場合には，校長が退学を認め，又は命じた年月日等を記入する。

7 留学等

留学又は休学について校長が許可した期間を記入する。留学の場合は，留学先の学校名，学年及び所在国名を記入する。

8 卒業

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

9 進学先・就職先等

進学先の学校名及び所在地，就職先の事業所名及び所在地等を記入する。

10 学校名及び所在地，課程名・学科名

分校の場合は，本校名及び所在地を記入するとともに，分校名，所在地及び在学した学年を併記する。

11 校長氏名印，ホームルーム担任者氏名印

各年度に，校長の氏名，ホームルーム担任者の氏名を記入し，それぞれ押印する。（同一年度内に校長又はホームルーム担任者が代わった場合には，その都度後任者の氏名を併記する。）

なお，氏名の記入及び押印については，電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

12 各教科・科目等の修得単位数の記録

修得した各教科・科目等ごとに修得単位数の計を記入する。また，障害のある生徒に対して，学校教育法施行規則第140条の規定に基づき，通級による指導を行った場合であって，高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）第1章第5款2(1)イに定める単位認定を行った場合には，総合的な探究の時間の次に自立活動の欄を設けて修得単位数の計を記入する。

編入学又は転入学した生徒について，以前に在学していた学校において修得した単位を卒業に必要な単位として校長が認める場合には，その修得単位数を各教科・科目等の修得単位数として記入したり，以前に在学していた学校における修得単位数等に関する証明書等の資料を学籍に関する記録に添付したりすることにより，適切に記録する。

また，留学に関して，校長が認定した修得単位数は，それを記入する欄等に適切に記入する。

II 指導に関する記録

高等学校における指導に関する記録については，以下に示す記載することが適当な事項に留意しながら，各教科・科目等の学習の記録（各教科及び科目の名称，それぞれの科目ごとの学年や年度ごとの観点別学習状況，評定及び修得単位数，それぞれの科目ごとの修得単位数の合計並びにそれぞれの科目等の履修上の特記事項等，総合的な探究の時間の学年や年度ごとの修得単位数及び総合的な探究の時間の修得単位数の合計並びに留学による学年や年度ごとの修得単位数及び留学による修得単位数の合計），総合的な探究の時間の記録，特別活動の記録，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録（通信制の課程においては出校の記録）について作成する。

特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）高等部における指導に関する記録については，高等学校における指導に関する記録に記載する事項に加えて，自立活動の記録及び入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）高等部における指導に関する記録については，各教科の学習の記録，特別活動の記録，自立活動の記録，学年ごとの総授業

時数、道徳科の記録、総合的な探究の時間の記録、入学時の障害の状態、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について作成する。

特別支援学校高等部に在籍する生徒については、個別の指導計画を作成する必要があることから、指導に関する記録を作成するに当たって、個別の指導計画における指導の目標、指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また、生徒の障害の状態等に即して、学校教育法施行規則第130条の規定に基づき各教科又は各教科に属する科目の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科、道徳科、特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年文部科学省告示第14号）第1章第2節第8款の規定（重複障害等に関する教育課程の取扱い）を適用した場合にあっては、その教育課程や観点別学習状況を考慮し、各教科・科目等を合わせて記録するなど、必要に応じて様式等を工夫して、その状況を適切に端的に記入する。

なお、障害のある生徒について作成する個別の指導計画に指導要録の指導に関する記録と共通する記載事項がある場合には、当該個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における指導に関する記録については、学年による教育課程の区分を設けるか設けないか等の違いにより、課程の単位の修得の認定の時期が異なることから、例えば、各教科・科目等の学習の記録を学年や年度、学期ごとに区分して記入するなど工夫する。

1 各教科・科目等の学習の記録

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目等の学習の記録については、観点別学習状況、評定及び修得単位数について記入する。

特別支援学校（知的障害）高等部における各教科の学習の記録等については、特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年文部科学省告示第14号）に示す各教科の目標、内容に照らし、別紙5の各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に定めた指導内容、実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記述する。特別支援学校（知的障害）高等部における道徳科の評価については、学習活動における生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する。その際、28文科初第604号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」を参考にすること。

(1) 各教科・科目の観点別学習状況

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の観点別学習状況については、高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）及び特別支援学校高

等部学習指導要領（平成31年文部科学省告示第14号）（以下「高等学校学習指導要領等」という。）に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の評価の観点について、高等学校は、高等学校学習指導要領等を踏まえ、別紙5を参考に設定する。

(2) 各教科・科目の評定

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の評定については、高等学校学習指導要領等に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を総括的に評価して、「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

評定に当たっては、評定は各教科・科目の学習の状況を総括的に評価するものであり、「(1) 観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科・科目の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

(3) 学校設定教科に関する科目の評価

学校設定教科に関する科目のうち当該教科・科目の目標や内容等から数値的な評価になじまないものについては、観点別学習状況の評価や評定は行わず、学習の状況や成果などを踏まえて、総合所見及び指導上参考となる諸事項に所見等を端的に記述するなど、評価の在り方等について工夫する。

(4) 各教科・科目等の修得単位数

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目等について、修得を認定した単位数を記入する。単位の修得を認めない場合は、「努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い」のように評定を行う。

編入学又は転入学した生徒について、以前に在学していた学校において修得した単位を卒業に必要な単位として校長が認める場合には、その単位数を各教科・科目等の修得単位数として記入したり、以前に在学していた学校における修得単位数等に関する証明書等の資料を学籍に関する記録に添付したりすることにより、適切に記録する。

(5) 総合的な探究の時間の修得単位数

高等学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）高等部における総合的な探究の時間における学習活動について，修得を認定した単位数を記入する。

(6) 留学による修得単位数

留学した生徒の外国の学校における学習の成果をもとに，校長が修得を認定した場合はその単位数を記入する。この場合，当該外国の学校の教育課程を逐一，我が国の学習指導要領や学校の教育課程と比較し，これらの教科・科目に置き換えて評価する必要はない。

なお，外国の高等学校の発行する修得単位数等に関する証明書等の資料を添付する。

(7) 他の学校において履修した場合の履修の取扱い等

校長が以下のような単位の認定を行った場合等は，履修上の特記事項として，備考欄に記入する。

- ① 高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）第1章第2款3(2)イ(イ)に基づき，主として専門学科において開設される各教科・科目の履修により必履修教科・科目の一部又は全部に代えることを認める場合
- ② 学校教育法施行規則第97条に基づき，他の高等学校等において修得した一部の科目の単位について，生徒の在学する高等学校における全課程の修了を認めるに必要な単位数に加えることを認める場合
- ③ 同令第98条に基づき，大学等における学修，知識及び技能に関する審査に係る学修，ボランティア活動その他の継続的に行われる活動に係る学修等について，生徒の在学する高等学校における科目の履修とみなし，当該科目の単位を与える場合
- ④ 同令第100条に基づき，高等学校卒業程度認定試験規則の定めるところにより合格点を得た試験科目に係る学修及び高等学校の別科における学修で高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）の定めるところに準じて，修得した科目に係る学修について，生徒の在学する高等学校における科目の履修とみなし，当該科目の単位を与える場合
- ⑤ 高等学校通信教育規程第12条第1項に基づき，通信制の課程の生徒について，その在学する高等学校の定時制の課程又は他の高等学校の定時制の課程若しくは通信制の課程において一部の科目の単位を修得したときに，それを生徒の在学する通信制の課程の全課程の修了を認めるに必要な単位数に加えることを認める場合（同第2項による場合も同様とする。）

2 総合的な探究の時間の記録

高等学校等における総合的な探究の時間の記録については，この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で，それらの観点のうち，生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入

する等、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については、高等学校学習指導要領等に示す総合的な探究の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて別紙5を参考に定める。

3 特別活動の記録

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における特別活動の記録については、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

評価の観点については、高等学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において別紙5を参考に定める。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては、特別活動の学習が学校やホームルームにおける集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する。

特別支援学校（知的障害）高等部における特別活動の記録については、高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における特別活動の記録に関する考え方を参考としながら文章で端的に記述する。

4 自立活動の記録

特別支援学校高等部における自立活動については、個別の指導計画を踏まえ、以下の事項等を端的に記入する。

- ① 指導目標、指導内容、指導の成果の概要に関すること
- ② 障害の状態等に変化が見られた場合、その状況に関すること
- ③ 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合、その検査結果に関すること
- ④ 特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年文部科学省告示第14号）第1章第2節第4款1(2)の規定により、自立活動の授業時数を単位数に換算した場合の単位数

5 総合所見及び指導上参考となる諸事項

高等学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については、生徒の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で箇条書き等により端的に記述すること。特に⑦のうち、生徒の特徴・特技や学校外の活動等については、今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。

- ① 各教科・科目や総合的な探究の時間の学習に関する所見
- ② 特別活動に関する事実及び所見
- ③ 行動に関する所見
- ④ 進路指導に関する事項
- ⑤ 取得資格

⑥ 生徒が就職している場合の事業所

⑦ 生徒の特徴・特技，部活動，学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動，表彰を受けた行為や活動，学力について標準化された検査に関する記録など指導上参考となる諸事項

⑧ 生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては，生徒の優れている点や長所，進歩の状況などを取り上げるよう留意する。ただし，生徒の努力を要する点などについても，その後の指導において特に配慮を要するものがあれば端的に記入する。

さらに，障害のある生徒のうち，通級による指導を受けている生徒については，通級による指導を受けた学校名，通級による指導の単位数又は授業時数，指導期間，指導の内容や結果等を端的に記入する。通級による指導の対象となっていない生徒で，教育上特別な支援を必要とする場合については，必要に応じ，効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を端的に記入する。なお，これらの生徒について個別の指導計画を作成している場合において当該指導計画において上記にかかわる記載がなされている場合には，その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

特別支援学校高等部においては，交流及び共同学習を実施している生徒について，その相手先の学校名，実施期間，実施した内容や成果等を端的に記入する。

6 入学時の障害の状態

特別支援学校高等部における入学時の障害の状態について，障害の種類及び程度等を記入する。

7 出欠の記録

全日制及び定時制の課程においては，以下の事項を記入する。

(1) 授業日数

生徒の属する学科及び学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20条の規定に基づき，臨時に，学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

ただし，転学又は退学をした生徒については，転学のため学校を去った日又は退学をした日までの授業日数を記入し，編入学又は転入学をした生徒については，編入学又は転入学をした日以後の授業日数を記入する。

なお，単位制による課程の場合においては，授業日数については，当該生徒の履修計画にしたがって出校すべき年度間の総日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

① 学校教育法第11条による懲戒のうち停学の日数，学校保健安全法第19条による出席停止の日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条，第20条，第26条及び第46条による入院の場合の日数

② 学校保健安全法第20条により，臨時に学年の中の一部の休業を行っ

た場合の日数

③ 忌引日数

④ 非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

⑤ 選抜のための学力検査の受検その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 留学中の授業日数

校長が許可した留学期間における我が国の在籍校の授業日数を記入する。

(4) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数及び留学中の授業日数を差し引いた日数を記入する。

(5) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で生徒が欠席した日数を記入する。

(6) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。
なお、学校の教育活動の一環として生徒が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

(7) 備考

出欠に関する特記事項等を記入する。

8 出校の記録

通信制の課程においては、以下の事項を記入する。

(1) 出校日数

実際に生徒が出校した年度間の総日数を記入する。この日数には、生徒が面接指導等のために、協力校、その他学校が定めた場所に出校した日数を含むものとする。ただし、転学又は退学をした生徒については、転学のため学校を去った日又は退学をした日までの出校日数を記入し、編入学又は転入学をした生徒については、編入学又は転入学をした日からその年度の終わりまでの出校日数を記入する。

(2) 備考

出校の状況に関する特記事項のほか、ラジオ、テレビ放送その他の多様なメディアの利用により、各教科・科目又は特別活動についての面接指導時間数の一部が免除された結果として出校する必要のなくなった日数等を記入する。

各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨
(小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部)

1－1. 小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部並びに中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の学習の記録

国 語

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	日常生活に必要な国語について，その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」の各領域において，日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり，思いや考えを広げたりしながら，言葉がもつよさを認識しようとしているとともに，言語感覚を養い，言葉をよりよく使おうとしている。

<中学校 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	社会生活に必要な国語について，その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」の各領域において，社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり，思いや考えを深めたりしながら，言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに，言語感覚を豊かにし，言葉を適切に使おうとしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 国語>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに，我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」の各領域において，順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い，日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えをもっている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり，思いや考えをもったりしながら，言葉がもつよさを感じようとしているとともに，楽しんで読書をし，言葉をよりよく使おうとしている。

第3学年及び第4学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、幅広く読書をし、言葉をよりよく使おうとしている。
第5学年及び第6学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、進んで読書をし、言葉をよりよく使おうとしている。

<中学校 国語>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを確かなものにしていく。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを確かなものにしつたりしながら、言葉がもつ価値に気付こうとしているとともに、進んで読書をし、言葉を適切に使おうとしている。
第2学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたり深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、読書を生活に役立て、言葉を適切に使おうとしている。
第3学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたり深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、読書を通して自己を向上させ、言葉を適切に使おうとしている。

社会

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 社会>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解しているとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめている。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを適切に表現したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

<中学校 社会>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解しているとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめている。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとしている。

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 社会>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第3学年	身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解しているとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめている。	地域における社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを表現したりしている。	地域における社会的事象について、地域社会に対する誇りと愛情をもつ地域社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようとしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。

第4学年	自分たちの都道府県の地理的環境の特色，地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動，地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて，人々の生活との関連を踏まえて理解しているとともに，調査活動，地図帳や各種の具体的資料を通して，必要な情報を調べまとめている。	地域における社会的事象の特色や相互の関連，意味を考えたり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり，考えたことや選択・判断したことを表現したりしている。	地域における社会的事象について，地域社会に対する誇りと愛情をもつ地域社会の将来の担い手として，主体的に問題解決しようとしたり，よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。
第5学年	我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状，社会の情報化と産業の関わりについて，国民生活との関連を踏まえて理解しているとともに，地図帳や地球儀，統計などの各種の基礎的資料を通して，情報を適切に調べまとめている。	我が国の国土や産業の様子に関する社会的事象の特色や相互の関連，意味を多角的に考えたり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり，考えたことや選択・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりしている。	我が国の国土や産業の様子に関する社会的事象について，我が国の国土に対する愛情をもち産業の発展を願う国家及び社会の将来の担い手として，主体的に問題解決しようとしたり，よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。
第6学年	我が国の政治の考え方と仕組みや働き，国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産，我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解しているとともに，地図帳や地球儀，統計や年表などの各種の基礎的資料を通して，情報を適切に調べまとめている。	我が国の政治と歴史及び国際理解に関する社会的事象の特色や相互の関連，意味を多角的に考えたり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり，考えたことや選択・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりしている。	我が国の政治と歴史及び国際理解に関する社会的事象について，我が国の歴史や伝統を大切にして国を愛する心情をもち平和を願い世界の国々の人々と共に生きることを大切にする国家及び社会の将来の担い手として，主体的に問題解決しようとしたり，よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。

< 中学校 社会 >

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
地理的分野	我が国の国土及び世界の諸地域に関して，地域の諸事象や地域的特色を理解しているとともに，調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。	地理に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，位置や分布，場所，人間と自然環境との相互依存関係，空間的相互依存作用，地域などに着目して，多面的・多角的に考察したり，地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したり，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりしている。	日本や世界の地域に関わる諸事象について，国家及び社会の担い手として，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究，解決しようとしている。

<p>歴史的 分野</p>	<p>我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解しているとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。</p>	<p>歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。</p>	<p>歴史に関わる諸事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野にここで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。</p>
<p>公民的 分野</p>	<p>個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めているとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめている。</p>	<p>社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。</p>	<p>現代の社会的事象について、国家及び社会の担い手として、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。</p>

算数・数学

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 算数>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。 	日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き粘り強く考えたり、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとしたり、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとしたりしている。

<中学校 数学>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。 	数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を身に付けている。	数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたりしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 算数>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> 数の概念とその表し方及び計算の意味を理解し、量、図形及び数量の関係についての理解の基礎となる経験を積み重ね、数量や図形についての感覚を豊かにしている。 加法及び減法の計算をしたり、形を構成したり、身の回りにおける量の大きさを比べたり、簡単な絵や図などに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	ものの数に着目し、具体物や図などを用いて数の数え方や計算の仕方を考える力、ものの形に着目して特徴を捉えたり、具体的な操作を通して形の構成について考えたりする力、身の回りにおけるものの特徴を量に着目して捉え、量の大きさの比べ方を考える力、データの個数に着目して身の回りの事象の特徴を捉える力などを身に付けている。	数量や図形に親しみ、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学ぼうとしている。

<p>第2学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 数の概念についての理解を深め、計算の意味と性質、基本的な図形の内容、量の概念、簡単な表とグラフなどについて理解し、数量や図形についての感覚を豊かにしている。 加法、減法及び乗法の計算をしたり、図形を構成したり、長さやかさなどを測定したり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や数量の関係に着目し、必要に応じて具体物や図などを用いて数の表し方や計算の仕方などを考察する力、平面図形の特徴を図形を構成する要素に着目して捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から考察したりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力、身の回りの事象をデータの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数量や図形に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気づき生活や学習に活用しようとしている。</p>
<p>第3学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 数の表し方、整数の計算の意味と性質、小数及び分数の意味と表し方、基本的な図形の内容、量の概念、棒グラフなどについて理解し、数量や図形についての感覚を豊かにしている。 整数などの計算をしたり、図形を構成したり、長さや重さなどを測定したり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や数量の関係に着目し、必要に応じて具体物や図などを用いて数の表し方や計算の仕方などを考察する力、平面図形の特徴を図形を構成する要素に着目して捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から考察したりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力、身の回りの事象をデータの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり適切に判断したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数量や図形に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気づき生活や学習に活用しようとしている。</p>

<p>第4学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小数及び分数の意味と表し方，四則の関係，平面図形と立体図形，面積，角の大きさ，折れ線グラフなどについて理解している。 ・整数，小数及び分数の計算をしたり，図形を構成したり，図形的面積や角の大きさを求めたり，表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や数量の関係に着目し，目的に合った表現方法を用いて計算の仕方などを考察する力，図形を構成する要素及びそれらの位置関係に着目し，図形の性質や図形の計量について考察する力，伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し，変化や対応の特徴を見いだして，二つの数量の関係を表や式を用いて考察する力，目的に応じてデータを収集し，データの特徴や傾向に着目して表やグラフに的確に表現し，それらを用いて問題解決したり，解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを振り返り，多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり，数学のよさに気づき学習したことを生活や学習に活用しようとしたりしている。</p>
<p>第5学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整数の性質，分数の意味，小数と分数の計算の意味，面積の公式，図形の意味と性質，図形の体積，速さ，割合，帯グラフなどについて理解している。 ・小数や分数の計算をしたり，図形の性質を調べたり，図形的面積や体積を求めたり，表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や計算の意味に着目し，目的に合った表現方法を用いて数の性質や計算の仕方などを考察する力，図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し，図形の性質や図形の計量について考察する力，伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し，変化や対応の特徴を見いだして，二つの数量の関係を表や式を用いて考察する力，目的に応じてデータを収集し，データの特徴や傾向に着目して表やグラフに的確に表現し，それらを用いて問題解決したり，解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを振り返り，多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり，数学のよさに気づき学習したことを生活や学習に活用しようとしたりしている。</p>

第6学年	<ul style="list-style-type: none"> ・分数の計算の意味，文字を用いた式，図形の意味，図形の体積，比例，度数分布を表す表などについて理解している。 ・分数の計算をしたり，図形を構成したり，図形の面積や体積を求めたり，表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や計算の意味に着目し，発展的に考察して問題を見いだすとともに，目的に応じて多様な表現方法を用いながら数の表し方や計算の仕方などを考察する力，図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し，図形の性質や図形の計量について考察する力，伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し，変化や対応の特徴を見いだして，二つの数量の関係を表や式，グラフを用いて考察する力，身の回りの事象から設定した問題について，目的に応じてデータを収集し，データの特徴や傾向に着目して適切な手法を選択して分析を行い，それらを用いて問題解決したり，解決の過程や結果を批判的に考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを振り返り，多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり，数学のよさに気づき学習したことを生活や学習に活用しようとしていたりしている。</p>
------	--	--	---

< 中学校 数学 >

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> ・正の数と負の数，文字を用いた式と一元一次方程式，平面図形と空間図形，比例と反比例，データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 ・事象を数理的に捉えたり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。 	<p>数の範囲を拡張し，数の性質や計算について考察したり，文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力，図形の構成要素や構成の仕方に着目し，図形の性質や関係を直観的に捉え論理的に考察する力，数量の変化や対応に着目して関数関係を見だし，その特徴を表，式，グラフなどで考察する力，データの分布に着目し，その傾向を読み取り批判的に考察して判断したり，不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさに気づいて粘り強く考え，数学を生活や学習に生かそうとしたり，問題解決の過程を振り返って検討しようとしていたり，多面的に捉え考えようとしていたりしている。</p>

<p>第2学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文字を用いた式と連立二元一次方程式，平面図形と数学的な推論，一次関数，データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 事象を数学化したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。 	<p>文字を用いて数量の関係や法則などを考察する力，数学的な推論の過程に着目し，図形の性質や関係を論理的に考察し表現する力，関数関係に着目し，その特徴を表，式，グラフを相互に関連付けて考察する力，複数の集団のデータの分布に着目し，その傾向を比較して読み取り批判的に考察して判断したり，不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え，数学を生活や学習に生かそうとしたり，問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたり，多様な考えを認め，よりよく問題解決しようとしたりしている。</p>
<p>第3学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 数の平方根，多項式と二次方程式，図形の相似，円周角と中心角の関係，三平方の定理，関数 $y=ax^2$，標本調査などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 事象を数学化したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。 	<p>数の範囲に着目し，数の性質や計算について考察したり，文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力，図形の構成要素の関係に着目し，図形の性質や計量について論理的に考察し表現する力，関数関係に着目し，その特徴を表，式，グラフを相互に関連付けて考察する力，標本と母集団の関係に着目し，母集団の傾向を推定し判断したり，調査の方法や結果を批判的に考察したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え，数学を生活や学習に生かそうとしたり，問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたり，多様な考えを認め，よりよく問題解決しようとしたりしている。</p>

理科

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 理科>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて工夫して扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。	自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を基に考察し、それらを表現するなどして問題解決している。	自然の事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

<中学校 理科>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。	自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。	自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 理科>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第3学年	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子について理解しているとともに、器具や機器などを正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果をわかりやすく記録している。	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子について、観察、実験などを行い、主に差異点や共通点を基に、問題を見だし、表現するなどして問題解決している。	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子についての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活などに生かそうとしている。
第4学年	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星について理解しているとともに、器具や機器などを正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果をわかりやすく記録している。	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星について、観察、実験などを行い、主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想し、表現するなどして問題解決している。	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星についての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活などに生かそうとしている。

第5学年	物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連続性、流れる水の働き及び気象現象の規則性について理解しているとともに、観察、実験などの目的に応じて、器具や機器などを選択して、正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。	物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連続性、流れる水の働き及び気象現象の規則性について、観察、実験などを行い、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現するなどして問題解決している。	物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連続性、流れる水の働き及び気象現象の規則性についての事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活などに生かそうとしている。
第6学年	燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係について理解しているとともに、観察、実験などの目的に応じて、器具や機器などを選択して、正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。	燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係について、観察、実験などを行い、主にそれらの仕組みや性質、規則性、働き、関わり、変化及び関係について、より妥当な考えをつくりだし、表現するなどして問題解決している。	燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係について事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活などに生かそうとしている。

<中学校 理科>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1分野	物質やエネルギーに関する事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。	物質やエネルギーに関する事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。	物質やエネルギーに関する事物・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。
第2分野	生命や地球に関する事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。	生命や地球に関する事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。	生命や地球に関する事物・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。

生活

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 生活>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けている。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現している。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしたりしようとしている。

音楽

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見いだし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

<中学校 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取りながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 音楽>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付いている。 ・音楽表現を楽しむために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いをもったり、曲や演奏の楽しさを見いだし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

第3学年及び第4学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付いている。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
第5学年及び第6学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

<中学校 音楽>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取りながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。	音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
第2学年及び第3学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取りながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい音楽表現としてどのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。	音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

図画工作・美術

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 図画工作>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。 材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりしている。	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

<中学校 美術>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 表現方法を創意工夫し、創造的に表している。 	造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 図画工作>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付いている。 手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。	つくりだす喜びを味わい楽しく表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。
第3学年及び第4学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かっている。 手や体全体を十分に働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	形や色などの感じを基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。	つくりだす喜びを味わい進んで表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。

第5学年及び第6学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。 材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりしている。	つくりだす喜びを味わい主体的に表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。
------------	---	--	---

< 中学校 美術 >

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 意図に応じて表現方法を工夫して表している。 	自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりしている。	美術の創造活動の喜びを味わい楽しく表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
第2学年及び第3学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表している。 	自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

家庭、技術・家庭

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 家庭>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族の一員として、生活をよりよくしようと、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとしている。

<中学校 技術・家庭>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	生活と技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

(2) 分野別の評価の観点の趣旨

<中学校 技術・家庭（技術分野）>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
技術分野	生活や社会で利用されている技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解している。	生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、技術を工夫し創造しようとしている。

<中学校 技術・家庭（家庭分野）>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
家庭分野	家族・家庭の基本的な機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	これからの生活を展望し、家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

体育・保健体育

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	各種の運動の行い方について理解しているとともに、基本的な動きや技能を身に付けている。また、身近な生活における健康・安全について実践的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	自己の運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、それらを他者に伝えている。また、身近な生活における健康に関する課題を見付け、その解決を目指して思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進についての学習に進んで取り組もうとしている。

<中学校 保健体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	運動の合理的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに実践するための理論について理解しているとともに、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また、個人生活における健康・安全について科学的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、それらを他者に伝えている。また、個人生活における健康に関する課題を発見し、その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に自主的に取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 体育>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	各種の運動遊びの行い方について知っているとともに、基本的な動きを身に付けている。	各種の運動遊びの行い方を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えている。	各種の運動遊びの楽しさに触れることができるよう、各種の運動遊びに進んで取り組もうとしている。

第3学年及び第4学年	各種の運動の行い方について知っているとともに、基本的な動きや技能を身に付けている。また、健康で安全な生活や体の発育・発達について理解している。	自己の運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えている。また、身近な生活における健康の課題を見付け、その解決のための方法を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えている。	各種の運動の楽しさや喜びに触れることができるよう、各種の運動に進んで取り組もうとしている。また、健康の大切さに気づき、自己の健康の保持増進についての学習に進んで取り組もうとしている。
第5学年及び第6学年	各種の運動の行い方について理解しているとともに、各種の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また、心の健康やけがの防止、病気の予防について理解しているとともに、健康で安全な生活を営むための技能を身に付けている。	自己やグループの運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。また、身近な健康に関する課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、各種の運動に積極的に取り組もうとしている。また、健康・安全の大切さに気づき、自己の健康の保持増進や回復についての学習に進んで取り組もうとしている。

<中学校 保健体育>

観点 分野・学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年 体育分野	各運動の特性や成り立ち、技の名称や行い方、伝統的な考え方、各領域に関連して高まる体力、健康・安全の留意点についての具体的な方法及び運動やスポーツの多様性、運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方についての考え方を理解しているとともに、各領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	運動を豊かに実践するための自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、公正、協力、責任、共生などに対する意欲をもち、健康・安全に留意して、学習に積極的に取り組もうとしている。
第3学年 体育分野	選択した運動の技の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法、スポーツを行う際の健康・安全の確保の仕方についての具体的な方法及び文化としてのスポーツの意義についての考え方を理解しているとともに、選択した領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	生涯にわたって運動を豊かに実践するための自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、公正、協力、責任、参画、共生などに対する意欲をもち、健康・安全を確保して、学習に自主的に取り組もうとしている。

保健分野	健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，個人生活を中心として科学的に理解しているとともに，基本的な技能を身に付けている。	健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，個人生活における健康に関する課題を発見し，その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに，それらを他者に伝えている。	健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。
------	--	---	--

外国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 外国語の音声や文字，語彙，表現，文構造，言語の働きなどについて，日本語と外国語との違いに気付き，これらの知識を理解している。 読むこと，書くことに慣れ親しんでいる。 外国語の音声や文字，語彙，表現，文構造，言語の働きなどの知識を，聞くこと，読むこと，話すこと，書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，身近で簡単な事柄について，聞いたり話したりして，自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，音声で十分慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり，語順を意識しながら書いたりして，自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 	外国語の背景にある文化に対する理解を深め，他者に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

<中学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 外国語の音声や語彙，表現，文法，言語の働きなどを理解している。 外国語の音声や語彙，表現，文法，言語の働きなどの知識を，聞くこと，読むこと，話すこと，書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている。 	コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，日常な話題や社会的な話題について，外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり，これらを活用して表現したり伝え合ったりしている。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め，聞き手，読み手，話し手，書き手に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

1-2. 特別支援学校（知的障害）小学部及び特別支援学校（知的障害）中学部における各教科の学習の記録

生活

（1）評価の観点及びその趣旨

<小学部 生活>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けている。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現している。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしようとしていたりしている。

国語

（1）評価の観点及びその趣旨

<小学部 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思い付いたり考えたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思い付いたり考えたりしながら、言葉で伝え合うよさを感じようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

<中学部 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活や社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりにしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

社会

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 中学部 社会 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	地域や我が国の国土の地理的環境，現代社会の仕組みや役割，地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について，具体的な活動や体験を通して理解しているとともに，経験したことと関連付けて，調べまとめている。	社会的事象について，自分の生活と結び付けて具体的に考えたり，社会との関わりの中で，選択・判断したことを適切に表現したりしている。	社会的事象について，国家及び社会の担い手として，よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

算数・数学

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 小学部 算数 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解している。 日常の事象を数量や図形に着目して処理する技能を身に付けている。 	日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力，基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさに気付き，関心や興味をもち，学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとしたり，算数で学んだことを学習や生活に活用しようとしたりしている。

< 中学部 数学 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。 	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力，基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き，粘り強く考えたり，学習を振り返ってよりよく問題を解決しようとしたり，数学で学んだことを生活や学習に活用しようとしたりしている。

理科

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 中学部 理科 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。	自然の事物・現象について観察、実験などを行い、疑問をもつとともに、予想や仮説を立て、それらを表現するなどして問題解決している。	自然の事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

音楽

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 小学部 音楽 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	・曲名や曲想と音楽のつくりについて気付いている。 ・感じたことを音楽表現するために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いをもったり、曲や演奏の楽しさなどを見だし、音や音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

< 中学部 音楽 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	・曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音や音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

図画工作・美術

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 図画工作>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none">形や色などの造形的な視点に気付いている。表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくっている。	形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

<中学部 美術>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none">造形的な視点について理解している。表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けている。	造形的な特徴などからイメージを捉えながら、造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、経験したことや材料などを基に、発想し構想したり、造形や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を深めたりしている。	創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

体育・保健体育

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	遊びや基本的な運動の行い方について知っているとともに、基本的な動きを身に付けている。また、身近な生活における健康について知っているとともに、健康な生活に必要な事柄を身に付けている。	遊びや基本的な運動についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら行動し、考えているとともに、それらを他者に伝えている。また、健康についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら考えているとともに、それらを他者に伝えている。	遊びや基本的な運動に楽しく取り組もうとしている。また、健康に必要な事柄に取り組もうとしている。

< 中学部 保健体育 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	各種の運動の特性に応じた技能等を理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。 また、自分の生活における健康・安全について理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	各種の運動についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。 また、健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進に進んで取り組もうとしている。

職業・家庭

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 中学部 職業・家庭 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けている。	将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を身に付けている。	よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとしたりして、実践しようとしている。

外国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 中学部 外国語 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	外国語を用いた体験的な活動を通して、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	外国語を通して、外国語やその背景にある文化の多様性を知り、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとしている。

2-1. 小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録

（1）評価の観点及びその趣旨

＜小学校 外国語活動の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 外国語を通して，言語や文化について体験的に理解を深めている。 日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。 	<p>身近で簡単な事柄について，外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。</p>	<p>外国語を通して，言語やその背景にある文化に対する理解を深め，相手に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。</p>

2-2. 特別支援学校（知的障害）小学部における外国語活動の記録

（1）評価の観点及びその趣旨

<小学部 外国語活動の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語の音声の違いなどに気付いている。 ・外国語の音声に慣れ親しんでいる。 	<p>身近で簡単な事柄について、外国語に触れ、自分の気持ちを伝え合っている。</p>	<p>外国語を通して、外国の文化などに触れながら、言語への関心を高め、進んでコミュニケーションを図ろうとしている。</p>

3. 総合的な学習の時間の記録

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 総合的な学習の時間の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

<中学校 総合的な学習の時間の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

4. 特別活動の記録

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 特別活動の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。 自己の生活の充実・向上や自分らしい生き方の実現に必要なことについて理解している。 よりよい生活を築くための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。	所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法について考え、話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。	生活や社会、人間関係をよりよく築くために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。 主体的に自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとしている。

<中学校 特別活動の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。 自己の生活の充実・向上や自己実現に必要な情報及び方法を理解している。 よりよい生活を構築するための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。	所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法を話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。	生活や社会、人間関係をよりよく構築するために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。 主体的に人間としての生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとしている。

5. 行動の記録

(1) 評価項目及びその趣旨

<小学校 行動の記録>

項 目	学 年	趣 旨
基本的な生活習慣	第1学年及び第2学年	安全に気を付け、時間を守り、物を大切にし、気持ちのよいあいさつを行い、規則正しい生活をする。
	第3学年及び第4学年	安全に努め、物や時間を有効に使い、礼儀正しく節度のある生活をする。
	第5学年及び第6学年	自他の安全に努め、礼儀正しく行動し、節度を守り節制に心掛ける。
健康・体力の向上	第1学年及び第2学年	心身の健康に気を付け、進んで運動をし、元気に生活をする。
	第3学年及び第4学年	心身の健康に気を付け、運動をする習慣を身に付け、元気に生活をする。
	第5学年及び第6学年	心身の健康の保持増進と体力の向上に努め、元気に生活をする。
自主・自律	第1学年及び第2学年	よいと思うことは進んで行い、最後までがんばる。
	第3学年及び第4学年	自らの目標をもって進んで行い、最後までねばり強くやり通す。
	第5学年及び第6学年	夢や希望をもってより高い目標を立て、当面の課題に根気強く取り組み、努力する。
責任感	第1学年及び第2学年	自分でやらなければならないことは、しっかりと行う。
	第3学年及び第4学年	自分の言動に責任をもち、課せられた役割を誠意をもって行う。
	第5学年及び第6学年	自分の役割と責任を自覚し、信頼される行動をする。
創意工夫	第1学年及び第2学年	自分で進んで考え、工夫しながら取り組む。
	第3学年及び第4学年	自分でよく考え、課題意識をもって工夫し取り組む。
	第5学年及び第6学年	進んで新しい考えや方法を求め、工夫して生活をよりよくしようとする。
思いやり・協力	第1学年及び第2学年	身近にいる人々に温かい心で接し、親切にし、助け合う。
	第3学年及び第4学年	相手の気持ちや立場を理解して思いやり、仲よく助け合う。
	第5学年及び第6学年	思いやりと感謝の心をもち、異なる意見や立場を尊重し、力を合わせて集団生活の向上に努める。
生命尊重・自然愛護	第1学年及び第2学年	生きているものに優しく接し、自然に親しむ。
	第3学年及び第4学年	自他の生命を大切にし、生命や自然のすばらしさに感動する。

	第 5 学年及び第 6 学年	自他の生命を大切にし、自然を愛護する。
勤労・奉仕	第 1 学年及び第 2 学年	手伝いや仕事を進んで行く。
	第 3 学年及び第 4 学年	働くことの大切さを知り、進んで働くようにする。
	第 5 学年及び第 6 学年	働くことの意義を理解し、人や社会の役に立つことを考え、進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	第 1 学年及び第 2 学年	自分の好き嫌いや利害にとらわれないで行動する。
	第 3 学年及び第 4 学年	相手の立場に立って公正・公平に行動する。
	第 5 学年及び第 6 学年	だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく、正義を大切にし、公正・公平に行動する。
公共心・公德心	第 1 学年及び第 2 学年	約束やきまりを守って生活し、みんなが使うものを大切にする。
	第 3 学年及び第 4 学年	約束や社会のきまりを守って公德を大切にし、人に迷惑をかけないように心掛け、のびのびと生活する。
	第 5 学年及び第 6 学年	規則を尊重し、公德を大切にするとともに、我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、学校や人々の役に立つことを進んで行く。

<中学校 行動の記録>

項 目	学 年	趣 旨
基本的な生活習慣	第 1 学年、第 2 学年 及び第 3 学年	自他の安全に努め、礼儀正しく節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。
健康・体力の向上	第 1 学年、第 2 学年 及び第 3 学年	活力ある生活を送るための心身の健康の保持増進と体力の向上に努めている。
自主・自律	第 1 学年、第 2 学年 及び第 3 学年	自分で考え、的確に判断し、自制心をもって自律的に行動するとともに、より高い目標の実現に向けて計画を立て根気強く努力する。
責任感	第 1 学年、第 2 学年 及び第 3 学年	自分の役割を自覚して誠実にやり抜き、その結果に責任を負う。
創意工夫	第 1 学年、第 2 学年 及び第 3 学年	探究的な態度をもち、進んで新しい考えや方法を見付け、自らの個性を生かした生活を工夫する。
思いやり・協力	第 1 学年、第 2 学年 及び第 3 学年	だれに対しても思いやりと感謝の心をもち、自他を尊重し広い心で共に協力し、よりよく生きていこうとする。
生命尊重・自然愛護	第 1 学年、第 2 学年 及び第 3 学年	自他の生命を尊重し、進んで自然を愛護する。
勤労・奉仕	第 1 学年、第 2 学年 及び第 3 学年	勤労の尊さや意義を理解して望ましい職業観をもち、進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	第 1 学年、第 2 学年 及び第 3 学年	正と不正を見極め、誘惑に負けることなく公正な態度がとれ、差別や偏見をもつことなく公平に行動する。
公共心・公德心	第 1 学年、第 2 学年 及び第 3 学年	規則を尊重し、公德を大切にするとともに、我が国の伝統と文化を大切にし、国際的視野に立って公共のために役に立つことを進んで行く。

各教科等の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）

1-1. 高等学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）における各学科に共通する各教科・科目の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
国 語	知識・技能	生涯にわたる社会生活に必要な国語について，その特質を理解し適切に使っている。
	思考・判断・表現	「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」の各領域において，生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	言葉を通じて積極的に他者と関わったり，思いや考えを深めたりしながら，言葉のもつ価値への認識を深めようとしているとともに，言語感覚を磨き，言葉を効果的に使おうとしている。
地 理 歴 史	知識・技能	現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解しているとともに，調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめている。
	思考・判断・表現	地理や歴史に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，概念などを活用して多面的・多角的に考察したり，社会に見られる課題の解決に向けて構想したり，考察，構想したことを効果的に説明したり，それらを基に議論したりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	地理や歴史に関わる諸事象について，国家及び社会の形成者として，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとしている。
公 民	知識・技能	選択・判断の手掛かりとなる概念や理論，及び倫理，政治，経済などに関わる現代の諸課題について理解しているとともに，諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめている。
	思考・判断・表現	現代の諸課題について，事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり，解決に向けて公正に判断したり，合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論している。
	主体的に学習に取り組む態度	国家及び社会の形成者として，よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

数 学	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・数学における基本的な概念や原理・法則を体系的に理解している。 ・事象を数学化したり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	数学を活用して事象を論理的に考察する力，事象の本質や他の事象との関係を認識し統合的・発展的に考察する力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> ・数学のよさを認識し積極的に数学を活用しようとしていたり，粘り強く考え数学的論拠に基づいて判断したりしようとしている。 ・問題解決の過程を振り返って考察を深めたり，評価・改善しようとしていたりしている。
理 科	知識・技能	自然の事物・現象についての概念や原理・法則などを理解しているとともに，科学的に探究するために必要な観察，実験などに関する基本操作や記録などの技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	自然の事物・現象から問題を見だし，見通しをもって観察，実験などを行い，得られた結果を分析して解釈し，表現するなど，科学的に探究している。
	主体的に学習に取り組む態度	自然の事物・現象に主体的に関わり，見通しをもったり振り返ったりするなど，科学的に探究しようとしている。
保 健 体 育	知識・技能	運動の合理的，計画的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに継続するための理論について理解しているとともに，目的に応じた技能を身に付けている。また，個人及び社会生活における健康・安全について総合的に理解しているとともに，技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	自己や仲間の課題を発見し，合理的，計画的な解決に向けて，課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに，それらを他者に伝えている。また，個人及び社会生活における健康に関する課題を発見し，その解決を目指して総合的に思考し判断しているとともに，それらを他者に伝えている。
	主体的に学習に取り組む態度	運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるよう，運動の合理的，計画的な実践に主体的に取り組もうとしている。また，健康を大切にし，自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりについての学習に主体的に取り組もうとしている。

芸術	音楽	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様性などについて理解を深めている。 ・創意工夫などを生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作などで表している。
		思考・判断・表現	音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて表現意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。
		主体的に学習に取り組む態度	音や音楽、音楽文化と豊かに関わり主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
	美術	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めている。 ・創造的な美術の表現をするために必要な技能を身に付け、意図に応じて表現方法を創意工夫し、表している。
		思考・判断・表現	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生成し発想や構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。
		主体的に学習に取り組む態度	美術や美術文化と豊かに関わり主体的に表現及び鑑賞の創造活動に取り組もうとしている。
	工芸	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めている。 ・創造的な工芸の制作をするために必要な技能を身に付け、意図に応じて制作方法を創意工夫し、表している。
		思考・判断・表現	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、工芸の働きなどについて考えるとともに、思いや願いなどから発想や構想を練ったり、工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。
		主体的に学習に取り組む態度	工芸や工芸の伝統と文化と豊かに関わり主体的に表現及び鑑賞の創造活動に取り組もうとしている。
	書道	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・書の表現の方法や形式、書表現の多様性について、書の創造的活動を通して理解を深めている。 ・書の伝統に基づき、作品を効果的・創造的に表現するために必要な技能を身に付け、表している。

		思考・判断・表現	書によさや美しさを感じ、意図に基づいて創造的に構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書之美を味わい深く捉えたりしている。
		主体的に学習に取り組む態度	書の伝統と文化と豊かに関わり主体的に表現及び鑑賞の創造的活動に取り組もうとしている。
外国語		知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどについて理解を深めている。 ・外国語についての音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けている。
		思考・判断・表現	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的话题や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりしている。
		主体的に学習に取り組む態度	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。
家庭		知識・技能	人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、生活を主体的に営むために必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。
		思考・判断・表現	生涯を見通して、家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。
		主体的に学習に取り組む態度	様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を創造し、実践しようとしている。
情報		知識・技能	情報と情報技術を問題の発見・解決に活用するための知識について理解し、技能を身に付けているとともに、情報化の進展する社会の特質及びそのような社会と人間との関わりについて理解している。

	思考・判断・表現	事象を情報とその結び付きの視点から捉え、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に用いている。
	主体的に学習に取り組む態度	情報社会との関わりについて考えながら、問題の発見・解決に向けて主体的に情報と情報技術を活用し、自ら評価し改善しようとしている。
理 数	知識・技能	対象とする事象について探究するために必要な知識及び技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	多角的, 複合的に事象を捉え, 数学や理科などに関する課題を設定して探究し, 課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な事象や課題に向き合い, 粘り強く考え行動し, 課題の解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとしている。 ・ 探究の過程を振り返って評価・改善しようとしている。

1-2. 高等学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）における主として専門学科において開設される各教科・科目の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
農 業	知識・技術	農業の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに，関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	農業に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び，農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
工 業	知識・技術	工業の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに，関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	工業に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び，工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
商 業	知識・技術	商業の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに，関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	ビジネスに関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び，ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
水 産	知識・技術	水産や海洋の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに，関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	水産や海洋に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び，水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

家庭	知識・技術	生活産業の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
看護	知識・技術	看護について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	看護に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
情報	知識・技術	情報の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	情報産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、情報産業の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
福祉	知識・技術	福祉の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
理数	知識・技能	数学及び理科における基本的な概念、原理・法則などについて系統的に理解しているとともに、探究するために必要な知識や技能を身に付けている。

	思考・判断・表現	多角的, 複合的に事象を捉え, 数学的, 科学的に考察し表現する力などを身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	数学や理科などに関する事象や課題に向き合い, 課題の解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとしている。
体 育	知識・技能	運動の主体的, 合理的, 計画的な実践に関する具体的な事項やスポーツの推進及び発展に寄与するための事項について理解しているとともに, 生涯を通じたスポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	スポーツの多様な実践と推進及び発展についての自他や社会の課題を発見し, 主体的, 合理的, 計画的な解決に向けて思考し判断しているとともに, それらを他者に伝えている。
	主体的に学習に取り組む態度	生涯を通してスポーツと多様に関わるとともにスポーツの推進及び発展に寄与することができるよう, 運動の主体的, 合理的, 計画的な実践に主体的に取り組もうとしている。
音 楽	知識・技能	音楽に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めているとともに, 表現意図を音楽で表すために必要な技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	音楽に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ, 音楽の表現内容を解釈したり音楽の文化的価値などについて考えたりしているとともに, 表現意図を明確にもったり, 音楽や演奏の価値を見いだして鑑賞したりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	主体的に音楽に関する専門的な学習に取り組もうとしている。
美 術	知識・技能	美術に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めているとともに, 独創的・創造的に表している。
	思考・判断・表現	美術に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ, 創造的に思考, 判断し, 表現している。
	主体的に学習に取り組む態度	主体的に美術に関する専門的な学習に取り組もうとしている。

英 語	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・英語の音声や語彙, 表現, 文法, 言語の働きなどについて理解を深めている。 ・英語についての音声や語彙, 表現, 文法, 言語の働きなどの知識を, 聞くこと, 読むこと, 話すこと, 書くことによる実際のコミュニケーションにおいて, 目的や場面, 状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	コミュニケーションを行う目的や場面, 状況などに応じて, 日常的な話題や社会的な話題について, 英語で情報や考えなどの概要や要点, 詳細, 話し手や書き手の意図などを的確に理解したり, これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	英語の背景にある文化に対する理解を深め, 聞き手, 読み手, 話し手, 書き手に配慮しながら, 主体的, 自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

1-3. 特別支援学校（視覚障害）高等部における各教科・科目の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
保健 理療	知識・技術	あん摩・マッサージ・指圧について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	あん摩・マッサージ・指圧に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進及び疾病の治療に主体的かつ協働的に寄与する態度を身に付けている。

1-4. 特別支援学校（聴覚障害）高等部における各教科・科目の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
印 刷	知識・技術	印刷の各工程について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	印刷産業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、印刷産業の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
理 容 ・ 美 容	知識・技術	理容・美容について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	理容・美容に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理感を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の公衆衛生の向上に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
ク リ ー ニ ン グ	知識・技術	クリーニングについて体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	クリーニングに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の公衆衛生の向上に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

1-5. 特別支援学校（知的障害）高等部における各学科に共通する各教科の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
国 語	知識・技能	社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。
	思考・判断・表現	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。
	主体的に学習に取り組む態度	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。
社 会	知識・技能	地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について、様々な資料や具体的な活動を通して理解しているとともに、情報を適切に調べまとめている。
	思考・判断・表現	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、自分の生活と結び付けて考えたり、社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを適切に表現したりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。
数 学	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 ・日常の事象を数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり、数学を生活や学習に活用しようとしていたりしている。

理科	知識・技能	自然の事物・現象についての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。
	思考・判断・表現	自然の事物・現象について観察、実験などを行い、解決の方法を考えるとともに、より妥当な考えをつくりだし、それらを表現するなどして問題解決している。
	主体的に学習に取り組む態度	自然の事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。
音楽	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりや音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作、身体表現で表している。
	思考・判断・表現	音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
美術	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・造形的な視点について理解している。 ・表現方法を創意工夫し、創造的に表している。
	思考・判断・表現	造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化などに対する見方や感じ方を深めたりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。
保健体育	知識・技能	各種の運動の特性に応じた技能等について理解を深めているとともに、目的に応じた技能を身に付けている。また、個人生活及び社会生活における健康・安全について理解を深めているとともに、基本的な技能を身に付けている。

	思考・判断・表現	各種の運動についての自他や社会の課題を発見し、その解決に向けて仲間と思考し判断しているとともに、それらを目的や状況に応じて他者に伝えている。また、健康・安全についての自他や社会の課題を発見し、その解決に向けて仲間と思考し判断しているとともに、それらを目的や状況に応じて他者に伝えている。
	主体的に学習に取り組む態度	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、仲間と協力したり、安全を確保したりして運動に主体的に取り組もうとしている。また、仲間と協力したり、健康・安全に留意したりし、健康の保持増進と回復に主体的に取り組もうとしている。
職業	知識・技能	職業に関する事柄について理解を深め、将来の職業生活に係る技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善し、実践しようとしている。
家庭	知識・技能	家族・家庭の基礎的な機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして、課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	家族の一員として、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したり、生活を工夫し考えようとしたりして、実践しようとしている。
外国語	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の音声や文字、語彙、表現、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付いている。 ・読むこと、書くことに慣れ親しんでいる。 ・外国語の音声や文字、語彙、表現、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けている。

	思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，身近で簡単な事柄について，聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 ・コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などが表す事柄を想像しながら読んだり書いたりして，自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。
	主体的に学習に取り組む態度	外国語の背景にある文化に対する理解を深め，他者に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。
情報	知識・技能	問題を知り，問題を解決することに活用するための身近にある情報と情報技術の知識について理解し，基礎的な技能を身に付けているとともに，情報化の進展する社会の特質及びそのような社会と人間との関わりについて理解している。
	思考・判断・表現	身近な事象を情報とその結び付きの視点から捉え，問題を知り，問題の解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に用いている。
	主体的に学習に取り組む態度	情報社会との関わりについて考えながら，問題を知り，問題の解決に向けて主体的に情報と情報技術を活用し，自ら評価し改善しようとしている。

1-6. 特別支援学校（知的障害）高等部における主として専門学科において開設される各教科の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
家 政	知識・技術	生活産業に関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
農 業	知識・技術	農業に関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
工 業	知識・技術	工業に関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
流 通 ・ サ ー ビ ス	知識・技術	流通やサービスに関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	流通業やサービス業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

福 祉	知識・技術	福祉に関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

2. 総合的な探究の時間の記録

	観 点	趣 旨
総合的な探究の時間	知識・技能	探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解している。
	思考・判断・表現	実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。
	主体的に学習に取り組む態度	探究に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとしている。

3. 特別活動の記録

	観 点	趣 旨
特別活動	知識・技能	<p>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。</p> <p>自己の生活の充実・向上や自己実現に必要な情報及び方法を理解している。</p> <p>よりよい生活や社会を構築するための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。</p>
	思考・判断・表現	<p>所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法を話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。</p>
	主体的に学習に取り組む態度	<p>生活や社会、人間関係をよりよく構築するために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。</p> <p>主体的に人間としての在り方生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとしている。</p>

児 童 氏 名

行 動 の 記 録															
項 目	学 年	1	2	3	4	5	6	項 目	学 年	1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公德心							

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と なる 諸 事 項			
第1学年		第4学年	
第2学年		第5学年	
第3学年		第6学年	

出 欠 の 記 録						
区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						

様式2 (指導に関する記録)

児童氏名	学校名	区分	学年	1	2	3	4	5	6
		学級							
		整理番号							

各教科の学習の記録								特別の教科道徳										
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子								
国語	知識・技能								1									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度								2									
	評定																	
社会	知識・技能								3									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度								4									
	評定																	
算数	知識・技能								5									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度								6									
	評定																	
理科	知識・技能								外国語活動の記録									
	思考・判断・表現								学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度						
	主体的に学習に取り組む態度								3									
	評定																	
生活	知識・技能								4									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度								総合的な学習の時間の記録									
	評定								学年	学習活動	観点	評価						
音楽	知識・技能								3									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度								4									
	評定																	
図画工作	知識・技能								5									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度								6									
	評定																	
家庭	知識・技能								特別活動の記録									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定																	
体育	知識・技能								内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6	
	思考・判断・表現								学級活動									
	主体的に学習に取り組む態度								児童会活動									
	評定								クラブ活動									
知識・技能								学校行事										
外国語	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定																	

児 童 氏 名

行 動 の 記 録															
項 目	学 年	1	2	3	4	5	6	項 目	学 年	1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公德心							

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と なる 諸 事 項			
第1学年		第4学年	
第2学年		第5学年	
第3学年		第6学年	

出 欠 の 記 録						
区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						

中 学 校 生 徒 指 導 要 録 (参 考 様 式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3
	学 級			
	整理番号			

学 籍 の 記 録					
生 徒	ふりがな		性 別		
	氏 名				
	生年月日	年 月 日生			
	現住所				
保 護 者	ふりがな			(年 月 日) 年 月 日	
	氏 名		転学・退学等		
	現住所		卒 業		年 月 日
入学前の経歴		進 学 先 就 職 先 等			
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small>					
年 度	年度	年度	年度		
区分 / 学年	1	2	3		
校長氏名印					
学級担任者 氏 名 印					

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分	学年	1	2	3
		学級				
		整理番号				

各教科の学習の記録											
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3
国語	知識・技能						知識・技能				
	思考・判断・表現						思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度						主体的に学習に取り組む態度				
	評定						評定				
社会	知識・技能					特別の教科道徳					
	思考・判断・表現					学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子				
	主体的に学習に取り組む態度					1					
	評定					2					
数学	知識・技能					3					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
理科	知識・技能					総合的な学習の時間の記録					
	思考・判断・表現					学年	学習活動	観点	評価		
	主体的に学習に取り組む態度					1					
	評定					2					
音楽	知識・技能					3					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
美術	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
保健体育	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
技術・家庭	知識・技能					特別活動の記録					
	思考・判断・表現					内容	観点	学年	1	2	3
	主体的に学習に取り組む態度					学級活動					
	評定					生徒会活動					
外国語	知識・技能					学校行事					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										

生徒氏名

行 動 の 記 録									
項 目	学 年	1	2	3	項 目	学 年	1	2	3
基本的な生活習慣					思いやり・協力				
健康・体力の向上					生命尊重・自然愛護				
自主・自律					勤労・奉仕				
責任感					公正・公平				
創意工夫					公共心・公德心				

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項	
第1学年	
第2学年	
第3学年	

出 欠 の 記 録						
区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1						
2						
3						

[視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校]

小学部児童指導要録（参考様式）

様式1（学籍に関する記録）

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学級							
整理番号							

学籍の記録						
児童	ふりがな		性別		入学・編入学等	年 月 日 第1学年 入学 第 学年編入学
	氏名					
	生年月日	年 月 日生	転入学		年 月 日 第 学年転入学	
	現住所					
保護者	ふりがな		転学・退学等		(年 月 日) 年 月 日	
	氏名					
	現住所				卒 業	年 月 日
入学前の経歴			進 学 先			
学校名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small>						
年 度	年度	年度	年度			
区分 / 学年	1	2	3			
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						
年 度	年度	年度	年度			
区分 / 学年	4	5	6			
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						

様式2 (指導に関する記録)

児童氏名	学校名	区分	学年	1	2	3	4	5	6
		学級							
		整理番号							

各教科の学習の記録								特別の教科道徳									
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子							
国語	知識・技能								1								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								2								
	評定																
社会	知識・技能								3								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								4								
	評定																
算数	知識・技能								5								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								6								
	評定																
理科	知識・技能								外国語活動の記録								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度					
	評定								3								
生活	知識・技能								4								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								総合的な学習の時間の記録								
	評定																
		学年	学習活動	観点	学年	1	2	3	4	5	6						
音楽	知識・技能								3								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								4								
	評定																
図画工作	知識・技能								5								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								6								
	評定																
家庭	知識・技能								6								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								特別活動の記録								
	評定																
体育	知識・技能								内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6
	思考・判断・表現								学級活動								
	主体的に学習に取り組む態度							児童会活動									
	評定								クラブ活動								
								学校行事									
外国語	知識・技能																
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度																
	評定																

児 童 氏 名

行 動 の 記 録															
項 目	学 年	1	2	3	4	5	6	項 目	学 年	1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公德心							

自 立 活 動 の 記 録								入学時の障害の状態									
第1学年					第4学年												
第2学年					第5学年												
第3学年					第6学年												

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項													
第1学年							第4学年						
第2学年							第5学年						
第3学年							第6学年						

出 欠 の 記 録													
区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考							
1													
2													
3													
4													
5													
6													

中 学 部 生 徒 指 導 要 録 (参 考 様 式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3
学 級				
整理番号				

学 籍 の 記 録							
生 徒	ふりがな			性 別			
	氏 名						
	生年月日	年	月	日生		入学・編入学等	年 月 日 第 1 学年 入学 第 学年編入学
	現住所			転 入 学		年 月 日 第 学年転入学	
保 護 者	ふりがな				(年 月 日) 年 月 日		
	氏 名						
	現住所			卒 業	年 月 日		
入学前の経歴				進 学 先 就 職 先 等			
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small>							
年 度	年 度		年 度		年 度		
区分 / 学年	1	2		3			
校長氏名印							
学級担任者 氏 名 印							

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分	1	2	3
		学年			
		学級			
		整理番号			

各教科の学習の記録											
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3
国語	知識・技能						知識・技能				
	思考・判断・表現						思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度						主体的に学習に取り組む態度				
	評定						評定				
社会	知識・技能					特別の教科道徳					
	思考・判断・表現					学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子				
	主体的に学習に取り組む態度					1					
	評定					2					
数学	知識・技能					3					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
理科	知識・技能					総合的な学習の時間の記録					
	思考・判断・表現					学年	学習活動	観点	評価		
	主体的に学習に取り組む態度					1					
	評定					2					
音楽	知識・技能					3					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
美術	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
保健体育	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
技術・家庭	知識・技能					特別活動の記録					
	思考・判断・表現					内容	観点	学年	1	2	3
	主体的に学習に取り組む態度					学級活動					
	評定					生徒会活動					
外国語	知識・技能					学校行事					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										

生徒氏名

行 動 の 記 録									
項 目	学 年	1	2	3	項 目	学 年	1	2	3
基本的な生活習慣					思いやり・協力				
健康・体力の向上					生命尊重・自然愛護				
自主・自律					勤労・奉仕				
責任感					公正・公平				
創意工夫					公共心・公德心				

自 立 活 動 の 記 録		入学時の障害の状態
第1学年		
第2学年		
第3学年		

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項	
第1学年	
第2学年	
第3学年	

出 欠 の 記 録							備 考
区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数		
1							
2							
3							

小学部児童指導要録（参考様式）

様式1（学籍に関する記録）

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学級							
整理番号							

学籍の記録							
児童	ふりがな			性別		入学・編入学等	年 月 日 第1学年 入学 第 学年編入学
	氏名						
	生年月日	年 月 日生		転入学	年 月 日 第 学年転入学		
	現住所						
保護者	ふりがな			転学・退学等	(年 月 日) 年 月 日		
	氏名						
	現住所			卒業	年 月 日		
入学前の経歴				進学先			
学校名 及び 所在地 <small>(分校名・所在地等)</small>							
年度	年度		年度		年度		
区分 / 学年	1		2		3		
校長氏名印							
学級担任者 氏名印							
年度	年度		年度		年度		
区分 / 学年	4		5		6		
校長氏名印							
学級担任者 氏名印							

様式2 (指導に関する記録)

児童氏名	学校名	区分	学年	1	2	3	4	5	6
		学級							
		整理番号							

各教科・特別活動・自立活動の記録						
学年 教科等	1	2	3	4	5	6
生活						
国語						
算数						
音楽						
図画工作						
体育						
特別活動						
自立活動						

児童氏名

特別の教科 道徳

学習状況及び道徳性に係る成長の様子

第1学年		第4学年	
第2学年		第5学年	
第3学年		第6学年	

行動の記録

第1学年		第4学年		入学時の障害の状態
第2学年		第5学年		
第3学年		第6学年		

総合所見及び指導上参考となる諸事項

第1学年		第4学年	
第2学年		第5学年	
第3学年		第6学年	

出欠の記録

区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
学年						
1						
2						
3						
4						
5						
6						

中 学 部 生 徒 指 導 要 録 (参 考 様 式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3
学 級				
整理番号				

学 籍 の 記 録						
生 徒	ふりがな			性 別		
	氏 名					
	生年月日	年	月	日生	入学・編入学等	年 月 日 第 1 学年 入学 第 学年編入学
	現住所			転入学	年 月 日 第 学年転入学	
保 護 者	ふりがな			転学・退学等	(年 月 日) 年 月 日	
	氏 名					
	現住所			卒 業	年 月 日	
入学前の経歴				進 学 先 就 職 先 等		
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small>						
年 度	年 度		年 度		年 度	
区分 / 学年	1	2		3		
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分/学年	1	2	3
		学級			
		整理番号			

各教科・特別活動・自立活動の記録			
学年	1	2	3
国語			
社会			
数学			
理科			
音楽			
美術			
保健体育			
職業・家庭			
その他			
特別活動			
自立活動			

生徒氏名

特 別 の 教 科 道 徳

学 習 状 況 及 び 道 徳 性 に 係 る 成 長 の 様 子

第1学年	
第2学年	
第3学年	

総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録

学年	学 習 活 動	観 点	評 価	入学時の障害の状態
	1			
2				
3				

行 動 の 記 録

第1学年	
第2学年	
第3学年	

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項

第1学年	
第2学年	
第3学年	

出 欠 の 記 録

学年	区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
	1						
2							
3							

29文科初第1814号
平成30年3月30日

各都道府県教育委員会教育長
各都道府県知事
附属幼稚園、小学校及び特別支援学校
を置く各国立大学法人学長
殿

文部科学省初等中等教育局長
高橋道和

(印影印刷)

幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について（通知）

幼稚園及び特別支援学校幼稚部（以下「幼稚園等」という。）における指導要録は、幼児の学籍並びに指導の過程及びその結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものです。

今般の幼稚園教育要領及び特別支援学校幼稚部教育要領の改訂に伴い、文部科学省では、各幼稚園等において幼児理解に基づいた評価が適切に行われるとともに、地域に根ざした主体的かつ積極的な教育の展開の観点から、各設置者等において指導要録の様式が創意工夫の下決定され、また、各幼稚園等により指導要録が作成されるよう、指導要録に記載する事項や様式の参考例についてとりまとめましたのでお知らせします。

つきましては、下記に示す幼稚園等における評価の基本的な考え方及び指導要録の改善の要旨等並びに別紙1及び2、別添資料1及び2（様式の参考例）に関して十分御了知の上、都道府県教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対し、都道府県知事におかれては所轄の学校に対し、各国立大学法人学長におかれてはその管下の学校に対して、この通知の趣旨を十分周知されるようお願いいたします。

また、幼稚園等と小学校、義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部（以下「小学校等」という。）との緊密な連携を図る観点から、小学校等においてもこの通知の趣旨の理解が図られるようお願いいたします。

なお、この通知により、平成21年1月28日付け20文科初第1137号「幼稚園幼児指導要録の改善について（通知）」、平成21年3月9日付け20文科初第1315号「特別支援学校幼稚部幼児指導要録の改善について（通知）」は廃止します。

記

1 幼稚園等における評価の基本的な考え方

幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施に当たっては、次の事項に配慮すること。

- (1) 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- (2) 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。

2 指導要録の改善の要旨

「指導上参考となる事項」について、これまでの記入の考え方を引き継ぐとともに、最終学年の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入することに留意するよう追記したこと。このことを踏まえ、様式の参考例を見直したこと。

3 実施時期

この通知を踏まえた指導要録の作成は、平成 30 年度から実施すること。なお、平成 30 年度に新たに入園、入学（転入園、転入学含む。）、進級する幼児のために指導要録の様式を用意している場合には様式についてはこの限りではないこと。

この通知を踏まえた指導要録を作成する場合、既に在園、在学している幼児の指導要録については、従前の指導要録に記載された事項を転記する必要はなく、この通知を踏まえて作成された指導要録と併せて保存すること。

4 取扱い上の注意

- (1) 指導要録の作成、送付及び保存については、学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 24 条及び第 28 条の規定によること。なお、同施行規則第 24 条第 2 項により小学校等の進学先に指導要録の抄本又は写しを送付しなければならないことに留意すること。
- (2) 指導要録の記載事項に基づいて外部への証明等を作成する場合には、その目的に応じて必要な事項だけを記載するよう注意すること。
- (3) 配偶者からの暴力の被害者と同居する幼児については、転園した幼児の指導要録の記述を通じて転園先、転学先の名称や所在地等の情報が配偶者（加害者）に伝わることを懸念される場合がある。このような特別の事情がある場合には、平成 21 年 7 月 13 日付け 21 生参学第 7 号「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について（通知）」を参考に、関係機関等との連携を図りながら、適切に情報を取り扱うこと。

- (4) 評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、教師の負担感の軽減を図るため、情報の適切な管理を図りつつ、情報通信技術の活用により指導要録等に係る事務の改善を検討することも重要であること。なお、法令に基づく文書である指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を活用して行うことは、現行の制度上も可能であること。
- (5) 別添資料 1 及び 2（様式の参考例）の用紙や文字の大きさ等については、各設置者等の判断で適宜工夫できること。

5 幼稚園型認定こども園における取扱い上の注意

幼稚園型認定こども園においては、「幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び認定こども園こども要録の作成等に関する留意事項等について（通知）」（平成 30 年 3 月 30 日付け府子本第 315 号・29 初幼教第 17 号・子保発 0330 第 3 号）を踏まえ、認定こども園こども要録の作成を行うこと。なお、幼稚園幼児指導要録を作成することも可能であること。

【担 当】

（幼稚園幼児指導要録について）

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL (03) 5253-4111(内線 2376)

FAX (03) 6734-3736

E-mail youji-shidou@mext.go.jp

（特別支援学校幼稚部幼児指導要録について）

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL (03) 5253-4111(内線 2003)

FAX (03) 6734-3737

E-mail toku-sidou@mext.go.jp

幼稚園幼児指導要録に記載する事項

○ 学籍に関する記録

学籍に関する記録は、外部に対する証明等の原簿としての性格をもつものとし、原則として、入園時及び異動の生じたときに記入すること。

- 1 幼児の氏名、性別、生年月日及び現住所
- 2 保護者（親権者）氏名及び現住所
- 3 学籍の記録
 - (1) 入園年月日
 - (2) 転入園年月日
他の幼稚園や特別支援学校幼稚部、保育所、幼保連携型認定こども園等から転入園してきた幼児について記入する。
 - (3) 転・退園年月日
他の幼稚園や特別支援学校幼稚部、保育所、幼保連携型認定こども園等へ転園する幼児や退園する幼児について記入する。
 - (4) 修了年月日
- 4 入園前の状況
保育所等での集団生活の経験の有無等を記入すること。
- 5 進学先等
進学した小学校等や転園した幼稚園、保育所等の名称及び所在地等を記入すること。
- 6 園名及び所在地
- 7 各年度の入園（転入園）・進級時の幼児の年齢、園長の氏名及び学級担任の氏名
各年度に、園長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。（同一年度内に園長又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。）
なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第 102 号）第 2 条第 1 項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

○ 指導に関する記録

指導に関する記録は、1年間の指導の過程とその結果を要約し、次の年度の適切な指導に資するための資料としての性格をもつものとする。

1 指導の重点等

当該年度における指導の過程について次の視点から記入すること。

(1) 学年の重点

年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入すること。

(2) 個人の重点

1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入すること。

2 指導上参考となる事項

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・ 幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・ 幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

③ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

3 出欠の状況

(1) 教育日数

1年間に教育した総日数を記入すること。この教育日数は、原則として、幼稚園教育要領に基づき編成した教育課程の実施日数と同日数であり、同一年齢の全ての幼児について同日数であること。ただし、転入園等をした幼児については、転入園等をした日以降の教育日数を記入し、転園又は退園をした幼児については、転園のため当該施設を去った日又は退園をした日までの教育日数を記入すること。

(2) 出席日数

教育日数のうち当該幼児が出席した日数を記入すること。

4 備考

教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通した幼児の発達の姿を記入すること。

特別支援学校幼稚部幼児指導要録に記載する事項

○ 学籍に関する記録

学籍に関する記録は、外部に対する証明等の原簿としての性格をもつものとし、原則として、入学時及び異動の生じたときに記入すること。

- 1 幼児の氏名、性別、生年月日及び現住所
- 2 保護者（親権者）氏名及び現住所
- 3 学籍の記録
 - (1) 入学年月日
 - (2) 転入学年月日
他の特別支援学校幼稚部や幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園等から転入学してきた幼児について記入する。
 - (3) 転・退学年月日
他の特別支援学校幼稚部や幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園等へ転学する幼児や退学する幼児について記入する。
 - (4) 修了年月日
- 4 入学前の状況
児童福祉施設等での集団生活の経験の有無等を記入すること。
- 5 進学先等
進学した学校や転学した学校等の名称及び所在地等を記入すること。
- 6 学校名及び所在地
- 7 各年度の入学（転入学）・進級時の幼児の年齢、校長の氏名及び学級担任の氏名
各年度に、校長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。（同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。）
なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第 102 号）第 2 条第 1 項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

○ 指導に関する記録

指導に関する記録は、1年間の指導の過程とその結果を要約し、次の年度の適切な指導に資するための資料としての性格をもつものとする。

1 指導の重点等

当該年度における指導の過程について次の視点から記入すること。

(1) 学年の重点

年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入すること。

(2) 個人の重点

1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入すること。

(3) 自立活動の内容に重点を置いた指導

自立活動の内容に重点を置いた指導を行った場合に、1年間を振り返って、当該幼児の指導のねらい、指導内容等について特に重視してきた点を記入すること。

2 入学時の障害の状態等

入学又は転入学時の幼児の障害の状態等について記入すること。

3 指導上参考となる事項

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・ 特別支援学校幼稚部教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・ 幼稚部における生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

③ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、特別支援学校幼稚部教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

- (2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

4 出欠の状況

(1) 教育日数

1年間に教育した総日数を記入すること。この教育日数は、原則として、特別支援学校幼稚部教育要領に基づき編成した教育課程の実施日数と同日数であり、同一年齢の全ての幼児について同日数であること。ただし、転入学等をした幼児については、転入学等をした日以降の教育日数を記入し、転学又は退学をした幼児については、転学のため学校を去った日又は退学をした日までの教育日数を記入すること。

(2) 出席日数

教育日数のうち当該幼児が出席した日数を記入すること。

5 備考

教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通じた幼児の発達の姿を記入すること。

幼稚園幼児指導要録(学籍に関する記録)

区分	年度		年度		年度		年度	
	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度
学 級								
整理番号								

幼 児	ふりがな 氏 名				性 別	
		平成	年	月		
	現住所					
保 護 者	ふりがな 氏 名					
	現住所					
入 園	平成	年	月	日	入園前の 状 況	
転 入 園	平成	年	月	日		
転・退園	平成	年	月	日	進学先等	
修 了	平成	年	月	日		
幼 稚 園 名 及び所在地						
年度及び入園(転入園) ・進級時の幼児の年齢	平成	年度	平成	年度	平成	年度
	歳	か月	歳	か月	歳	か月
園 長 氏 名	印					
学級担任者 氏 名	印					

幼稚園幼児指導要録(指導に関する記録)

ふりがな	平成 年度			平成 年度			平成 年度						
	(学年の重点)			(学年の重点)			(学年の重点)						
氏名	指導の重点等												
平成 年 月 日生													
性別	ねらい (発達を捉える視点)												
健康	指導上の参考となる事項												
健康													
人間関係													
環境													
言葉													
言葉													
表現													
表現													
出欠状況										年度	年度	年度	備考
教育日数													
出席日数													

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入
 個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入
 指導上参考となる事項：

- (1) 次の事項について記入すること。
 - ① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。
 - ・幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意すること。
 - ・幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。
 - ② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。
- (2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合に必要に応じて当該教育活動を通した幼児の発達の姿を記入すること。

幼稚園幼児指導要録（最終学年の指導に関する記録）

平成 年度 (学年の重点)		指導の重点等	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園教育要領第2章に示すねらい及び内容に基づいて、各幼稚園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性にに応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意すること。
氏名 平成 年 月 日生			
性別		(個人の重点)	
ねらい (発達を捉える視点)		指導上の参考となる事項	健康な心と体 幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
健康 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 自分を十分に動かし、進んで運動しようとする。			自立心 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
人間関係 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。			協同性 友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
環境 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。			道徳性・規範意識の芽生え 友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
言葉 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。			社会生活との関わり 家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
表現 いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。			思考力の芽生え 身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにしようとするようになる。
表 自然との関わり・生命尊重 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。			自然との関わり・生命尊重 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
出欠状況 年度 教育日数 出席日数			備考 数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。 言葉による伝え合い 先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。 豊かな感性と表現 心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入
 個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入
 指導上参考となる事項：

- 次の事項について記入すること。
 - 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。
 - 幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
 - 幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。
 - 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。
 - 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。
- 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通じた幼児の発達の姿を記入すること。

特別支援学校幼稚部幼児指導要録(学籍に関する記録)

区分	年度		年度		年度		年度	
	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度
学 級								
整理番号								

幼 児	ふりがな 氏 名				性 別	
		平成	年	月		
	現住所					
保 護 者	ふりがな 氏 名					
	現住所					
入 学	平成	年	月	日	入学前の 状 況	
転 入 学	平成	年	月	日		
転・退学	平成	年	月	日	進学先等	
修 了	平成	年	月	日		
学 校 名 及び所在地						
年度及び入学(転入学) ・進級時の幼児の年齢	平成	年度	平成	年度	平成	年度
	歳	か月	歳	か月	歳	か月
校 長 氏 名 印						
学級担任者 氏 名 印						

特別支援学校幼稚部幼児指導要録(指導に関する記録)

ふりがな	平成 年度			平成 年度			平成 年度						
	(学年の重点)			(学年の重点)			(学年の重点)						
氏名	性別	指導の重点等	総合的な指導	(学年の重点)			(学年の重点)			(学年の重点)			
				(個人の重点)			(個人の重点)			(個人の重点)			
入学時の障害の状態等		ねらい (発達を捉える視点)	指 導 上 参 考 と な る 事 項										
健康				指			導			上			
人間関係		参			考			と					
環境		な			る			事					
言葉		項											
表現													
出欠状況	年度	年度	年度	備考									
	教育日数												
	出席日数												

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入

個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入

自立活動の内容に重点を置いた指導：自立活動の内容に重点を置いた指導を行った場合に、1年間を振り返って、当該幼児の指導のねらい、指導内容等について特に重視してきた点を記入すること。

入学時の障害の状態等：入学又は転入学時の幼児の障害の状態等について記入すること。

指導上参考となる事項：

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

・特別支援学校幼稚部教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。

・幼稚部における生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通じた幼児の発達の姿を記入すること。

特別支援学校幼稚部幼児指導要録(最終学年の指導に関する記録)

ふりがな	氏名	性別	年度		総合的な指導	指導の重点等	い自立活動の置内	(学年の重点)								
			平成	年月日生				(個人の重点)								
入学時の障害の状態等		ねらい (発達を捉える視点)		指導上の参考となる事項	健康な心と体	自立心	協同性	道徳性・規範意識の芽生え	社会生活との関わり	思考力の芽生え	自然との関わり・生命尊重	数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚	言葉による伝え合い	豊かな感性と表現		
健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。		健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。													健康な心と体	幼稚園における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。		健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。													自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
幼稚園における生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。		幼稚園における生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。													協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。		身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。													道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。		社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。													社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えたり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しむようになる。また、学校内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。		身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。													思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。		自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。													自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。		人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。													数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。		日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。													言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。		いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。		豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。											
感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。		感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。		備												
生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。		生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。		考												
年度		年度														
教育日数		教育日数														
出席日数		出席日数														

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園教育要領第2章に示すねらい及び内容に基づいて、各学校で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園における教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特徴に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意すること。	
健康な心と体	幼稚園における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えたり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しむようになる。また、学校内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入

個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入

自立活動の内容に重点を置いた指導：自立活動の内容に重点を置いた指導を行った場合に、1年間を振り返って、当該幼児の指導のねらい、指導内容等について特に重視してきた点を記入すること。

指導上参考となる事項：

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・特別支援学校幼稚部教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・幼稚園における生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

③ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、特別支援学校幼稚部教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。 - 200 -

備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通じた幼児の発達の姿を記入すること。

○ 参考文献

幼稚園教育要領（平成29年告示）

小学校学習指導要領（平成29年告示）

中学校学習指導要領（平成29年告示）

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説（各編）

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説（各編）

特別支援学校幼稚部教育要領

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

特別支援学校学習指導要領解説（各編）

指導要録記入の手引き（福島県教育委員会）（平成23年3月）

○ 編集委員会委員

武井 慎 福島県教育庁健康教育課指導主事

渡邊 万里 福島県教育庁特別支援教育課指導主事

（以下、事務局兼務）

西牧 泰彦 福島県教育庁義務教育課主任指導主事

阿部 洋己 福島県教育庁義務教育課主任指導主事

武藤 利徳 福島県教育庁義務教育課指導主事

藤井 宏 福島県教育庁義務教育課指導主事

○ 事務局

福地 裕之 福島県教育庁義務教育課長

横山 修 福島県教育庁義務教育課主幹

